

第14回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議
及び第12回原子力災害対策本部会議

於：官邸4階 大会議室

議事次第

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 内閣総理大臣 【内閣総理大臣】
3. 各省庁からの報告
　　被災者生活支援の状況報告について
　　【防災担当大臣】
　　原子力発電所の状況、対策及び被災者支援
　　の状況について 【経済産業大臣】
　　経済被害への対応について 【文部科学大臣】
　　【その他】
4. 閉会 【内閣官房長官】

概要版

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第86報)

平成23年3月31日(15:00)現在
緊急災害対策本部

概要

1 地震の概要(気象庁)

- (1) 発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分頃
(2) 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)
深さ約24km、モーメントマグニチュード Mw9.0

(3) 各地の震度(震度6弱以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津・群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

(4) 津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)を発表 ※現在は津波注意報も解除
津波の観測地(検潮所)

・えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
・宮古	最大波	15:26	8.5m以上
・大船渡	最大波	15:18	8.0m以上
・釜石	最大波	15:21	4.1m以上
・石巻市鮎川	最大波	15:25	7.6m以上
・相馬	最大波	15:50	7.3m以上
・大洗	最大波	16:52	4.2m

2 政府の主な対応(初動対応)

- 3月11日 14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
15:00 緊急参集チーム協議開始
15:14 緊急災害対策本部設置(本部長:内閣総理大臣)
15:37 第1回緊急災害対策本部開催
「災害応急対策に関する基本方針」策定
(以後、30日までに合計13回開催)

3 被害状況等

(1) 人的被害

ア 死者	11,483名	(+225名)
イ 行方不明	16,541名	(+197名)
ウ 負傷者	2,773名	(△4名)

(2) 建築物被害

ア 全壊	16,854戸	(+320戸)
イ 半壊	8,403戸	(+325戸)
ウ 流失	2,165戸	(±0戸)

(3) 避難者 172,415名 (△1,350名)

※数値等に記載した増減は、前日19:00との比較である。

4 被災者の救助活動状況

救出等総数 26,685名 (+0名)

※各機関等共同で救出活動を実施しているため重複している場合がある。

※数値等に記載した増減は、前日19:00との比較である。

5 主要緊急物資の支援状況(到着済みの累計数) (31日00:00現在)

(1) 食糧等

ア パン	4,937,705食	(+210,700食)
イ 即席めん類	1,584,146食	(+114,00食)
ウ おにぎり等	2,238,769食	(+110,989食)
エ 精米	2,392,732食	(+0食)
オ その他(缶詰等)	2,887,833食	(+309,954食)
カ 飲料水	5,518,130本	(+357,962本)

(2) 生活用品

ア トイレットペーパー	301,636個	(+0個)
イ おむつ	266,462枚	(+0枚)
ウ 一般薬	228,684箱	(+150箱)
エ マスク	3,251,222枚	(+0枚)
(3) 燃料等	11,914,000㍑	(+628,000㍑)

※数値等に記載した増減は、前日19:00との比較である。

6 各省庁の活動状況

(1) 警察庁

ア 広域緊急援助隊（活動中の人員） : 2, 720名
イ 広域緊急援助隊（これまでに派遣された総数） : 12, 201名
ウ 航空機（ヘリ）10機派遣

(2) 消防庁

ア 緊急消防援助隊実派遣部隊（活動中の人員・隊数） :
615隊 2, 225人
イ 緊急消防援助隊実派遣部隊（これまでに派遣された人員・隊数） :
約5, 800隊 約23, 000人

(3) 海上保安庁

ア 巡視船艇等 54隻
イ 航空機 19機
ウ その他、特殊救難隊等にて対応

(4) 防衛省

約106, 900名の派遣規模（これまでの最大派遣規模 約107, 000名）
ア 陸上自衛隊 約70, 000名
イ 海上自衛隊 約15, 100名
ウ 航空自衛隊 約21, 300名
エ 原子力災害派遣部隊 約500名

(5) 厚生労働省

ア 医師等の派遣 123チーム
イ 保健師派遣 119チーム

7 海外支援の受け入れ状況

(1) 在日米軍による協力

ア 空母・艦船 約 20隻
イ 航空機 約160機
ウ 人員 約20, 000名

(2) 外国による支援

ア 海外支援 134ヶ国・地域及び39国際機関が支援を表明
イ 援助隊 23ヶ国・地域・国際機関から受け入れ（現在3ヶ国が活動中）
ウ 援助物資 29ヶ国・地域・国際機関から受け入れ

概要版

平成23年(2011年)福島第一・第二原子力発電所事故について(第132報)

平成23年3月31日(15:00)現在
原子力災害対策本部

1.直近の主要な事象・対応等

<3月31日>

- 08:51 第一発電所の南放水口付近において30日13:55に採取された海水から基準の4385倍の放射性ヨウ素(I-131)検出
- 09:20 第一発電所1号機トレーンチ内の滞流水を仮設ポンプで移送した結果、水位が1m低下

2.福島第一原発における作業の進行状況

(1) 使用済燃料プールへの放水・注水

	累積水量	実施機関
2号機	約 96t	東電(実施:20、22、25日、水量:計約 96t)
3号機	約 4,697t	自衛隊(実施:17、18日、水量:計約 115t) 緊急消防援助隊(実施:19、20、22、25日、水量:計約 4227t) 東電(実施:23、24、27、29日、水量:計約 355t)
4号機	約 1,098t	自衛隊(実施:20日、水量:約 162t) 自衛隊・東電(実施:21日、水量:約 91t) 東電(実施:20、22、23、24、25、27日、30日、水量:約 845t)
共用 プール	約 130t	東電(実施:21日、水量:約 130t)

(2) 電源復旧状況

- 1号機:中央制御室の照明が点灯(24日11:30)
- 2号機:中央制御室の照明が点灯(26日16:46)
- 3号機:中央制御室の照明が点灯(22日22:46)
- 4号機:中央制御室の照明が点灯(29日11:50)
- 5号機:すべて外部電源に切替完了
- 6号機:すべて外部電源に切替完了

3.発電所の状況

(1) 福島第一

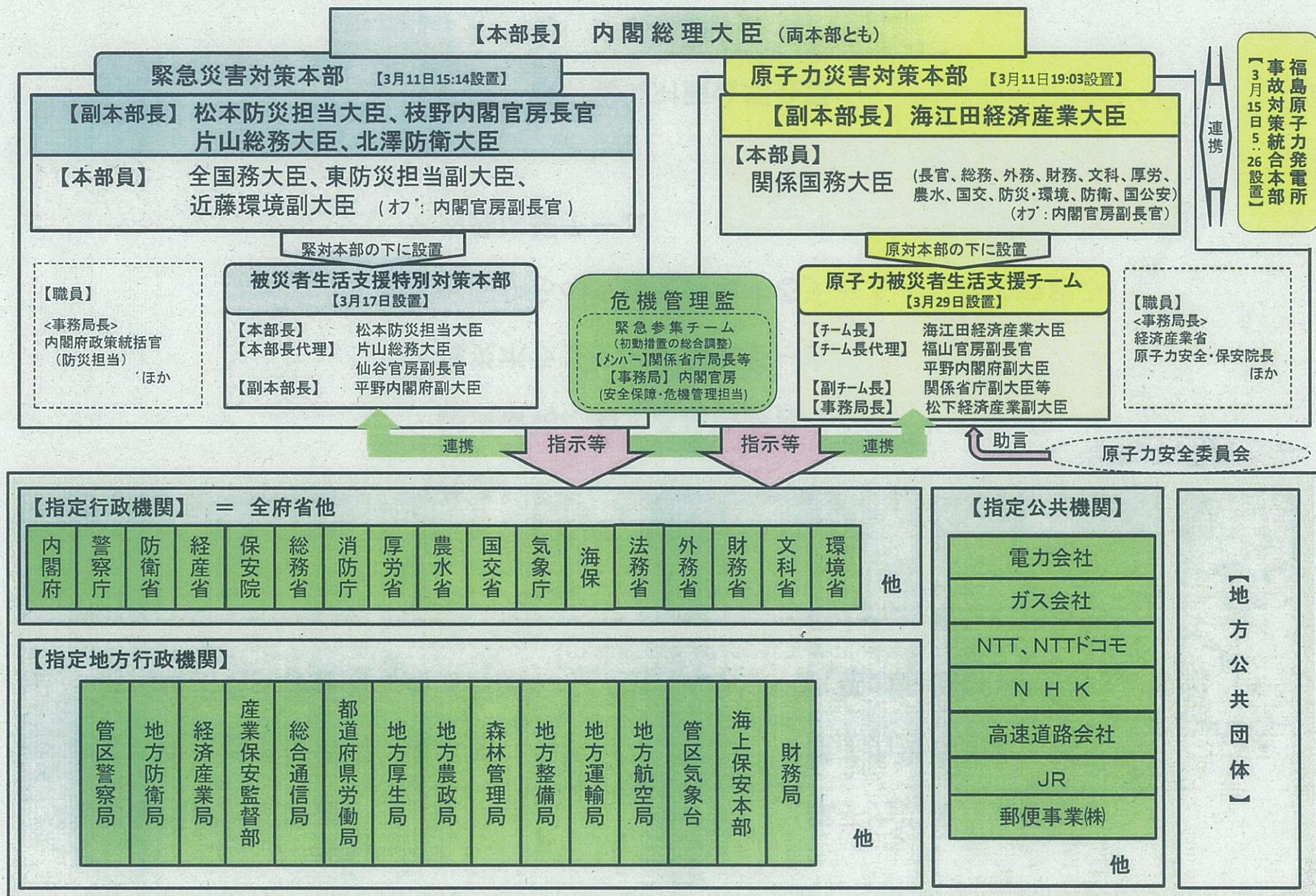
	主要事象・対応	主要データ
1号機	11日15:42 10条通報(全交流電源喪失) 11日16:36 15条事象発生(非常用炉心冷却装置注水不能)	・水位(31日08:00) (A)-1650mm (B)-1650mm
※INES評 価レベル 5 (広範囲 な影響を 伴う事故)	12日01:20 15条事象発生 (格納容器圧力異常上昇) 12日10:17 ベント開始 12日15:36 水素爆発 12日20:20 原子炉への海水注水 22日11:20 圧力容器温度上昇(400°C以上) 24日11:30 中央制御室の照明が点灯 25日15:37 原子炉への淡水注水開始 27日07:30 タービン建屋の溜まり水 を復水器へ移送中 31日09:20 トレーンチ内滞流水の排水作 業(~11:25) 31日12:00 復水貯蔵タンクの溜まり水 をサージタンクへ移送開始	・原子炉圧力(31日08:00) (A)0.329MPaG、(B)0.495MPaG ・格納容器圧力(31日08:00) 0.210MPaab ・圧力容器温度(給水ノズル) (31日08:00):249.4°C ・トレーンチ水位(31日11:30) 床面まで114cm
2号機	11日15:42 10条通報(全交流電源喪失) 11日16:36 15条事象発生(非常用炉心冷却装置注水不能)	・水位(31日08:00) (A)-1500mm
※INES評 価レベル 5	13日11:00 ベント開始 14日13:25 15条事象発生 (原子炉冷却機能喪失) 14日16:34 原子炉への海水注入 14日22:50 15条事象発生 (格納容器圧力異常上昇) 15日00:02 ベント開始 15日06:10 圧力抑制室付近で異音発生 15日06:20頃 圧力抑制室損傷の疑い 15日08:25 白煙発生 20日以降 使用済燃料プールへ注水 26日10:10 原子炉への淡水注水開始 26日16:46 中央制御室の照明が点灯 29日16:45 復水貯蔵タンクの溜まり水 をサージタンクへ移送開始	・原子炉圧力(31日08:00) (A)-0.016MPaG、(B)-0.018MPaG ・格納容器圧力(31日08:00) 0.110MPaab ・使用済燃料プール水温 (31日08:00):55°C ・トレーンチ水位(29日15:00) 床面まで104cm

3号機 ※INES評価レベル5	11日15:42	10条通報（全交流電源喪失）	・水位(31日09:40) (A)-1850mm、(B)-2250mm
	12日20:41	ベント開始	・原子炉圧力(31日09:40) (A) 0.016MPaG、(C) -0.092MPaG
	13日05:10	15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）	・格納容器圧力(31日09:40) 0.1066MPabs
	13日08:41	ベント開始	・トレンチ水位(29日15:00) 床面まで155cm
	13日13:12	原子炉への海水注入	
	14日05:20	ベント開始	
	14日07:44	15条事象発生 (格納容器圧力異常上昇)	
	14日11:01	水素爆発	
	15日10:22	400mSv/hの線量	
	16日08:34及び10:00	白煙発生	
	17日以降	使用済燃料プールへ注水	
	22日22:46	中央制御室の照明が点灯	
	25日18:02	原子炉への淡水注水開始	
	28日17:40	復水貯蔵タンクの溜まり水をサージタンクへ移送開始	
4号機 ※INES評価レベル3 (重大な異常事象)	14日04:08	使用済燃料プール水温度が84°Cに上昇	プール水温：計器不良
	15日09:38	火災発生	
	16日05:45	火災発生	
	20日以降	使用済燃料プールへ注水	
	29日11:50	中央制御室の照明が点灯	
5号機	19日05:00	残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始	プール水温(31日11:00)：30.0°C
	20日14:30	冷温停止	
	22日19:41	外部電源に切替完了	
6号機	19日22:14	残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始	プール水温(31日11:00)：26.0°C
	20日19:27	冷温停止	
	22日19:41	外部電源に切替完了	
共用 プール	21日10:37	注水実施	共用プール水温(30日08:20)：32°C程度
	24日18:05	冷却ポンプを外部電源により起動	

(2) 福島第二
全号機が冷温停止中（1、2、4号機（INES評価レベル3）は15条事象から復帰済み）

4. 緊急事態宣言	11日19:03 原子力緊急事態宣言発令（福島第一発電所）	
	12日07:45 原子力緊急事態宣言発令（福島第二発電所）	
5. 総理指示		
11日	福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避	
12日	福島第一発電所の半径10km圏内の避難	
12日	福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避	
12日	福島第二発電所の半径10km圏内の避難	
12日	福島第一発電所の原子炉への海水注入	
12日	福島第一発電所の半径20km圏内の避難	
15日	福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避	
20日	福島第一発電所施設の作業に関する現場の実施要領及び作業実施について現地調整所における自衛隊を中心とした調整・決定及び管理	
21日	福島、茨城、栃木及び群馬県産ホウレンソウ、カキナ及び福島県産原乳の出荷制限	
23日	福島県産ホウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等の摂取及び出荷制限並びに茨城県産原乳及びパセリの出荷制限	
6. 食品等の摂取及び出荷制限		
(1) 出荷制限・摂取制限品目		
都道府県	出荷制限品目	摂取制限品目
福島県	非結球性葉菜類（ホウレンソウ、コ小松菜、カキナ、茎立菜、信夫菜、山東菜、アブラナ、ちぢれ菜、紅菜苔、花ワサビなど）、結球性葉菜類（キャベツなど）、アブラナ科の花薔薇類（ブロッコリー、カリフラワー）、小松菜、茎立菜、信夫冬菜、アブラナ、ちぢれ菜、山東菜、紅菜苔、花ワサビ、カキナなど）	非結球性葉菜類、結球性葉菜類及びアブラナ科の花薔薇類（ホウレンソウ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、小松菜、茎立菜、信夫冬菜、アブラナ、ちぢれ菜、山東菜、紅菜苔、花ワサビ、カキナなど）
茨城県	ホウレンソウ、カキナ、パセリ、原乳	
栃木県	ホウレンソウ、カキナ	
群馬県	ホウレンソウ、カキナ	
(2) 水道水の飲用制限		
制限範囲	対象自治体（水道事業）	
利用するすべての住民	福島県飯館村（飯館簡易水道）	
乳児	福島県いわき市（いわき市水道事業） 福島県伊達市（伊達市月館簡易水道事業）	

地震災害と原子力災害の指揮系統について



(緊急災害対策関連)

- ・被災者生活支援特別対策本部
- ・被災者生活支援各府省連絡会議

(原子力災害対策関連)

- ・原子力災害対策本部
- ・食品の取扱い
- ・電力需給緊急対策本部

(共通)

- ・経済情勢に関する検討会合
- ・震災ボランティア連携チーム
- ・外国からの支援を処理するチーム・協議の枠組み
- ・内外広報チーム
- ・各党・政府震災対策合同会議

被災者生活支援特別対策本部のイメージ

緊急災害対策本部

本部長：内閣総理大臣

副本部長：防災担当大臣
官房長官
総務大臣
防衛大臣

本部員：全閣僚、危機管理監
ほか

緊急災害対策本部の下に設置

被災者生活支援特別対策本部

本部長：松本防災担当大臣

本部長代理：片山総務大臣
仙谷官房副長官

副本部長：平野内閣府副大臣（事務局長兼務）

1. 被災地の復旧に関する検討会議

座長：平野 内閣府副大臣

2. 災害廃棄物の処理等に係る法的問題に関する検討会議

座長：小川 法務副大臣

3. 災害廃棄物の処理等の円滑化に関する検討会議

座長：樋高 環境大臣政務官

4. 被災者等就労支援・雇用創出推進会議

座長：小宮山 厚生労働副大臣

5. 被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議

座長：池口 国土交通副大臣

被災者生活支援各府省連絡会議

被災者生活支援特別対策本部の活動を円滑かつ迅速に進めるため、当分の間開催し、政府部内における緊密な連携を図り、必要な情報の共有や対策の調整等を行う。

＜構成員＞

議長 松本防災担当大臣（被災者生活支援特別対策本部長）

副議長 片山総務大臣（被災者生活支援特別対策本部本部長代理）

仙谷内閣官房副長官（同上）

平野内閣府副大臣（被災者生活支援特別対策本部本部事務局長）

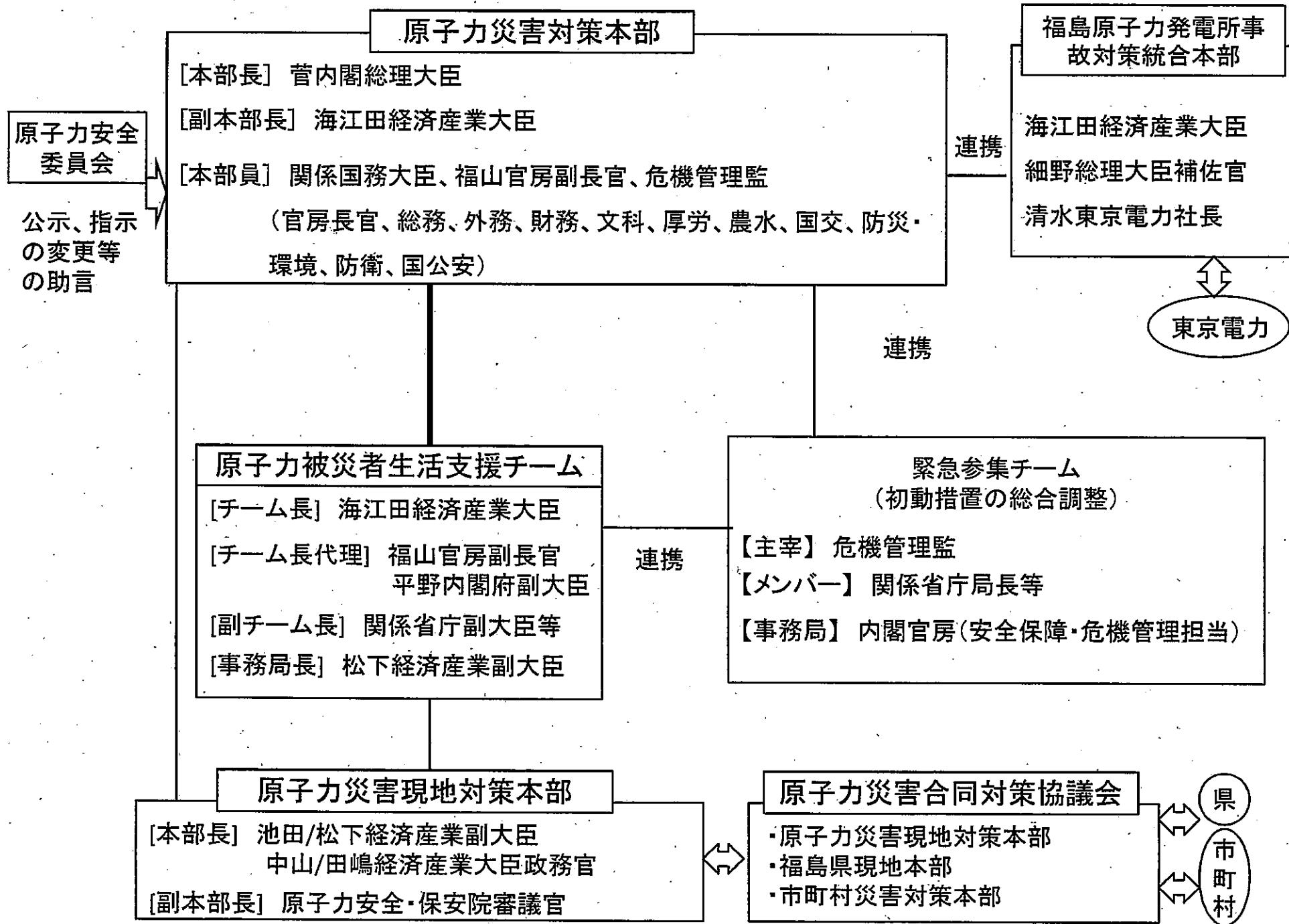
松下経済産業副大臣（原子力被災者生活支援チーム事務局長）

瀧野内閣官房副長官

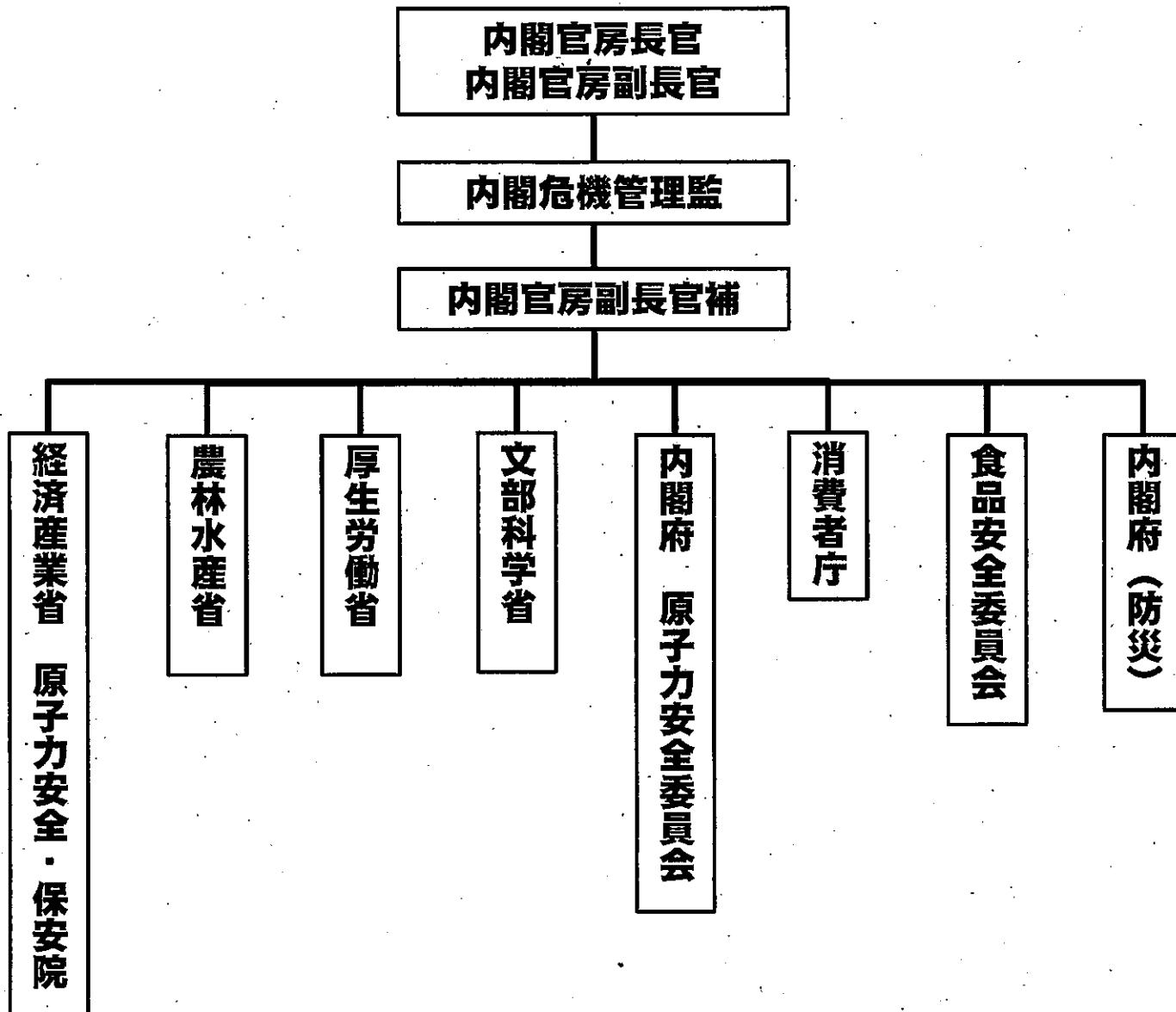
各府省庁の事務次官・長官等

（事務局）被災者生活支援特別対策本部事務局

原子力災害対策本部の組織図



福島第一原子力発電所災害に伴う食品の取扱いへの対応について



電力需給緊急対策本部の体制図

電力需給緊急対策本部

本部長： 枝野 官房長官

本部長代行： 海江田 経済産業大臣

副本部長： 蓮舫 節電啓発等担当大臣

玄葉国家戦略担当大臣、与謝野内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、

自見内閣府特命担当大臣（金融）、中野国家公安委員会委員長、

片山総務大臣、江田法務大臣、松本外務大臣、野田財務大臣、高木文部科学大臣、

細川厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、大畠国土交通大臣、

松本環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤防衛大臣等

(事務局) 内閣官房副長官補室

幹事会

内閣官房、経済産業省その他関係府省庁の局長級職員

日本銀行、東京電力、東北電力の担当者

経済情勢に関する検討会合の体制図

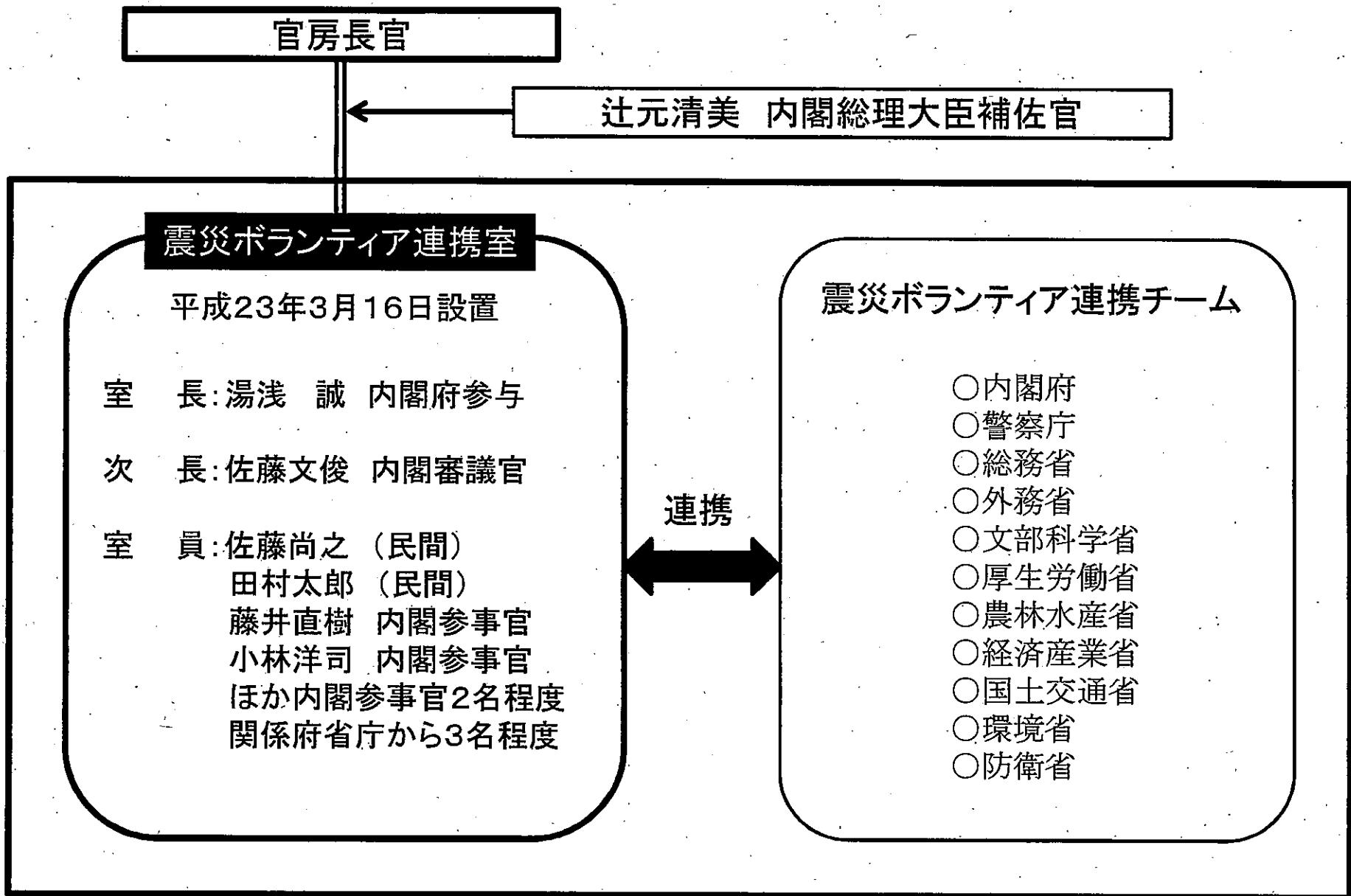
経済情勢に関する検討会合

総理、官房長官、野田財務大臣、海江田経済産業大臣、自見内閣府特命担当大臣（金融）、与謝野内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、玄葉国家戦略担当大臣、内閣官房副長官（政務・事務）

（オブザーバー）白川日本銀行総裁

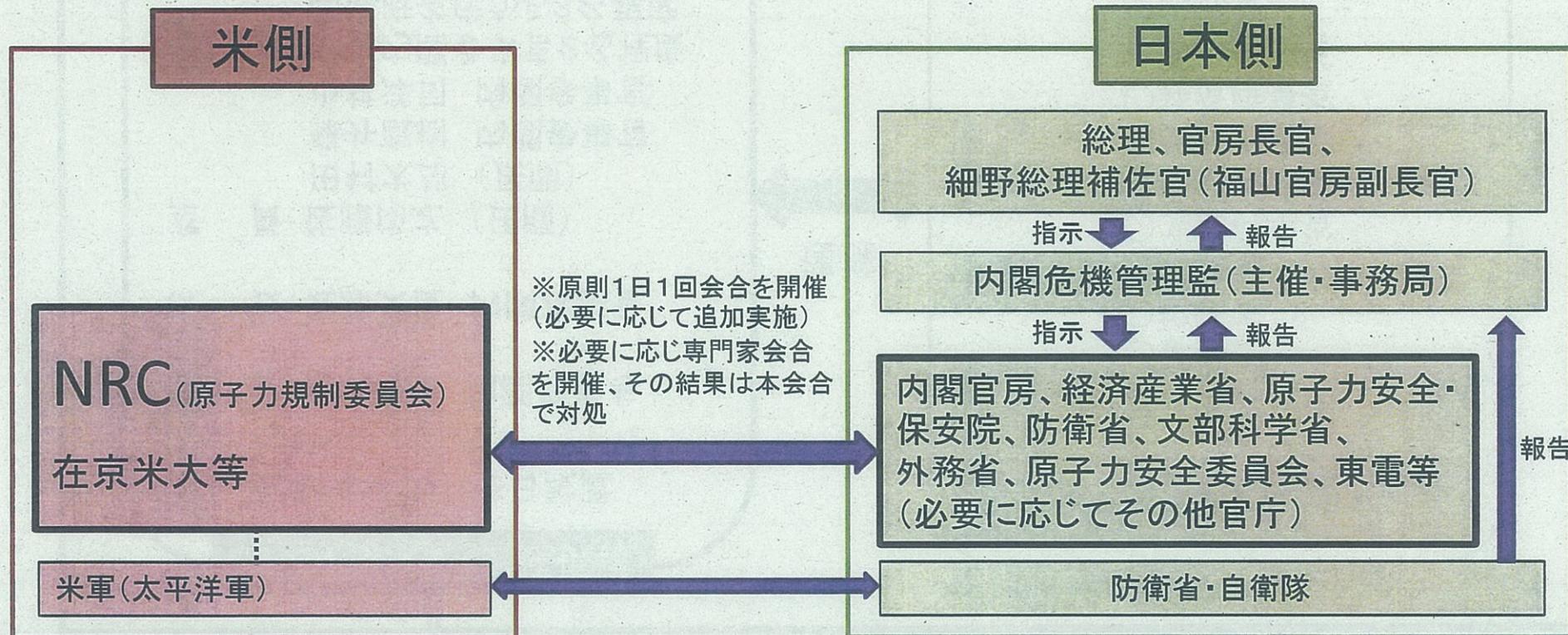
（事務局）内閣府

震災ボランティア連携室・震災ボランティア連携チームの体制図

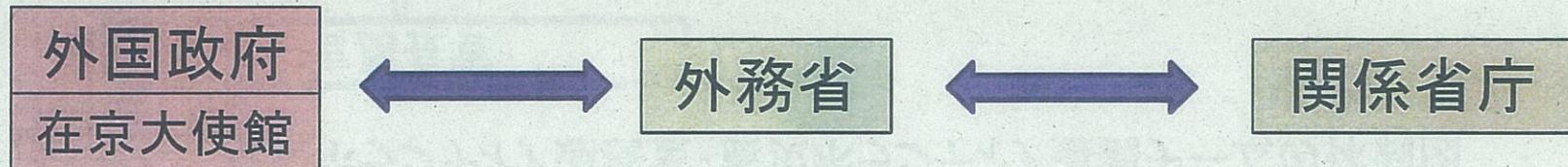


原子力発電所事故に対する外国からの支援を 処理するチーム・協議の枠組み

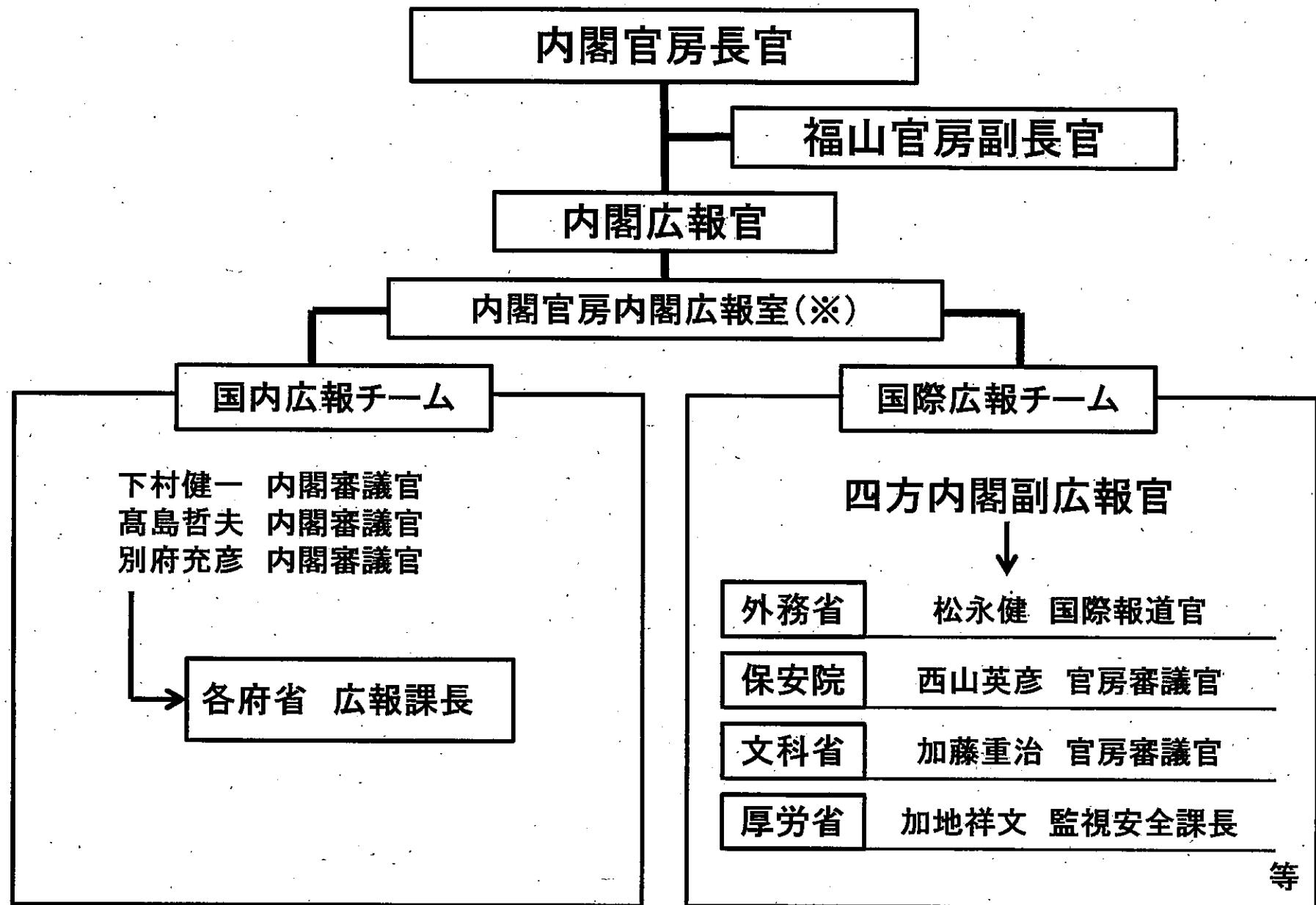
1. 米国との協議



2. 外務省を窓口とする他の外国政府からの支援申し入れ処理



地震関係の政府広報体制図



各党・政府震災対策合同会議の体制図

各党・政府震災対策合同会議

(政府)

松本内閣府特命担当大臣（防災）

玄葉国家戦略担当大臣

藤井総理補佐官

細野総理補佐官

(各党)

（民主党） 岡田幹事長、藤村幹事長代理

（国民新党） 下地幹事長、亀井政調会長

（自民党） 石原幹事長、石破政調会長

（公明党） 井上幹事長、石田政調副会長

（みんな） 江田幹事長、柿澤政調副会長

（共産党） 市田書記局長、穀田国対委員長

（社民党） 重野幹事長、阿部政審会長

（たち日） 園田幹事長、藤井参議院代表

（改革） 荒井幹事長

(事務局)

事務局長 藤井総理補佐官

事務局長代理 瀧野官房副長官

実務者会合

藤井総理補佐官

細野総理補佐官

東内閣府副大臣（防災）

瀧野内閣官房副長官

佐々木内閣官房副長官補

関係省庁の局長級職員（案件毎に）

（民主党） 岡田幹事長、山口政調筆頭副会長

（国民新党） 亀井政調会長

（自民党） 谷副幹事長、西村経産部会長

（公明党） 石田政調副会長

（みんな） 柿澤政調副会長

（共産党） 穀田国対委員長、笠井政策委員長代理

（社民党） 阿部政審会長

（たち日） 藤井参議院代表

（改革） 荒井幹事長

緊急災害対策本部・原子力災害対策本部合同会議
(配布資料)

23.3.31
被災者生活支援特別対策本部事務局

支援対策本部の業務状況

1 物資の支援状況

- (1) 現在までに、要請→調達→拠点配送のシステムが出来上がっており、現状では順調に支援できている。(3月1日0時までの配送済数)
- ① 食糧(1400万食)、水(550万本)、毛布(38万枚)、燃料(1190万リットル)
 - ② 現在では、要請品目が日用品に移行してきている。(衣類、下着、一般薬、マスク、食器類、副食類等)
- (2) すべての避難所に、何らかの物資をお届けすることができた。
ただし、品目・数量についてはまだ不十分。今後は、被災者の希望に対応した物資を届ける必要あり。

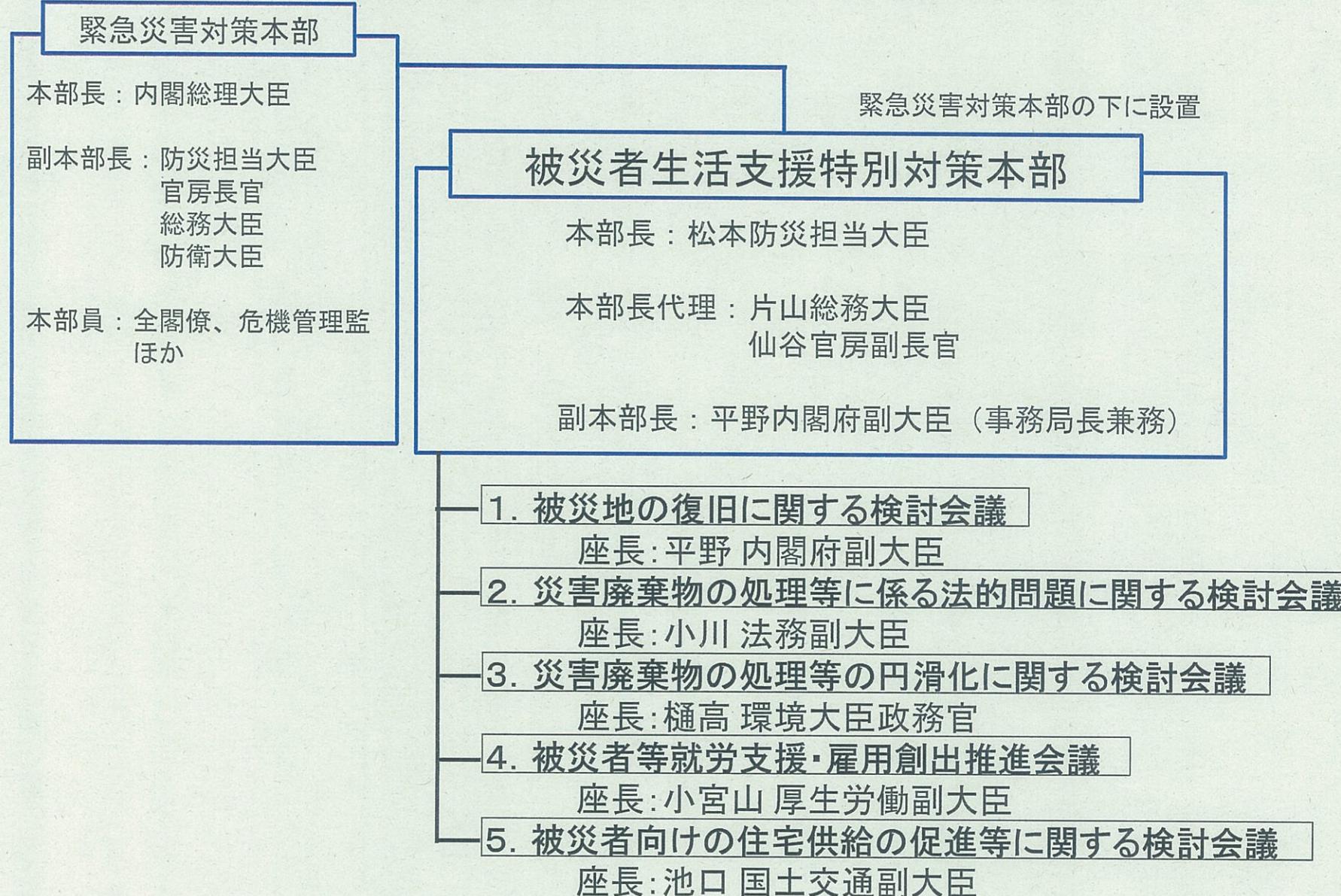
2 その他の支援事務

- さらに、被災生活のレベルを向上させ、復旧につなげていく必要あり。
- (1) 重要課題については、府省間プロジェクトチームを設置し、方針を決めている。
 - (2) いわき市でのコンビニエンスストアの開店要請、石巻・気仙沼等でのガソリン等供給の促進など個別の問題に対応している。
 - (3) 被災地の地方公共団体の支援を行うため、国家公務員を現地に派遣するよう、各省に対し依頼。順次派遣中。

3 原子力チームとの連携

30km圏外の避難者への支援を協力して実施。

被災者生活支援特別対策本部のイメージ



3月31日00:00現在
被災者生活支援特別対策本部

主要緊急物資の支援状況

区分	調達品目	到着済み		輸送中・ 輸送準備中
			対前日同時刻比	
食料・飲料水	パン(食)	4,937,705	+ 210,700	1,465,000
	即席めん類(食)	1,584,146	+ 114,000	414,524
	おにぎり・もち・包装米飯(食)	2,238,769	+ 110,989	627,464
	精米(食)	2,392,732	+ 0	632,667
	その他(缶詰等)(食)	2,887,833	+ 309,954	534,050
	食料計(食)	14,041,185	+ 745,643	3,673,705
	飲料水 (本)	5,518,130	+ 357,962	1,050,826
生活用品	トイレットペーパー(個)	301,636	+ 0	26,300
	おむつ(枚)	266,462	+ 0	0
	一般薬(箱)	228,684	+ 150	600
	マスク(枚)	3,251,222	+ 0	0
燃料	燃料等 (リットル)	11,914,000	+ 628,000	72,000

その他の物資の例

(飲食物) : 副食、病院食、離乳食、乳児用粉ミルク、菓子、野菜、果物

(衣服等) : 洋服、下着、防寒着、靴下、運動靴、長靴、サンダル

(台所用品) : 台所洗剤、鍋、ラップ、プラスチック製食器、割り箸、

紙コップ、お椀、スプーン、フォーク

(衛生用品) : 生理用品、介護用手袋、タオル、お尻ふき、消毒用アルコール、

歯磨きセット、石けん、シャンプー、ボディーソープ、

スポンジたわし、足ふきマット、手洗い洗剤、ガーゼ

(生活用品) : 哺乳瓶、布団、マットレス、ウェットティッシュ、カイロ、

ペーパータオル、ゴミ袋、軍手、つめきり、アレルギー用薬、

ブルーシート、延長ケーブル、ポリタンク、ストーブ、ラジオ、

ろうそく、携帯トイレ、懐中電灯、乾電池、ゴム手袋、ボック

スティッシュ、エマージェンシーシート

(その他) : ドライアイス、不織物、遺体収納袋、棺桶、骨壺、棺桶布団、

仏衣、テント、ガムテープ、電気ポット、土嚢袋、次亜塩素酸、

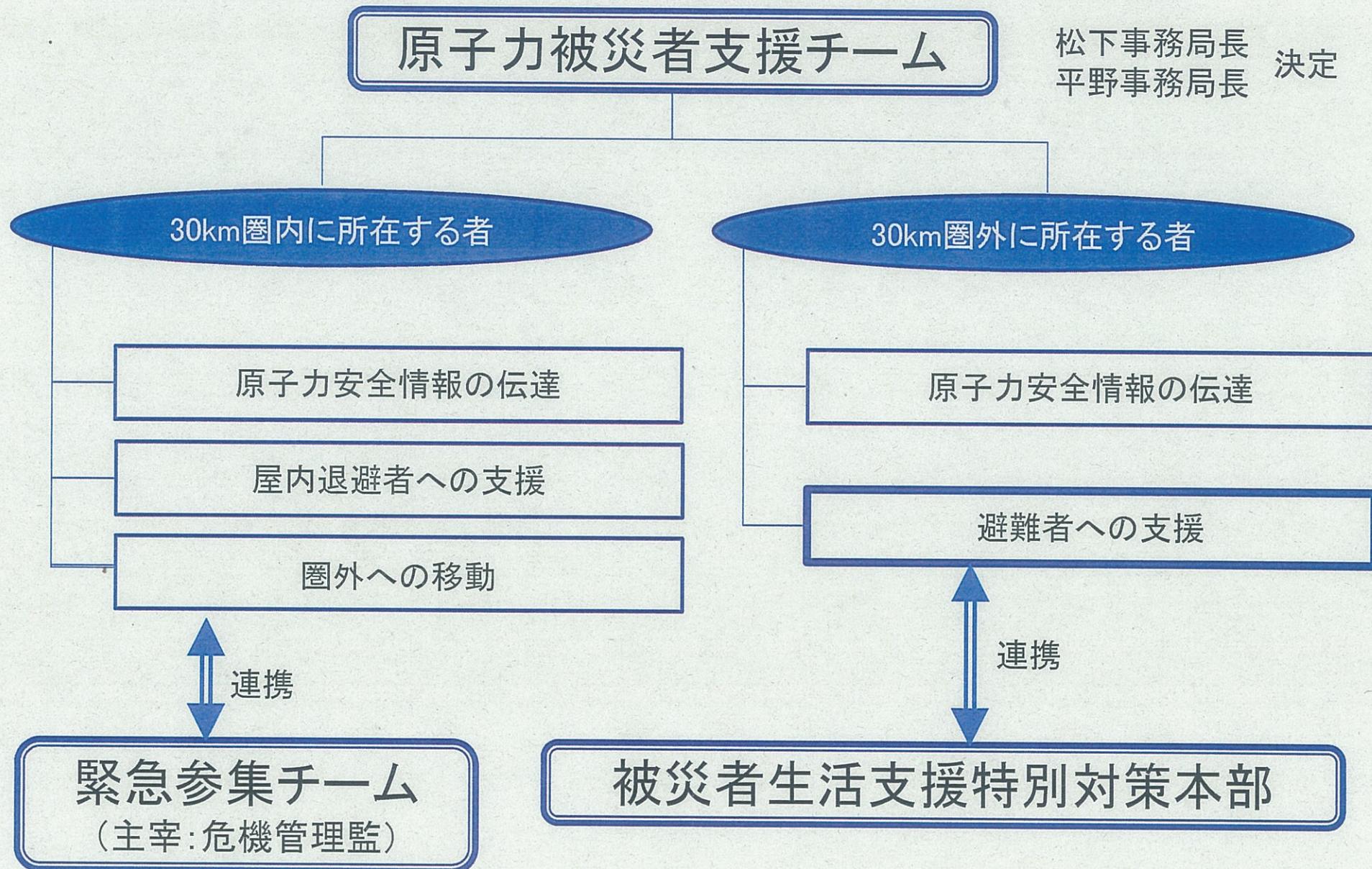
消石灰

輸送・避難所位置関係図

岩手県、宮城県、福島県

東北地方太平洋沖地震 緊急地図作成チーム
(Emergency Mapping Team) 作成
(内閣府(防災担当)に設置されたボランティアによる
地図作成チーム)





東北地方太平洋沖地震における 災害廃棄物処理に係る国庫補助

国庫補助率の嵩上げ、地方財政措置の拡充により処理費用の全額を国が負担

○国庫補助率

災害救助法の負担率等を勘案した嵩上げを実施。

対象市町村の標準税収入に対する事業費の割合に応じ、次により補助。

➢ 標準税収入の10／100以下の部分 : その額の50／100

➢ 標準税収入の10／100を超える20／100以下の部分 : その額の80／100

➢ 標準税収入の20／100を超える部分 : その額の90／100

※現行制度 補助率1／2

○地方財政措置

地方負担の全額について、災害対策債により対処することとし、その元利償還金の100%について交付税措置。

※現行制度 地方負担の8割を交付税措置

東北地方太平洋沖地震における 損壊家屋等の撤去等に関する指針 (ポイント)

- ① 作業を行うための私有地への一時的な立入り
 その所有者に連絡し、又はその承諾を得なくても差し支えない。
- ② 倒壊してガレキ状態になっている建物
 所有者等の承諾を得ることなく撤去して差し支えない。
- ③ 自動車又は船舶の扱い
 外形上から判断して、その効用をなさない状態にあると認められるものは撤去し、仮置場等に移動させて差し支えない。
- ④ 位牌、アルバム等(所有者等の個人にとって価値があると認められるもの)
 作業の過程において発見され、容易に回収することができる場合は、一律に廃棄せず、別途保管し、所有者等に引渡す機会を設けることが望ましい。

平成 23 年 3 月 31 日 15 時 30 分現在

防災上の留意事項

- 福島第一・第二原子力発電所付近は、3 1 日は曇りまたは晴れとなる見込みです。風は、3 1 日は北西の風 1 ~ 6 m/s、4 月 1 日は西の風 2 ~ 6 m/sで昼前から夜のはじめ頃まで南よりの風 3 ~ 6 m/sの見込みです。
- 余震は次第に少なくなってきたが未だ活発な状況で、震度 5 弱以上となる大きな余震が時々発生しています。今後も、最大震度 5 弱以上の余震が発生する可能性があり、場合によっては、震度 6 弱～6 強となる可能性もありますので警戒してください。最大震度 5 強以上（マグニチュード 7 クラス）の余震が発生する確率は 10 %です。大きな余震が発生すると津波が発生する可能性があります。
- 東北地方の太平洋側と関東地方では、上空の寒気の影響により3 1 日は夜のはじめ頃まで雷を伴って雨や雪の降るところがあるでしょう。
- 最高・最低気温は、4 月 1 日から 7 日まで平年並みか平年より低い日が多く、3 日、4 日頃にはかなり低くなる日もある見込みです。最低気温が氷点下となる所があるため、体調管理に注意が必要です。
- 4 月 1 日から 11 日頃までは、大潮で満潮の潮位が通常より高くなるため、浸水や冠水に注意が必要です。

福島第一・第二原子力発電所付近の地域気象情報 第 60 号（気象予測情報）

平成 23 年 3 月 31 日 12 時 00 分 福島地方気象台発表

浜通り中部の天気概況

31 日は、上空に寒気を伴った気圧の谷が東北地方を通過するため、晴れですが、昼過ぎから夕方はくもり、所により雨や雷雨の所があるでしょう。

4 月 1 日は、高気圧に覆われて、晴れる見込みです。

明日（4 月 1 日）朝は冷え込み、最低気温が 0 度前後まで下がる所があるでしょう。体調管理に留意して下さい。

双葉町・富岡町・大熊町・楢葉町に発表中の注意報・警報

平成 23 年 3 月 31 日 11 時 09 分 発表 （詳細は最新の警報・注意報を参照してください。）

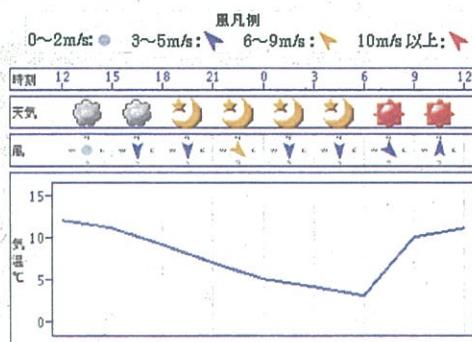
	双葉町	富岡町	大熊町	楢葉町
警報	なし	なし	なし	なし
注意報	雷、霜	雷、霜	雷、霜	雷、霜

浜通り中部の予想

要素	期間と予想				
風向・風速	31 日	北西の風 1~6 メートル			
		上空約 1,000 メートルでは、北西の風 7~11 メートル			
		夕方から 北よりの風 4~11 メートル			
	4 月 1 日	西よりの風 2~6 メートル			
		昼前から夜のはじめ頃は 南よりの風 3~6 メートル			
		上空約 1,000 メートルでは、北よりの風 2~7 メートル			
最高・最低気温		明け方から 西よりの風 3~11 メートル			
	今日日中と明日朝	(浪江) 最高 10 度 最低 0 度			
波の高さ	(広野)	最高 10 度 最低 1 度			
	31 日 波高 1 メートル	4 月 1 日 波高 1 のち 1.5 メートル			
降水量	31 日 12 時からの 24 時間	3~7 ミリ			

浜通りの時系列予報

（平成 23 年 3 月 31 日 11 時 発表）



東北地方太平洋沖地震への対応について

平成23年3月31日

厚生労働省

災害救助法の適用について

(1) 災害救助法

- 災害に際して、国が応急的に、必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序を保全するとともに、救助経費を一部負担するもの。

(2) 災害救助法の適用

- 宮城県全35市町村、岩手県全34市町村、福島県全59市町村等に災害救助法を適用。
- 岩手県、宮城県、福島県の3県に当面の救助費計301億円を支出決定。

(3) 災害救助法の弾力運用

- 被災地でない都道府県が避難所や応急仮設住宅を設置した場合や旅館やホテルを借り上げた場合でも相当な経費を国庫負担（被災自治体の財政力に応じ5～9割）。

被災地における医療支援について①

(1) 被災地における医療の現状

- 地震が発生して3週間程度が経過し、求められる医療の内容は災害時の救急医療から慢性疾患対応を中心とするものに変化。

＜宮城県・福島県・岩手県の災害拠点病院の診療体制＞(3月31日11時00分現在)

宮城県 14病院のうち、入院制限なし12病院、外来制限なし11病院

福島県 8病院のうち、入院制限なし 7病院、外来制限なし 7病院

岩手県 11病院のうち、入院制限なし 8病院、外来制限なし 8病院

※岩手県の11病院のうち、1病院は確認中。

(2) 医療保険制度による対応

- 氏名、生年月日等を申し出ることで被保険者証なしで医療機関を受診することが可能。
- 住宅が全半壊したり、主たる生計維持者が死亡した場合などは、医療機関での窓口負担を免除。

被災地における医療支援について②

(3) 医療スタッフの派遣

- 日本医師会等の関係団体に対し、被災地への医師等の派遣を依頼。124チーム(575人)が活動中。
- 全国の自治体の保健師等の被災地への派遣を調整。111チーム(371人)が活動中。
- 精神科医、看護師等から構成される「心のケアチーム」の被災地への派遣の調整。22チーム(106人)が活動中。

(4) 入院患者等の福島県外等への搬送

- 屋内退避指示が出ている福島第一原発20～30km圏内の病院・介護施設等の患者・入居者(約1,700人)について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続を実施。

- 6病院、約700人の搬送終了。(3月21日)、18施設、約980人の搬送終了。(3月22日)

被災地における感染症対策について

(1) 感染症予防に係る注意喚起

- 被災者に対して、手洗いの徹底、トイレの衛生管理、発熱者への対応等について留意する旨の注意喚起。
- 被災地での感染症流行防止を含め、健康管理等の留意事項を都道府県に対して、周知を依頼。
- 被災地の社会福祉施設等に対して、インフルエンザ等の感染症対策の徹底を指示。

(2) 感染症予防に必要医薬品等の確保

- 抗インフルエンザウイルス薬に関し、新型インフルエンザ対策のための都道府県が備蓄している「行政備蓄用タミフル・リレンザ」について、避難所生活をしている被災者のインフルエンザ罹患予防及び治療用として使用できることとした。

※ 岩手県、宮城県、福島県においては、必要数量を管内の保健所に分配済み。

被災地における介護支援について

(1) 介護職員等の被災地への派遣

- 全国の都道府県等に対し、被災地の社会福祉施設等への介護職員を依頼。派遣可能人数は8,126人

<派遣状況> 実績: 280人 岩手県89人、宮城県98人、福島県93人

(2) 要援護者の被災地からの受入

- 全国の都道府県に対し、被災地の社会福祉施設等の社会福祉施設等への受入れ依頼。

<受入状況> 実績: 687人 岩手県113人、宮城県486人、福島県88人

(3) 介護保険制度による対応

- 氏名、生年月日等を申し出ることで被保険者証なしで介護サービスを利用することが可能。
- 現在、要介護認定を受けていない被保険者も、市町村の判断により介護サービスを受けることが可能。

被災地における子ども達へのケアについて

(1)児童福祉関係職員等の被災地への派遣

- 全国の都道府県等に対し、被災地の避難所や児童相談所等への児童福祉関係職員（保育士、児童福祉司、児童心理士等）の派遣を依頼。派遣可能人数は396人

<派遣状況> 実績：岩手県17人

(2)要援護児童の被災地からの受入

- 全国の都道府県等に対し、被災地だけではなく広域的な対応も調整できるよう里親や児童福祉施設等への受け入れ依頼。受入可能人数は7,148人

被災地における水道について

(1)水道における被害状況

- 8県で少なくとも26万戸の断水被害が生じている状況。これまでに復旧した総数は189万戸。

(2)応急給水・復旧への対応

- 給水車の派遣要請に対し、全国400の水道事業者において合計520台を確保。現在320台派遣し、応急給水を実施中。

※宮城県189台、岩手県84台、栃木県7台、茨城県 3台、福島県35台、千葉県2台（合計320台派遣。）

- 水道施設の復旧作業を迅速に進めるため、作業関係者で構成する東北地方太平洋沖地震水道復旧対策本部を設置。

（主な構成団体・機関）

日本水道協会、全日本水道労働組合、全日本自治団体労働組合、厚生労働省 等

- 日本水道協会工務部及び各都市の技術職員を被災県に担当割りし、断水調査、応急復旧計画の策定等を行う予定。

被災地における医薬品・物資調達について

(1) 医薬品の搬送

- 避難所に対する医療用医薬品の供給については、各県集積地に搬送し、各県の実情に応じ県薬剤師会等の協力により、避難所に搬入。
- 一般用医薬品については、各県集積地に搬送し、生活物資と併せるなどして避難所へ搬入。

(2) 物資の搬送

- 日本生協連は、被災者支援のための緊急支援物資を配達。被災県の各生協に水・食料・毛布等を約602万点を提供。
- いわて生協、宮城生協などは、被災地で炊き出しなど食事提供。
- 各地の生協は、被災地現地での物資搬送等のためのガソリン31kℓ、軽油104kℓ、灯油38kℓをタンクローリーで提供。

原発事故への対応について

(1) 健康相談について

- 放射線に関する健康相談について、都道府県等の保健所に対し、相談窓口を設置するよう依頼するとともに、一般人向けQ&Aを周知。

(2) 医療チームの派遣

- 福島県からの要請を受け、被ばく不安解消のためのスクリーニング対応医師等の派遣。11チーム(40人)が活動中。

(3) 入院患者等の福島県外等への搬送

- 屋内退避指示が出ている20~30km圏内の病院・老健施設等の患者・入居者(約1,700人)について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続を実施。
 - 6病院、約700人の搬送終了。(3月21日)、18施設、約980人の搬送終了。(3月22日)

被災地における年金制度の支援について

(1) 被災地における年金保険料の納付期限の延長、免除等

- 厚生年金保険料の納付期限の延長及び猶予を行うとともに、延長期間中の口座振替を停止する旨の通知を発出。
- 国民年金保険料について、申請に基づく災害時の保険料免除が可能である旨の通知を発出。

(2) 企業年金の掛金等の納付期限の延長等

- 厚生年金基金や国民年金基金の掛金等の納付の期限延長及び猶予を行う旨の通知を発出。

平成23年3月31日(木)

東北地方太平洋沖地震における緊急の雇用労働対策について

雇用保険（震災被害者への失業手当の特例支給）

- 事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金が支払われない場合、実際に離職していなくても失業手当を受給できる特例を実施（休業）
- 災害救助法の指定地域にある事業所が災害により事業が休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業手当を受給できる特例を実施（離職）
- 交通の途絶や遠隔地への避難などにより住居地を管轄するハローワークに来所できないときは、来所可能なハローワークで失業給付の受給手続きを可能とした。
- 厚労省の地震関連情報のHPで周知しているほか、岩手、宮城、福島等の労働局でも周知

職業紹介

- 就職活動を開始する被災者が増えてくると考えられることから、ハローワークが全国ネットワークを活用し、次のような職業紹介を実施
 - (1) 被災者ニーズの把握 ~ 避難所等におけるアンケート等により就職ニーズを把握
 - (2) 出張相談の実施 ~ ハローワークから避難所等へ出向き、多様な就業形態(※)に関する職業相談、雇用保険の手続きの相談等、労働相談、メンタルヘルス相談等を実施
※ 即時就労可能な求人、社宅付き求人、出稼求人、シルバー人材センター等
 - (3) 広域職業紹介の実施 ~ 全国の求人情報が検索できるシステムによる広域的な職業紹介の実施。職業転換給付金制度（「広域求職活動費（面接旅費）」「移転費（転居費）」の支給）の活用
 - (4) 被災者の雇い入れを行う求人の確保 ~ 全国のハローワークにおいて寮・社宅付き求人を確保
 - (5) 東北の被災者のため、大都市圏等において合同求人面接会を開催

雇用調整助成金

- 雇用調整助成金の活用促進に向けたQ&Aを作成するとともに、活用事例を休業時の賃金等の扱いと併せて事業主に周知
- 青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県の災害救助法適用地域に所在する事業所の事業主について、支給要件の緩和を実施

【要件緩和の内容】

- ・事業活動縮小の確認期間の短縮(3か月 → 1か月)
- ・生産量等が減少見込みの場合でも申請を可能に
- ・計画届の事後提出を可能にするとともに、3月11日まで遡及して助成

- 関係省庁並びに災害救助法適用地域及び計画停電実施地域の事業主団体に対して、雇用調整助成金の活用促進についての周知を依頼
- 震災に係る雇用調整助成金関係の相談件数(3月18日現在)
約3,800件(うち5県の災害救助法適用地域の事業主からの相談件数 約1,000件)

新卒者

- 内定取消しを防止するため、新入社員を当面の間、休業させる場合の雇用調整助成金の適用(「雇用保険被保険者期間6か月以上」要件の適用除外を活用)
- 厚生労働大臣及び文部科学大臣から、以下の内容について主要経済団体等(258団体)に要請
 - ・採用内定を出した新卒者を可能な限り入社できるよう、また、予定期日に入社できるよう努力すること
 - ・被災地の学生の入社時期やエントリーシートの提出締切等について柔軟に対応すること
 - ・震災により採用内定取消しにあった学生の採用に協力すること(求人提出など)

さらに、民間就職情報サイトへも東北地方の内定取消しにあった学生を積極採用する事業所の特集などを組むこと等について要請
- 全国的新卒応援ハローワーク等に「学生等震災特別相談窓口」等を設置し、採用内定取消しなどを受けた方等への相談や就職支援を実施。

雇用促進住宅

- 雇用促進住宅の活用状況等(3月28日現在(速報値))

雇用促進住宅利用可能戸数

	利用可能戸数	確保済戸数	入居決定戸数
岩手県	2,157(220)	367	20
宮城県	783(46)	227	8
福島県	1,463(118)	171	78
3県以外の都道府県	37,058(12,680)	2,271	296
全国計	41,461(13,064)	3,036	402

(注1) ()内は即時入居可能な戸数。それ以外は入居までに、原則2~3週間程度、修繕が必要となる。

(注2) 他の公的住宅の受入戸数は、公営住宅等:18,801戸、UR賃貸住宅:2,585戸
国家公務員宿舎等:9,521戸となっている(国土交通省住宅局)。

(注3) 確保済戸数:市町村災害対策本部等によって確保されている戸数
(利用可能戸数には含まれない)



管理事務所で入居手続の説明を受ける被災者



福島から千葉の住宅に避難した家族

- 被災された方々に対する雇用促進住宅の提供の取組

- ・緊急避難の方々に雇用促進住宅を一時入居先として提供できるよう、
(独)雇用・能力開発機構に要請。併せて、自治体からの要望に応じ緊急避難場所として活用することを同機構に要請
- ・福島第一原子力発電所周辺の自主避難を含む避難者に対する支援については、
その事情を十分考慮して対応するよう同機構に要請
- ・雇用促進住宅の一時入居先としての提供期限について、原則、平成23年9月末日までとしていたが、被災者が希望する場合には6か月ごとに最長2年(平成25年3月末日)まで更新可能とした。

- 家賃、敷金は無料。

- 引き続き、被災した地域においては、使用できる住宅の被災者の受入手続きを進めるとともにライフライン等の壊れた住戸についても、修繕等の実施により復旧に努力。

派遣労働者の雇用維持・確保

- 厚生労働大臣名で以下の内容について人材派遣関連団体や主要経済団体に要請(3月28日)
 - 【派遣元事業主の団体】
 - ・ 労働者派遣契約の解除等があった場合でも、派遣労働者の新たな就業場所の確保に努めること
 - ・ やむを得ず休業する場合には、雇用調整助成金を活用するなど、休業についての手当の支払いに努めること
 - 【派遣先となる主要経済団体】
 - ・ 現在締結されている労働者派遣契約をできる限り継続すること
 - ・ やむを得ず労働者派遣契約を継続しない場合には、休業等による派遣元事業主の損害の賠償や関連会社への就職のあっせん等派遣労働者の新たな雇用機会の確保に努めること
- 派遣労働に関する労働者、派遣会社・派遣先からの相談には、ハローワークの「震災特別相談窓口」で対応

労働相談への対応

- 地震に伴う休業時の賃金などの取扱いについて、「労働基準法等に関するQ&A」を作成(今後随時更新予定)し、被災地域及び計画停電の対象となる地域の事業主団体に、雇調金の活用と併せて周知
- 被災地域等の労働局及びその管内の労働基準監督署を中心に労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償等に関する労働者や事業主からの相談に的確に対応するため、緊急相談窓口を開設
- 全国のハローワークに「震災特別相談窓口」を設置し、被災者の仕事に関する相談に対応。新卒応援ハローワークでは採用内定取消などを受けた学生・生徒などの相談に対応(学生等震災特別相談窓口の設置)

未払賃金立替払

- 地震の直接的な被害により事業活動が停止した被災地域の中小企業に雇用されていた労働者に係る未払賃金の立替払について、申請に必要な書類の簡略化を行うなど、迅速な処理を実施

労災保険給付

- 労災診療や休業補償の請求が医療機関や事業主の証明がなくても可能とする弾力的な取扱いを実施
 - (1) 労災保険給付請求に関して、事業主証明や療養担当の医師証明なしでも請求可能とした。併せて、業務遂行中に地震による建物の倒壊等により被災した場合には業務災害であることを示した。
 - (2) 労災保険の療養の給付の請求について、任意な様式でも可とした。
- 労災保険給付の請求に関して、被災地では労災認定のための資料が散逸していることが予想されるため、資料がない場合の調査要領を定めて、迅速な労災補償を行うこと等について労働局に指示し、以下の柔軟な取組等を実施
 - (1) 管轄外を含めた全ての労働局又は労働基準監督署で労災診療や休業補償の請求の受付を可能とした。
 - (2) 労災認定のための事務処理について、関係資料を喪失した際に代替資料でも可能とした。
- 震災・津波に遭遇した場合の労災保険の取扱いのQ&Aを作成し、被災者やそのご遺族に、労災保険の考え方をわかりやすく紹介

労働保険料

- 労働保険料の納付期限の延長等
 - ・ 被災地域(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県)における労働保険料の納付期限(7月)等を、申請など特段の手續の必要なく延長
 - ・ 納付期限の延長の対象地域以外の事業主でも、震災により財産に相当な損失を受けた場合には、事業主からの申請に基づいて、個別に労働保険料の納付を猶予

健康確保対策

- 産業保健推進センター、地域産業保健センター等で、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルスを含む健康問題について電話での相談を受付
- メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」(<http://kokoro.mhlw.go.jp/>)に被災された労働者やその家族、支援者の方向けの特設ページを設置

中小企業退職金共済制度及び勤労者財産形成持家融資制度の特例措置

- 中小企業退職金制度について、掛金納付期限の延長手続の簡素化、掛金後納による割増金の免除や退職金請求手続の簡素化等を実施
- 勤労者財産形成持家融資を返済中の方に対しては、最長3年間償還元金の返済を猶予（返済猶予期間中は貸付利率を最大1.5%引下げ）する等の特例措置を実施

復旧工事における災害防止対策

- 建設物などの解体、改修工事、がれき処理における対策や応急仮設住宅建設における対策等、災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底を図るよう建設業団体に要請するとともに、粉じん障害防止のため、防じんマスクを配布。

第14回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第12回原子力災害対策本部 会議資料

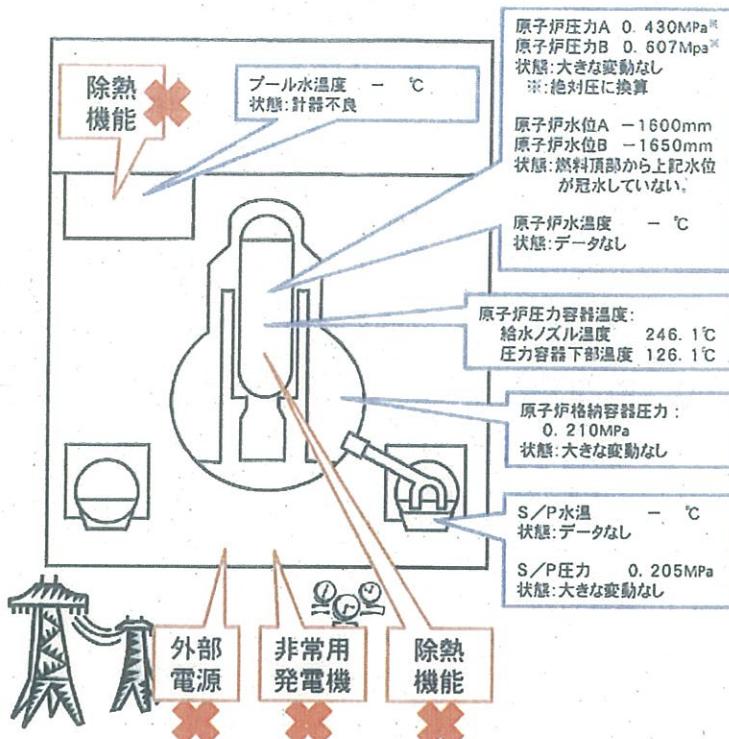
- ・福島第一原子力発電所の状況
- ・モニタリングデータ
- ・現在の作業及び今後の課題
- ・現地対策本部における取組状況
- ・原子力生活支援チームの設置

平成23年3月31日

経済産業省

福島第一原子力発電所1号機の状況

(3月31日 14:00現在)



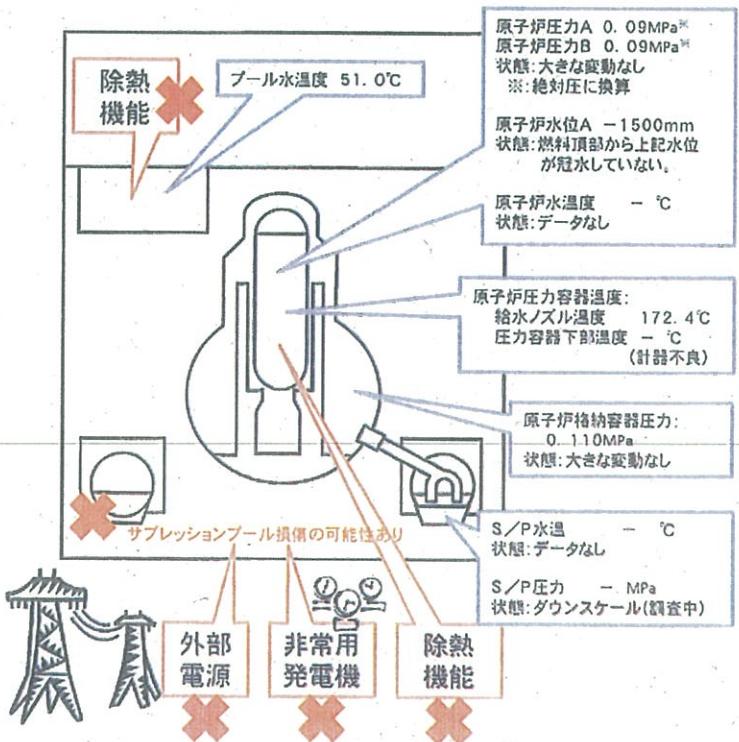
発生後の主要なできごと

- 11日14:46 運転中、地震により自動停止
- 11日15:42 10条通報(全交流電源喪失)
- 11日16:36 15条事象の発生(非常用炉心冷却装置注水不能)
- 12日01:20 15条事象の発生(格納容器圧力異常上昇)
- 12日10:17 ベント開始
- 12日15:36 爆発音
- 12日20:20 海水及びホウ酸の炉心注入開始
- 23日02:33 消火系に加え、給水系を使うことにより炉心への注水量を増量(2m³/h → 18m³/h)。9:00に給水系のみに切替(18m³/h → 11m³/h)
- 24日11:30 中央制御室の照明復帰
- 25日15:37 淡水の炉心注入開始
- 29日08:32 仮設電動ポンプでの炉心注水に切替
- 31日13:03 コンクリートポンプ車による放水開始(淡水)

現状:プール及び炉心への淡水注入を継続

福島第一原子力発電所2号機の状況

(3月31日 14:00現在)



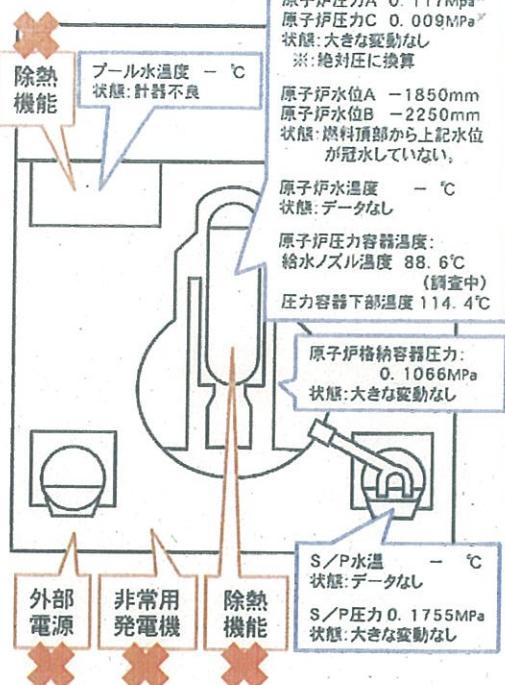
発生後の主要なできごと

- 11日14:46 運転中、地震により自動停止
- 11日15:42 10条通報(全交流電源喪失)
- 11日16:36 15条事象の発生(非常用炉心冷却装置注水不能)
- 13日11:00 ベント開始
- 14日13:25 15条事象の発生(原子炉冷却機能喪失)
- 14日16:34 海水の炉心注入開始
- 14日22:50 15条事象の発生(格納容器圧力異常上昇)
- 15日0:02 ベント開始
- 15日06:10 爆発音発生
- 15日06:20頃 サプレッションプール(圧力抑制室)損傷の可能性あり
- 20日15:05～17:20 使用済燃料プール冷却系(FPC)から使用済燃料プール(SFP)に約40tの海水を注水
- 20日15:46 パワーセンター受電
- 21日18:22 白煙が発生
- 22日7:11にはほとんど見えない程度に減少
- 22日16:07 SFPに約18tの海水を注水
- 25日10:30～12:19 FPCからSFPに海水を注水
- 26日10:10 淡水の炉心注入開始
- 26日16:46 中央制御室の照明復帰
- 27日18:31 仮設電動ポンプでの炉心注水に切替
- 29日16:30～18:25 仮設電動ポンプに切替、SFPに淡水注入
- 30日9:25～23:50 SFPへ注水していたところ、仮設電動ポンプの不調を確認(9:45)。消防ポンプに切替えて注入するが、ホース破損が確認(12:47,13:10)されたため、注入中断。19:05に注水を再開し、淡水を注入。

現状:プール及び炉心への淡水注入を継続

福島第一原子力発電所3号機の状況

(3月31日 14:00現在)



発生後の主要なできごと

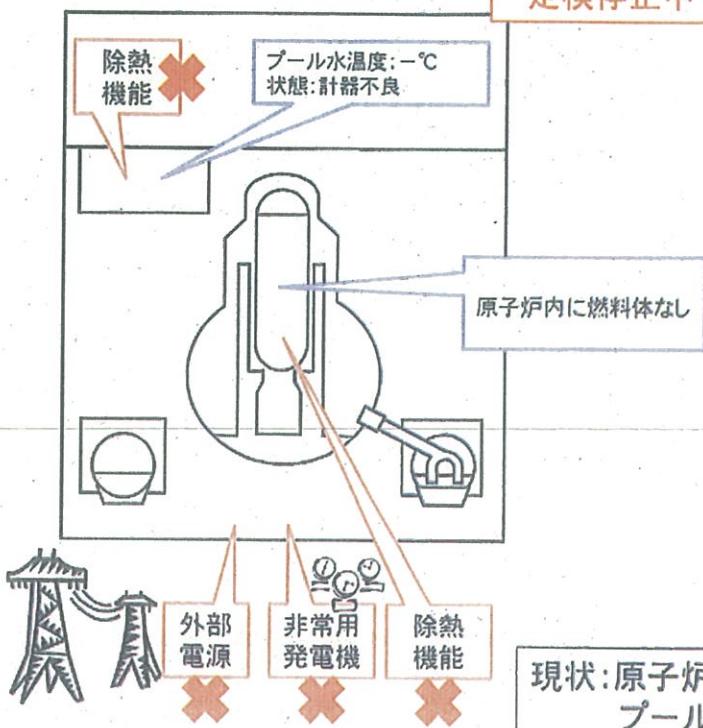
- 11日 14:46 運転中、地震により自動停止
 11日 15:42 10条通報(全交流電源喪失)
 13日 05:10 15条事象の発生(非常用炉心冷却装置注水不能)
 13日 08:41 ベント開始
 13日 13:12 海水及びホウ酸の炉心注入開始
 14日 05:20 ベント開始
 14日 07:44 15条事象の発生(格納容器圧力異常上昇)
 14日 11:01 爆発音
 16日 08:30頃 白煙が発生
 17日 09:48～10:01 自衛隊ヘリによる放水
 17日 19:05～19:15 警察の高圧放水車による放水
 17日 19:35～20:09 自衛隊の消防車により放水
 18日 14時前～14:38 自衛隊消防車6台による地上放水～14:45 米軍消防車1台による地上放水
 19日 0:30～01:10 東京消防庁ハイバーレスキュー隊放水
 19日 14:10～20日3:40 東京消防庁ハイバーレスキュー隊放水
 20日 11:00 格納容器内圧力が上昇(320kPa)。その後、低下。
 20日 21:36～21日3:58 東京消防庁ハイバーレスキュー隊放水
 21日 15:55頃 灰色がかった煙が発生。17:55に煙が収まっていることを確認
 22日 15:10～16:00 東京消防庁ハイバーレスキュー隊及び大阪市消防局放水
 22日 22:46 中央制御室の照明復帰
 23日 11:03～13:20 使用済燃料プール冷却系(FPC)から使用済燃料プール(SFP)に約35tの海水を注水
 23日 16:20頃 黒煙が発生。23:30頃及び24日4:50に煙の発生が止んでいることを確認。
 24日 05:35～16:05 FPCからSFPに約120tの海水を注水
 25日 13:28～16:00 東京消防庁の支援を受けた川崎市消防局による放水
 25日 18:02 淡水の炉心注入開始
 27日 12:34～14:36 コンクリートポンプ車による放水
 28日 20:30 仮設電動ポンプでの炉心注水に切替
 29日 14:17～18:18 コンクリートポンプ車による放水(淡水)

現状:
プール及び炉心への淡水注入を継続

福島第一原子力発電所4号機の状況

(3月31日 14:00現在)

定検停止中

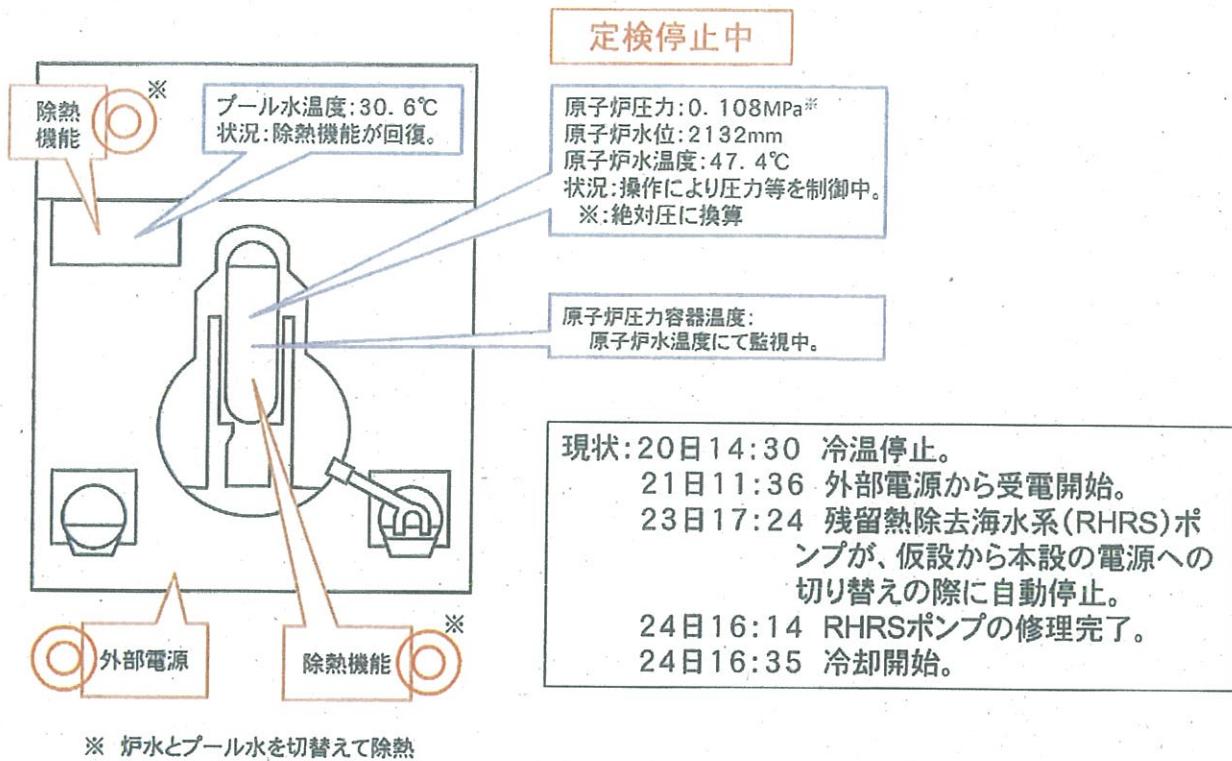


発生後の主要なできごと

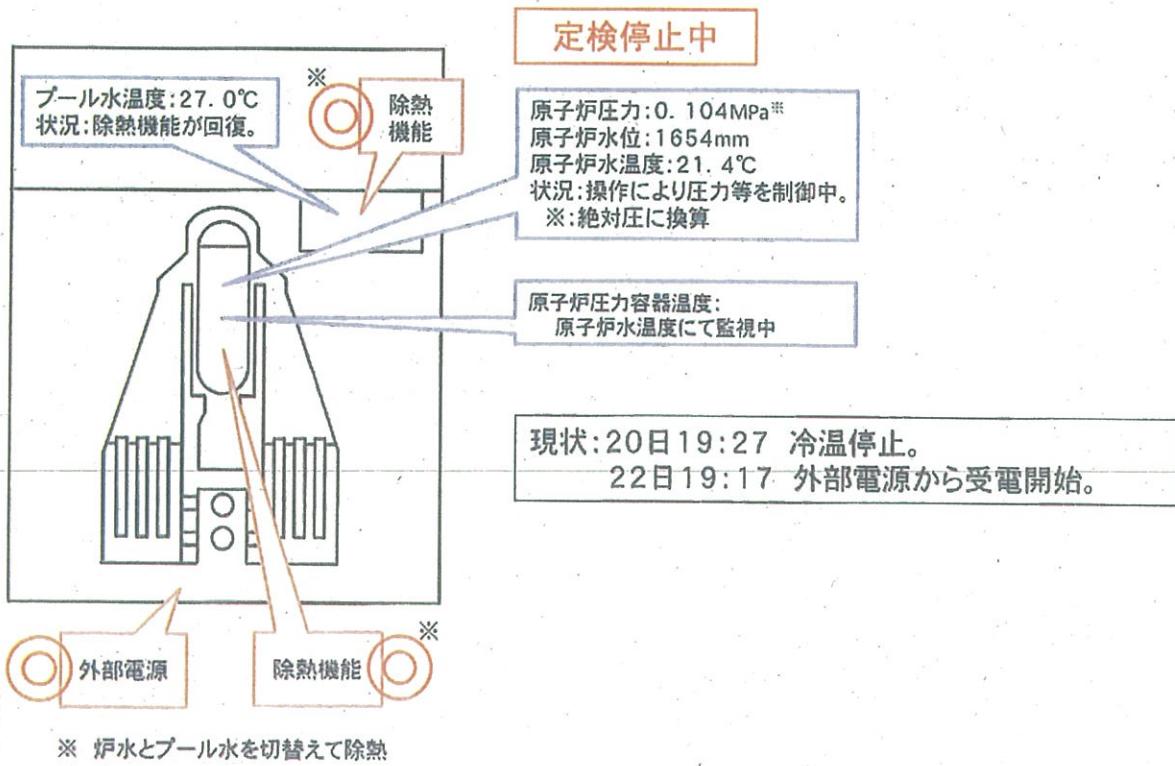
- 地震発生時、定期検査により停止中
 14日 04:08 使用済燃料プール温度84°C
 15日 06:14 4Fの壁が一部破損の確認
 15日 09:38 3階部分で火災(12:25鎮火)
 16日 05:45 4号機で火災。事業者によると現場での火は確認できず(06:15)
 20日 08:21～9:40 自衛隊による使用済燃料プール(SFP)への放水
 20日 18:30頃～19:46 自衛隊によるSFPへの放水
 21日 06:37～08:41 自衛隊によるSFPへの放水
 21日 15:00頃 パワーセンターまでのケーブル敷設完了
 22日 10:35 パワーセンター受電
 22日 17:17～20:32 コンクリートポンプ車による放水
 23日 10:00～13:02 コンクリートポンプ車による放水
 24日 14:36～17:30 コンクリートポンプ車による放水
 25日 06:05～10:20 使用済燃料プール冷却系(FPC)からSFPに海水を注入
 25日 19:05～22:07 コンクリートポンプ車による放水
 27日 16:55～19:25 コンクリートポンプ車による放水
 29日 11:50 中央制御室の照明復帰
 30日 14:04～18:33 コンクリートポンプ車による放水(淡水)

現状:原子炉圧力容器に燃料体が存在しない
プールへの淡水注入を継続

福島第一原子力発電所5号機の状況 (3月31日 14:00現在)

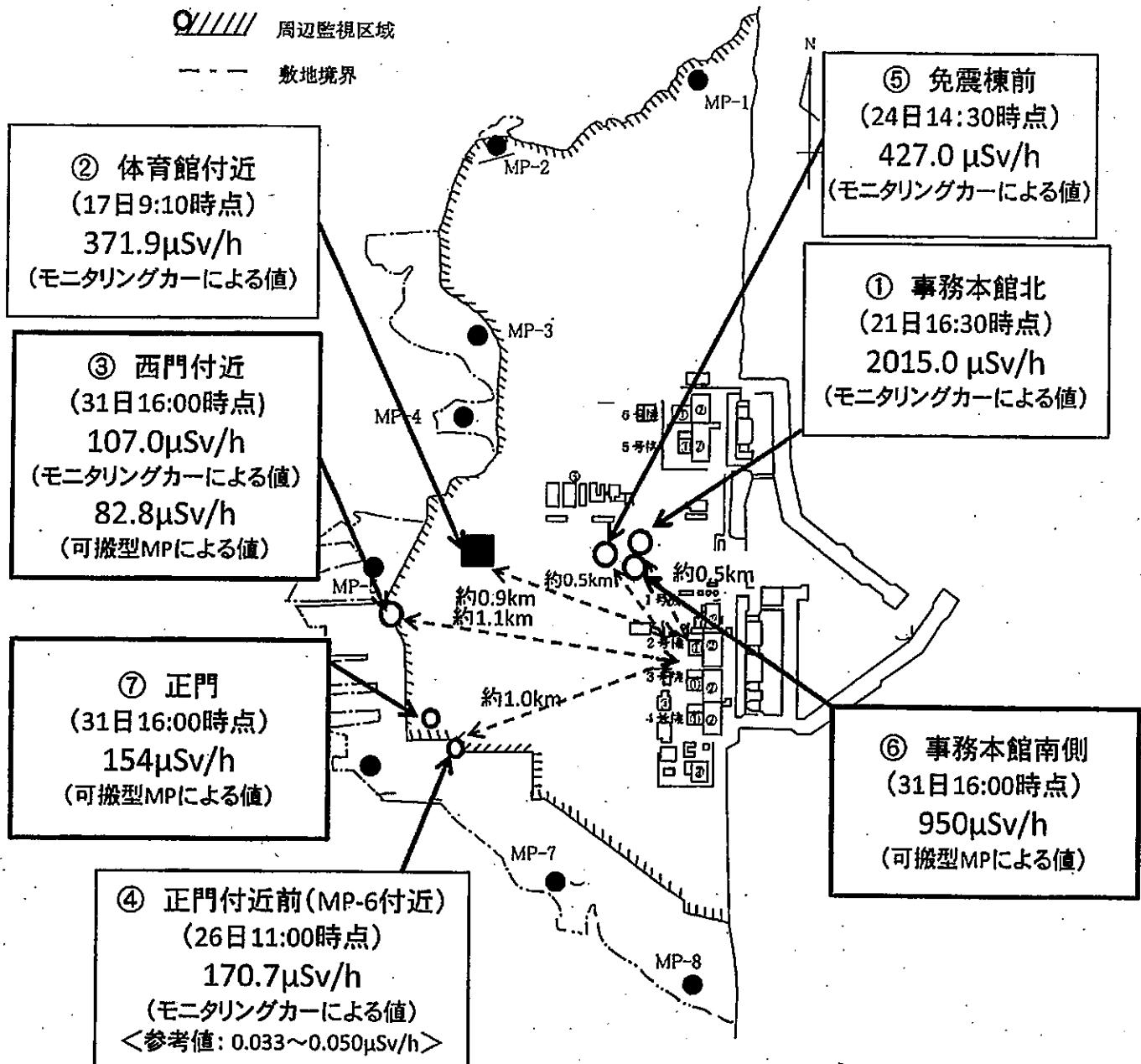


福島第一原子力発電所6号機の状況 (3月31日 14:00現在)



福島第一原子力発電所

2011/3/31
16:00現在



3月31日

測定場所

- ①事務本館北(2号機より北西約0.5キロ) ②体育館付近(MP-5東側)(2号機より西北西約0.9キロ)
 ③西門付近(MP-5付近)(2号機より西約1.1キロ) ④正門付近(MP-6付近)(2号機より西南西約1.0キロ)
 ⑤免震棟前(2号機より北西約0.5キロ) ⑥事務本館南側 ⑦正門
 MC:モニタリングカー 可搬:可搬型MP

測定場所	時 間	(3)																							
		12:00	12:10	12:20	12:30	12:40	12:50	13:00	13:10	13:20	13:30	13:40	13:50	14:00	14:10	14:20	14:30	14:40	14:50	15:00	15:10	15:20	15:30	15:40	15:50
MC	測定値(μSv/h)	98.9	98.1	97.9	97.7	98.7	97.9	97.7	100.8	100.5	99.2	99.6	97.6	99.9	97.6	96.8	96.5	96.5	96.6	96.5	96.7	96.7	96.9	98.1	99.1
	中性子	N.D.																							
可 搬	(6)本館南(μSv/h)	950	-	-	940	-	-	940	-	-	940	-	-	940	-	-	930	-	-	930	-	-	930	-	-
	(7)正門(μSv/h)	155	-	-	155	-	-	162	-	-	157	-	-	157	-	-	153	-	-	150	-	-	151	-	-
	(3)西門(μSv/h)	70.3	-	-	70.8	-	-	68.8	-	-	72.0	-	-	69.3	-	-	69.4	-	-	69.7	-	-	69.6	-	-
	風 向	東	北東	北	東	東	東	東	北東	北東	南東	南東	東	北北東	南東	東	西	南西	北西	東	北北東	東	東	東	
	風速(m/s)	2.3	1.3	1.0	1.8	1.7	1.8	2.3	2.5	2.7	2.3	2.6	2.3	2.0	1.4	0.8	0.6	0.5	0.7	0.7	0.5	0.6	0.5	1.2	0.8

採取場所: 1F南放水口付近(1~4#放水口から南側約330m地点)

採取方法：海水を汲みあげ採取

測定方法：試料500mlを福島第二に運搬し、Ge半導体検出器で測定

測定時間:1,000秒

核種	3月26日 14:30 1F南放水口付近(1~4u放水口から南側約330m地点)			3月27日 8:30 1F南放水口付近(1~4u放水口から南側約330m地点)			3月27日 13:50 1F南放水口付近(1~4u放水口から南側約330m地点)			③周辺監視区域外の水中の濃度限度(Bq/cm ³)
	①放射能濃度(Bq/cm ³)	②検出限界濃度(Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合(①/③)	①放射能濃度(Bq/cm ³)	②検出限界濃度(Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合(①/③)	①放射能濃度(Bq/cm ³)	②検出限界濃度(Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合(①/③)	
Co-58	7.3E-02	4.7E-02	0.1							1.0E+00
Co-60										2.0E-01
Mo-99										1.0E+00
I-131	7.4E+01	6.5E-02	1850.5	1.1E+01	2.4E-02	275.0	1.0E+01	3.8E-02	250.0	4.0E-02
I-132	3.8E+00	7.4E-02	1.3	3.4E-01	3.4E-02	0.1	3.5E-01	6.3E-02	0.1	3.0E+00
Cs-134	1.2E+01	4.9E-02	196.7	1.9E+00	2.0E-02	31.7	1.9E+00	2.8E-02	31.7	6.0E-02
Cs-136	1.3E+00	5.2E-02	4.2	2.1E-01	2.0E-02	0.7	1.9E-01	3.0E-02	0.6	3.0E-01
Cs-137	1.2E+01	4.9E-02	133.4	1.9E+00	1.8E-02	21.1	1.8E+00	2.7E-02	20.0	9.0E-02
Tc-99m	1.2E-01	6.0E-02	0.0							4.0E+00
Te-129	3.0E+00	2.5E+00	0.3							1.0E+01
Te-129m	1.3E+00	1.0E+00	4.3							3.0E-01
Te-132	1.0E+00	5.2E-02	5.2							2.0E-01
Ba-140	1.8E+00	2.0E-01	6.0	3.0E-01	7.2E-02	1.0	2.6E-01	8.7E-02	0.9	3.0E-01
La-140	8.7E-01	1.6E-01	2.2	2.1E-01	6.5E-03	0.5	1.4E-01	5.5E-02	0.4	4.0E-01

採取場所: 1F南放水口付近(1~4号放水口から南側約330m地点)

採取方法：海水を汲みあげ採取

測定方法: 試料500mLを福島第二に運搬し、Ge半導体検出器で測定

測定時間: 1,000秒

核種	3月29日 13:55			3月30日 8:20			3月30日 13:55			③周辺監視区域外の水中の濃度限度(Bq/cm ³)			
	1F南放水口付近(1~4u放水口から南側約330m地点)	①放射能濃度(Bq/cm ³)	②検出限界濃度(Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合(①/(③))	1F南放水口付近(1~4u放水口から南側約330m地点)	①放射能濃度(Bq/cm ³)	②検出限界濃度(Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合(①/(③))	1F南放水口付近(1~4u放水口から南側約330m地点)	①放射能濃度(Bq/cm ³)	②検出限界濃度(Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合(①/(③))	
Co-58													
I-131		1.3E+02	8.7E-02	3355.0		3.2E+01	5.8E-02	800.0		1.8E+02	1.4E-01	4385.0	1.0E+02
I-132													4.0E-02
Cs-134		3.1E+01	7.4E-02	520.2		8.3E+00	4.5E-02	138.3		4.7E+01	1.1E-01	783.7	3.0E+00
Cs-136		2.8E+00	7.3E-02	9.5		7.3E-01	4.4E-02	2.4		4.2E+00	1.2E-01	14.1	6.0E-02
Cs-137		3.2E+01	6.3E-02	352.4		8.3E+00	4.1E-02	92.2		4.7E+01	1.1E-01	527.4	3.0E-01
Tc-99m		1.6E-01	8.4E-02	0.0									9.0E-02
Te-129													4.0E+00
Te-129m													1.0E+00
Te-132													3.0E-01
Ba-140		5.0E+00	2.9E-01	16.7		1.3E+00	1.7E-01	4.3		7.3E+00	5.7E-01	24.5	2.0E-01
La-140		2.5E+00	2.3E-02	6.3		6.3E-01	1.2E-02	1.6		3.6E+00	3.3E-02	9.0	3.0E-01

採取場所: 1F 5~6放水口北側(5~6#放水口から北側約30m地点)
採取方法: 海水を汲みあげ採取
測定方法: 試料500mlを福島第二に運搬し、Ge半導体検出器で測
測定時間: 1,000秒

核種	3月27日 14:05			3月28日 8:40			3月28日 14:40			③周辺監視区域外の水中の濃度限度 (Bq/cm ³)		
	1F 5~6放水口北側(5~6u放水口から北側約30m地点)	①放射能濃度 (Bq/cm ³)	②検出限界濃度 (Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合 (①/③)	1F 5~6放水口北側(5~6u放水口から北側約30m地点)	①放射能濃度 (Bq/cm ³)	②検出限界濃度 (Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合 (①/③)	1F 5~6放水口北側(5~6u放水口から北側約30m地点)	①放射能濃度 (Bq/cm ³)	②検出限界濃度 (Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合 (①/③)
Co-58												
I-131	4.6E+01	5.2E-02	1150.0		3.3E+01	5.7E-02	816.0		2.7E+01	4.2E-02	665.8	1.0E+00
I-132												4.0E-02
Cs-134	9.8E+00	4.1E-02	163.3		6.6E+00	4.5E-02	110.3		5.6E+00	3.2E-02	93.8	3.0E+00
Cs-136	9.8E-01	3.8E-02	3.3		6.8E-01	4.3E-02	2.3		5.6E-01	3.0E-02	1.9	6.0E-02
Cs-137	9.8E+00	3.4E-02	108.9		6.6E+00	4.1E-02	73.9		5.7E+00	2.8E-02	63.5	3.0E-01
Tc-99m												9.0E-02
Te-129												4.0E+01
Te-129m												1.0E+01
Te-132												3.0E-01
Ba-140	1.6E+00	1.6E-01	5.3		1.1E+00	1.6E-01	3.6		8.8E-01	1.2E-01	2.9	2.0E-01
La-140	5.5E-01	1.1E-02	1.4		5.2E-01	1.2E-02	1.3		3.7E-01	8.5E-03	0.9	3.0E-01

採取場所: 1F 5~6放水口北側(5~6u放水口から北側約30m地点)

採取方法: 海水を汲みあげ採取

測定方法: 試料500mlを福島第二に運搬し、Ge半導体検出器で測定

測定時間: 1,000秒

核種	3月30日 14:15			③周辺監視区域外の水中の濃度限度 (Bq/cm ³)
	①放射能濃度 (Bq/cm ³)	②検出限界濃度 (Bq/cm ³)	水中濃度限度に対する割合 (①/(③))	
Co-58				
I-131	4.7E+01	7.3E-02	1177.3	
I-132				
Cs-134	1.2E+01	5.5E-02	206.5	
Cs-136	1.2E+00	5.1E-02	3.9	
Cs-137	1.2E+01	4.9E-02	137.9	
Tc-99m				
Te-129				
Te-129m				
Te-132				
Ba-140	1.9E+00	2.0E-01	6.5	
La-140	6.8E-01	1.4E-02	1.7	

核種				③周辺監視区域外の水中の濃度限度 (Bq/cm ³)
Co-58				
I-131				
I-132				
Cs-134				
Cs-136				
Cs-137				
Tc-99m				
Te-129				
Te-129m				
Te-132				
Ba-140				
La-140				

福島第一原子力発電所内の土壤モニタリングの状況

- 3月21日及び22日に採取した土壤中に含まれるプルトニウムの分析を行った結果、プルトニウム238、239、240が検出。(3月28日)
- 今回のプルトニウムは発電所の敷地内の土壤から検出されたものであり、その濃度は、過去の大気圏内核実験において国内で観測されたフォールアウトと同様のレベル。
- 今後、さらに新規に3点の土壤を採取し、継続的に分析を実施していく予定。

(測定結果)

(単位: Bq/kg)

採取場所	採取時間	Pu-238	Pu-239、Pu-240
① グラウンド付近	3月21日 13:30頃	$(5.4 \pm 0.62) \times 10^{-1}$	$(2.7 \pm 0.42) \times 10^{-1}$
② 1・2号機排気筒から約1km	3月22日 7:00頃	N.D.	$(2.6 \pm 0.58) \times 10^{-1}$
③ 1・2号機排気筒から約0.75km	3月22日 7:10頃	N.D.	1.2 ± 0.12
④ 1・2号機排気筒から約0.5km	3月22日 7:18頃	N.D.	1.2 ± 0.11
⑤ 固体廃棄物貯蔵庫前	3月22日 7:45頃	$(1.8 \pm 0.33) \times 10^{-1}$	$(1.9 \pm 0.34) \times 10^{-1}$
国内の土壤		N.D.~ 1.5×10^{-1}	N.D.~4.5

評価 原子力安全委員会より、過去のフォールアウト(大気圏内核実験による放射性降下物)と同じレベルであるとのことであり、即健康影響が問題となるレベルではない。

現在の作業及び今後の課題

▶放水・注入作業

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉	淡水注入中	淡水注入中	淡水注入中	—
使用済燃料 プール	コンクリートポンプ車 による淡水放水 →今後、送水ラインの 電動化	使用済燃料プール冷 却系を用いた淡水注 入	コンクリートポンプ車 による淡水放水 →今後、送水ラインの 電動化	コンクリートポンプ車 による淡水放水 →今後、送水ラインの 電動化

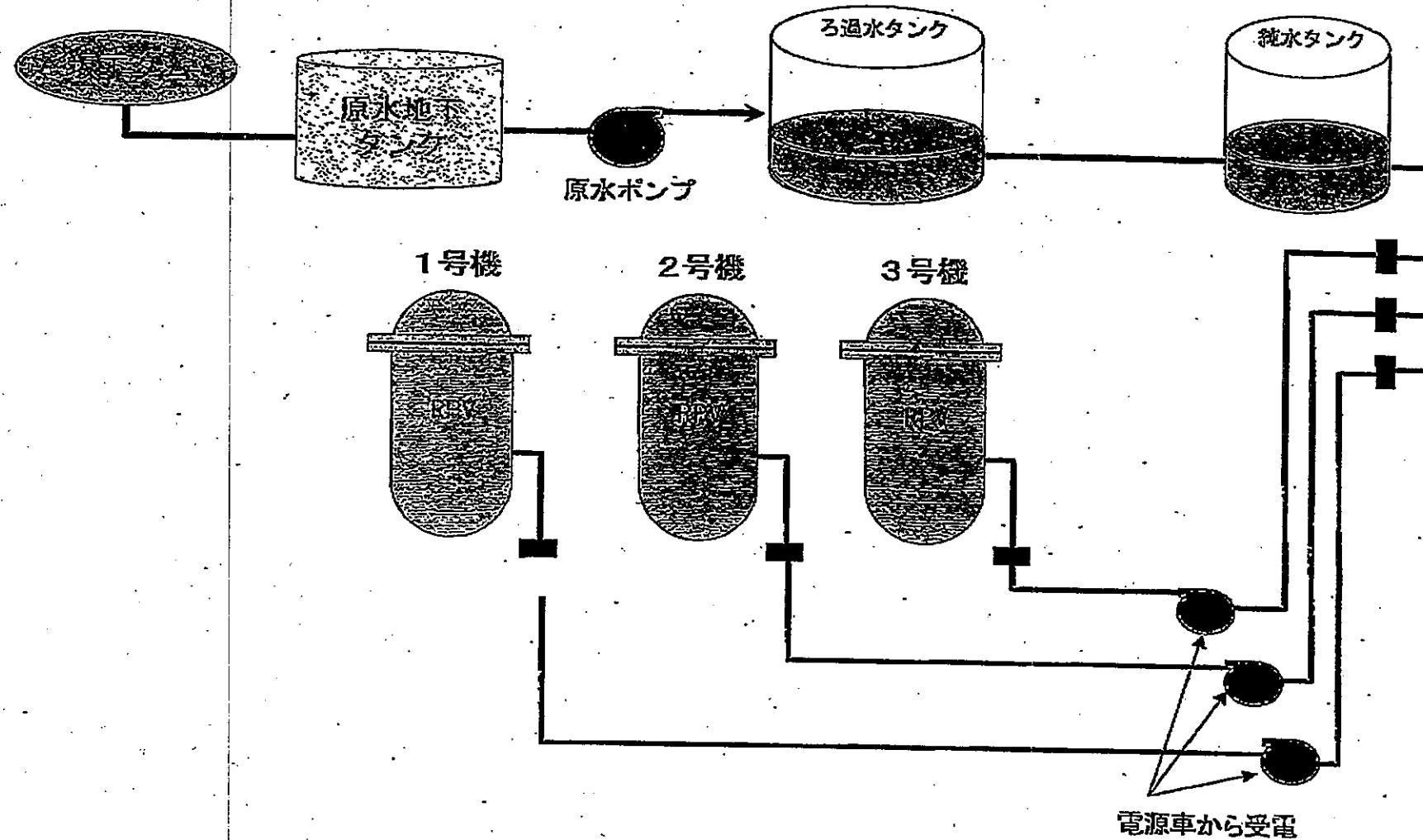
▶排水作業

- ・1～3号機タービン建屋及びトレンチ(立坑)の溜まり水の排水

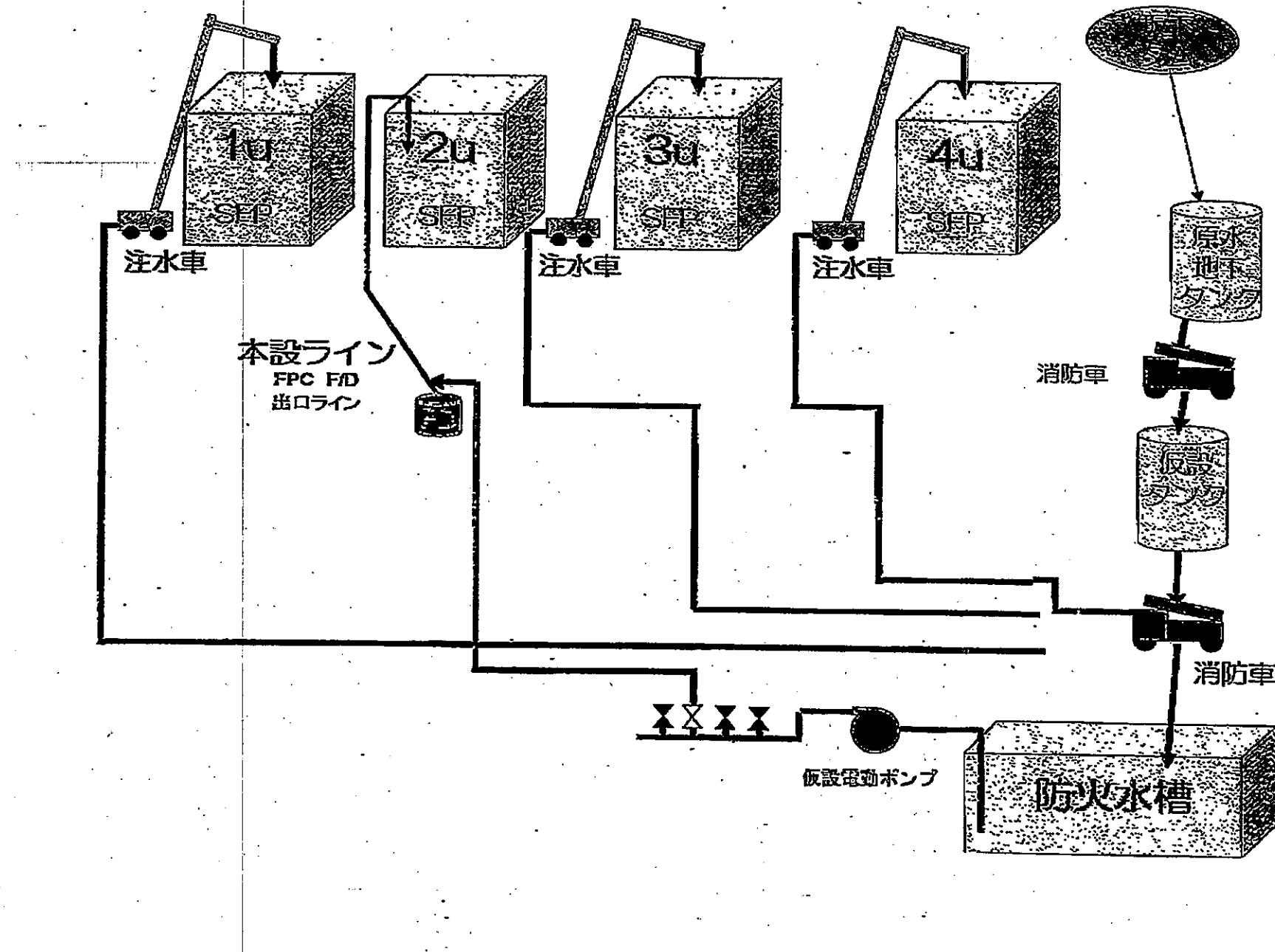
▶電源作業

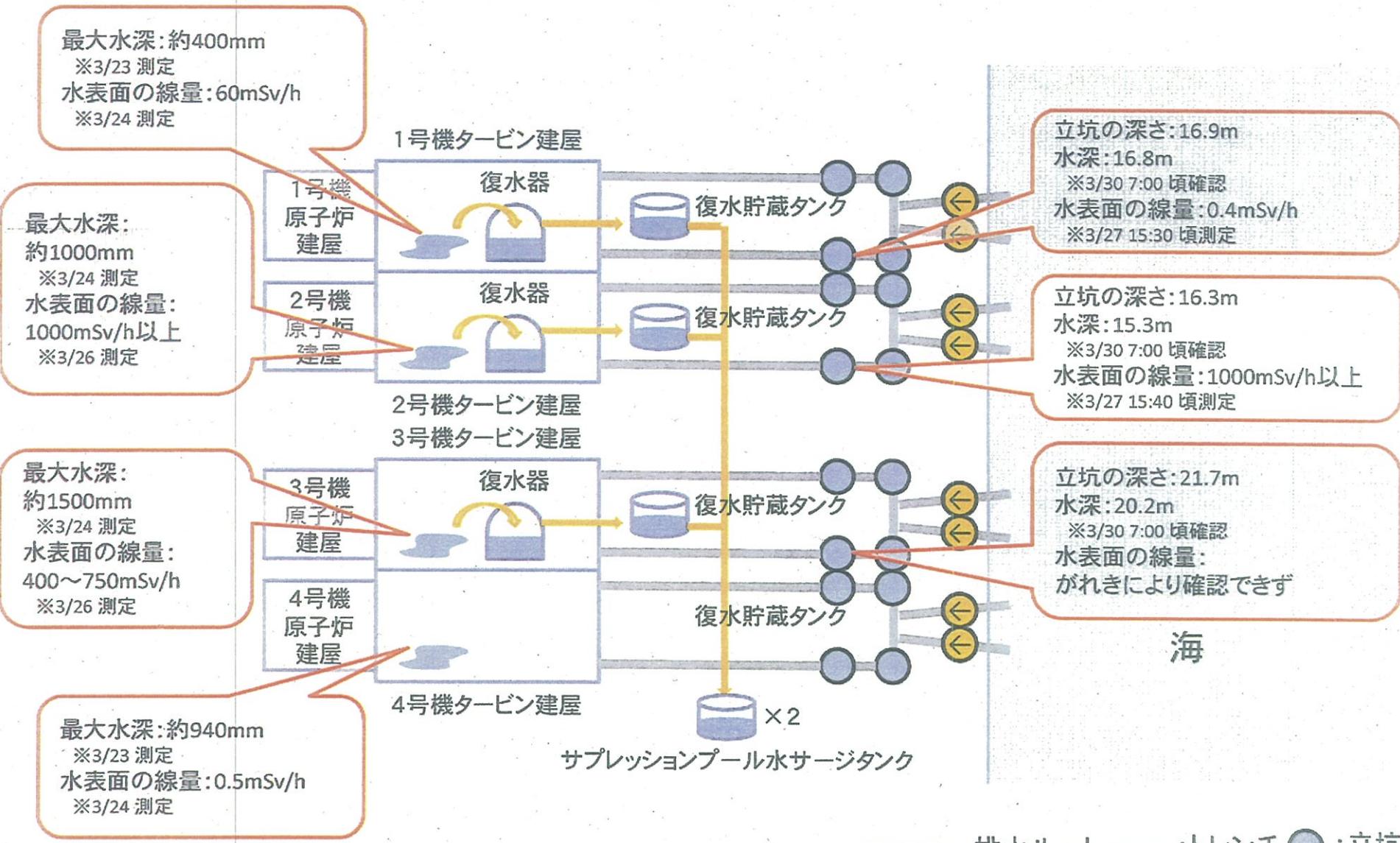
- ・機器、計器、冷却系等の健全性確認継続
- ・健全性確認後、外部電源に接続し、継続的な冷却機能を回復

原子炉への注水方法（現状）



使用済燃料プールの冷却方法について（現状：淡水）





▲タービン建屋及びトレンチの溜まり水について(イメージ図)

**原子力災害現地対策本部における
主な緊急事態応急対策の状況について**
(平成 23 年 3 月 30 日 18:00 現在)

原子力災害現地対策本部

1. 災害情報の収集・連絡（総括班、プラント班）

- ・福島第一及び第二原子力発電所にそれぞれ職員を 2 名ずつ派遣し、現場情報の収集等を実施。
- ・J ビレッジの現場調整所（職員 2 名）にて、自衛隊、消防、東京電力等の調整を実施
- ・福島第一原子力発電所の復旧状況を保安院職員が現地調査（中央制御室等）（3/23～）

2. 屋内退避、避難収容等の防護活動（住民安全班）

- ・住民の自主的避難を支援（これまで自主的避難者約 3000 人の搬送等支援）
- ・警察が 10-20 km 圏内の安否確認作業パトロール（3/22～）
- ・自衛隊の協力の下、南相馬市が実施した全戸訪問による 20-30km 圏内の実態調査の詳細を精査（3/28-30）
- ・生活支援・避難準備のため、本部長が関係首長を訪問（南相馬市長、浪江町長（3/25）、富岡町長、川内村長、いわき市長、広野町長、大熊町長、田村市長（3/26）、飯館村長、川俣町長（3/27）、楢葉町長、葛尾村長（3/28）、双葉町長（3/29））
- ・原子力安全・保安院次長が関係市町村を訪問（飯館村、南相馬市、富岡町、川内村（3/29）、いわき市、広野町、田村市、大熊町、葛尾村、楢葉町（3/30））
- ・南相馬市役所に職員 1 名を派遣し、情報の収集、調整等を実施（3/26～）
- ・全市町村に対して、「20km 圏内の避難地域への立入禁止について」を通知した（3/28）

3. 福島第一及び福島第二原子力発電所周辺の緊急時モニタリング（放射線班）

- ・モニタリングカー 8 台により環境放射線の測定を継続実施
- ・飲料水、葉菜、陸土、ダスト及び原乳を採取。放射性物質濃度の測定を継続実施中
- ・水道水（県内 21 箇所）の放射性物質を分析。指標値を超えるものはないことを確認（3/30）
- ・県内から採取した 43 品の野菜について放射性物質を分析。25 品にて指標値を超える値を検出（3/30）（注：ほうれん草、ブロッコリーなどについて摂取・出荷制限を指示（3/23））

4. スクリーニングの実施状況など（医療班）

- ・避難所を巡回、保健所等 13 力所（常設）で、スクリーニングを実施（現地本部実施分 1,937 人（3/29 実績、3/30 分は集計中））
- ・本部事務局と連携した安定ヨウ素剤の備蓄状況確認（県内備蓄状況として錠剤 67 万人分、小児用粉末 12～18 万人分を確認（3/23 まで実績））
※必要推計量：浜通り地域及び中通り地域計 72 万 6 千人
- ・小児甲状腺被ばく調査について、追加調査した川俣町の 258 名、飯館村の 16 名については、原子力安全委員会が示しているスクリーニングレベルを超える者はいなかった（3/29）。川俣町の追加調査、飯館村の調査を継続して実施（3/30）。

5. 関係者等への的確な情報伝達活動（総括班、広報班）

- ・福島県庁舎内に設置された「放射線に関する問い合わせ窓口」に、現地本部から関係職員 5 名を派遣して対応中（問い合わせ累積約 4500 件（3/30（17:00）までの実績））
- ・福島県庁と連携して、マスコミを通じた広報を毎日実施
- ・放射線医療の専門家に対するテレビ局（2 社）のインタビュー実施（4/2, 3 放映予定）（3/29）
- ・南会津町において放射線医療の専門家による講演会を開催した（3/30）
- ・20-30km 圏内の地域住民等に向けて、ニュースレター 1 号を配布、掲示等行った（原町第一小学校、鹿島中学校、飯館村（3/29）、福島県内（避難地区以外）の市町村へ配布（3/30））

原子力被災者生活支援チームの設置

原子力災害対策本部(内閣府)

本部長：内閣総理大臣

副本部長：経済産業大臣

本部員：

総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、
内閣官房長官、国家公安委員会委員長、防衛大臣、
防災担当大臣、危機管理監

原子力被災者生活支援チーム

(3／29発足)

チーム長：海江田経産大臣

チーム長代理：福山官房副長官
平野内閣府副大臣

副チーム長：関係省庁副大臣等
事務局長：松下経産副大臣

主な任務

- ・被災者の避難・受入れの確保(除染体制の確保を含む)
- ・被災地周辺地域・避難所への物資の輸送、補給
- ・被災者への被ばくに係る医療等の確保
- ・環境モニタリングと情報提供

原子力被災者生活支援チーム

松下事務局長
平野事務局長

決定

30km圏内に所在する者

30km圏外に所在する者

原子力安全情報の伝達

原子力安全情報の伝達

屋内退避者への支援

避難者への支援

圏外への移動

連携

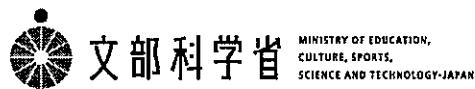
連携

緊急参集チーム

(主宰:危機管理監)

被災者生活支援特別対策本部

報道発表



平成23年3月31日16:00

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震等による被害情報について(第55報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1-1. 地震情報 (平成23年3月13日12時55分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月11日(金) 14時46分頃
- 震源 : 三陸沖、深さ約10km→24km
- 地震規模 : マグニチュード7.9→8.8→9.0に引き上げ

※阪神・淡路大震災との比較

○地震規模 (気象庁公表資料より)

- 平成7年(1995年) 兵庫県南部地震 (震災名: 阪神・淡路大震災) : マグニチュード7.3
平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震 : マグニチュード9.0 (平成7年(1995年) 兵庫県南部地震の約1400倍の規模)
○死者・行方不明者数 (消防庁・警察庁公表資料より)
阪神・淡路大震災: 死者6,434名、行方不明者3名
平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震: 死者11,438名、行方不明者16,541名 (3月31日15時00分現在)

1-2. 地震情報 (平成23年3月12日 04時03分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日(土) 03時59分頃
- 震源 : 中越地方 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード6.7(暫定値)

1-3. 地震情報 (平成23年3月12日 04時35分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日(土) 04時31分頃
- 震源 : 中越地方 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード5.8

1-4. 地震情報 (平成23年3月12日 05時46分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月12日(土) 05時42分頃
- 震源 : 中越地方 深さごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード5.3

1-5. 地震情報 (平成23年3月15日 22時40分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月15日(火) 22時31分頃
- 震源 : 静岡県東部 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード6.0→6.4に引き上げ

1-6. 地震情報 (平成23年3月19日 19時05分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月19日(土) 18時56分頃
- 震源 : 茨城県北部 深さ約20km
- 地震規模 : マグニチュード6.1

1-7. 地震情報 (平成23年3月23日 07時23分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月23日(水) 07時12分頃
- 震源 : 福島県浜通り 深さごく浅い
- 地震規模 : マグニチュード6.0

1-8. 地震情報 (平成23年3月23日 07時45分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月23日(水) 07時36分頃
- 震源 : 福島県浜通り 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード5.8

1-9. 地震情報 (平成23年3月23日 18時58分 気象庁発表)

- 発生日時 : 平成23年3月23日(水) 18時55分頃
- 震源 : 福島県浜通り 深さ約10km
- 地震規模 : マグニチュード4.7

● 各地の最大震度 (震度5弱以下は省略):

震度 7	1-1 宮城県東北部
震度 6 強	1-1 宮城県南部・中部・福島県中通り・浜通り・茨城県北部・南部・ 栃木県北部・南部 1-2 長野県北部 1-5 静岡県東部
震度 6 弱	1-1 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部・福島県会津・群馬県南部・ 埼玉県南部・千葉県北西部 1-2 新潟県中越 1-3 長野県北部 1-4 長野県北部
震度 5 強	1-1 青森県三八上北・岩手県沿岸北部・秋田県沿岸南部・内陸南部・ 山形県村山・置賜・群馬県北部・埼玉県北部・千葉県北東部・南部・ 東京都23区・新島・神奈川県東部・山梨県中部・西部・ 山梨県東部・富士五湖 1-2 群馬県北部・新潟県上越 1-5 山梨県東部・富士五湖 1-6 茨城県北部 1-7 福島県浜通り 1-8 福島県浜通り 1-9 福島県浜通り

2. 津波関連情報 (気象庁発表)

- ・ 岩手県、宮城県及び福島県に大津波警報を、北海道から千葉県外房にかけての太平洋沿岸及び伊豆諸島に津波警報を発表 (3月11日14時49分)
- ・ 高いところで3m以上の津波が予想される (3月11日14時49分)
- ・ 長野県北部の地震による津波の心配なし (3月12日04時03分)
- ・ 長野県北部の地震による津波の心配なし (3月12日04時35分)
- ・ 大津波観測情報 (3月29日19時00分、3.0m以上を観測したもの)

(時刻)	第1波 / (時刻)	最大波	(時刻)	第1波 / (時刻)	最大波m	
えりも町庶野	(15:18)	-0.1m / (15:44)	3.5m	富古	(14:48) 0.2m / (15:21)	8.5m以上
大船渡	(14:46)	-0.2m / (15:15)	8.0m以上	釜石	(14:45) -0.1m / (15:21)	4.1m以上
石巻市鈴川	(14:46)	0.1m / (15:20)	7.6m以上	相馬	(14:55) 0.3m / (15:50)	7.3m以上
大洗	(15:15)	1.8m / (16:52)	4.2m			

3. 文部科学省関係の被害状況（文部科学省において把握できたもの）

(1) 人的被害（3月31日15時00分現在）

※死亡・負傷は被災した場所、行方不明は在籍している学校等の場所

都道府県名	国立学校 (人)		公立学校 (人)		私立学校 (人)		挫断・傾倒等 (人)		独立行政法人 (人)		その他 (人)		計	
	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷
岩手県	1		43	15	9	18	4	2					57	35
宮城県	6	2	172	27	55	6		1					233	36
福島県			44	6	5	9		2					49	17
茨城県				10				4						14
栃木県				16		4								20
群馬県				10		4								14
埼玉県		2		6		2								10
千葉県		1		1		3		1		1				7
東京都		5			2	56		1					2	72
神奈川県				2		3								5
新潟県				2										2
計	7	10	259	95	71	115	4	11	1				341	232
合計	17		354		186		15		1					573
1都10県	大	17	幼小中高大 特別	8 170 89 57 7 13	幼高大 社教 社体	40 9 105 3 29	社教 社体	8 7	独法	1				

死 亡：岩手県：釜石市の児童3名・生徒4名、大船渡市の児童1名・生徒5名、宮古市の園児1名・児童1名・生徒3名、久慈市の生徒1名、陸前高田市の園児2名・児童5名・生徒16名・職員4名、山田町の教員1名、住田町の生徒1名、奥州市の生徒1名、野田村の生徒1名・教員1名、盛岡市の学生1名、八戸市の学生1名

福島市の学生1名、石巻市の学生1名、名取市の学生1名、郡山市の学生1名
宮城県：仙台市の園児4名・児童2名・生徒6名・学生12名、南三陸町の児童1名・生徒1名・教員1名、七ヶ浜町の生徒2名、東松島市の園児2名・児童12名・生徒6名、石巻市の園児18名・児童63名・生徒18名・学生4名・職員1名（JETプログラムによるALT）、教員9名、塩竈市の園児1名・生徒1名、山元町の園児8名・児童1名・生徒4名・教員1名、角田市の園児1名・名取市の園児2名・児童7名・生徒14名・教員2名、岩沼市の児童1名・生徒2名・利府町の園児1名・気仙沼市の園児1名・児童4名・生徒1名・多賀城市的園児2名・生徒1名、白石市の教員1名、亘理町の児童2名・生徒1名、松島町の生徒1名、丸森町の生徒1名、登米市の生徒1名、柴田町の学生2名、大和町の学生1名。

京都市の学生3名、大田原市の学生1名、川崎市の学生1名、山形市の学生1名
福島県：相馬市の児童8名・生徒10名、南相馬市の児童7名・生徒5名、いわき市の児童2名・生徒1名、新地町の児童2名・生徒8名、郡山市の学生1名、双葉町の教員1名

仙台市の学生3名、東京都の学生1名

東京都：九段会館において私立専門学校の教職員2名

行方不明^a：岩手県(79)、宮城県(808)、福島県(40)

*1 現時点で把握できている人数（安否未確認者も含む）

(2) 物的被害（3月31日15時00分現在）

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	挫断・傾倒等 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計				
北海道	2		4	3	3	2	14				
青森県	1	116	18	22	10		167				
岩手県	5	410	73	97	2		587				
宮城県	3	722	210	345	49	4	1,333				
秋田県	2	29	1	15	10		57				
山形県	4	81		34	5		124				
福島県	6	531	147	135	22		841				
茨城県	11	869	185	318	108	4	1,495				
栃木県	3	478	60	89	33		663				
群馬県	3	254	51	100	57		465				
埼玉県			165	95	175	15	452				
千葉県	8	733	123	104	38	1	1,007				
東京都	14	383	170	186	39	5	797				
神奈川県	4	439	64	67	10	2	586				
新潟県	1	129	10	49	2		191				
富山県			1				1				
山梨県	2	9	5	2	10		28				
長野県			13	2	4	1	20				
岐阜県			1				1				
静岡県	1	86	12	30	3		132				
愛知県	1				3		4				
三重県					1		1				
京都府	1						1				
和歌山県				1			1				
計	72	5,452	1,231	1,778	417	18	8,968				
1都1道 1府21県	大 共同 高専	56 4 12	幼小中高大 中等 特別 短大 高等 専各 その他	277 2,788 1,420 702 4 153 13 4 16 74	幼小中高大 中等 特別 短大 高等 専各	580 16 48 146 3 3 149 34 252	社教 文化 171 924 143	国宝 重要文化財 史跡 特許 名勝 天然 伝建 重要有民 その他 205 漆喰塗指定があるため、合計とは一致しない	4 116 5 61 4 13 11 3 3 5	科政局 振興局 開発局 その他	4 6 3 5

・主な被害状況：校舎や体育館の倒壊や半焼、津波による流出・水没・浸水、地盤沈下、校庭の段差や亀裂、外壁・天井の落下、外壁亀裂、ガラス破損など

・被害を受けた国立大学（北海道大、岩手大、東北大、宮城大、秋田大、山形大、福島大、筑波大、茨城大、筑波技術大、群馬大、千葉大、東京医科歯科大、東京芸術大、一橋大、電気通信大、東京海洋大、お茶の水女子大、東京大、東京工業大、横浜国立大、政策研究大学院大、新潟大、名古屋大、京都教育大）

・被害を受けた主な文化財（カッコ内は主な被害状況）

国宝：瑞巌寺庫裏及び廊下（宮城県）（漆喰壁に一部崩落・亀裂）、大崎八幡宮（宮城県）（板壁・漆喰装・彫刻に輕微破損）

国宝：阿弥陀堂（福島県）（漆まわりに軽微な破損）

国宝：清白寺仏殿（山梨県）（内部の欄間の破損等）

特別名勝：松島（宮城県）（各所で地震及び津波による甚大な被害）

特別史跡・重要文化財：旧弘道館（茨城県）（学生警鐘の全壊、弘道館の壁漆喰の落下等）

特別名勝・特別史跡：旧浜離宮庭園（東京都）（芳梅亭屋根へこみ、給水管破裂、灯篭倒壊）
 特別名勝・特別史跡：小石川後楽園（東京都）（涵德亭入り口階段ひび割れ等）
 特別史跡：多賀城跡附寺跡（宮城県）（整備した正殿基壇の鋪装の龜裂の増大等）
 特別名勝：六義園（東京都）（ツツジ茶屋柱ずれ等）
 特別史跡：江戸城跡（東京都）（石垣等崩落）

4. 避難先となっている学校（3月31日15時00分現在、文部科学省において把握できたもの）

都道府県名	國立学校(校)	公立学校(校)	私立学校(校)	計
岩手県		57	1	58
宮城県		196	9	205
福島県	2	80	5	87
茨城県		11		11
千葉県		1		1
東京都			1	1
新潟県		1		1
長野県		3		3
計	2	349	16	367
1都7県	大高専 1 中 高 特別	小 中 高 6	幼 高 大 車各	182 113 48 6 0 2 4 1

5. 入試の状況

(1) 大学入試の状況

- ・全国の36大学について、3月12日、13日の試験を中止したことを確認。（3月14日09時00分）
(国立大学)18大学、(公立大学)10大学、(私立大学)8大学
※複数会場のうち、一部会場において中止した大学を含む。また、一部の学部において中止した大学を含む。
※上記の国立大学18大学のうち、期日を変更して実施することとした大学が4大学（うち2大学は一部の学部のみ）、センター試験の成績等による入学者選抜を行うこととした大学が16大学
また、公立大学10大学のうち、センター試験の成績等による入学者選抜を行うこととした大学が10大学
- ・全国の61大学において、3月12日、13日の試験時間を繰り下げるなどを決定。（3月13日09時00分）
(国立大学)37大学、(公立大学)17大学、(私立大学)7大学
・各大学に対し、受験の機会の確保及び入学手続きの延長、入学会員・授業料の徴収猶予・減免等を要請（3月12日15時45分）
・今回の地震と計画停電の状況を踏まえ、平成23年度大学入学者選抜において、受験生の受験機会の確保を図るとともに、「平成23年度大学入学者選抜実施要項」で定める入学手続期日に関して、各大学での柔軟な対応を要請（3月14日12時00分）。
- ・入学者選抜や入学式等の日程変更など、各大学の実情に応じた最大限柔軟な措置の検討等を要請（3月18日）

(2) 高校入試の状況

<公立高等学校>

- ・以下の3県については、公立高等学校入試に関する日程について、各高等学校の状況を把握し、延期等の措置を検討・実施することとしている。

岩手県（岩手県立高等学校再募集・杜陵高校（定時制・後期日程）の出願期間を3月31日（木）正午までとし、検査を4月4日（月）に、合格発表日を4月6日（水）に延期する予定。）、
 宮城県（第2次募集を以下の通り延期。出願を3月28日（月）から4月4日（月）までとし、学力検査等実施日を4月5日（火）、合格発表を4月5日（火）又は4月6日（水）とする予定。）
 福島県（Ⅲ期選抜については、出願を3月23日（水）から25日（金）までとし、面接等を3月30日（水）、合格者発表を3月31日（木）に実施する予定。ただし、いわき・相双地区はⅢ期選抜を実施しない、としている。尚、Ⅲ期選抜を実施しないことにより受験の機会を奪われた者については、出願により郡山萌世高校通信制への入学を許可し、その後転入学により、希望する高等学校への入学を可能とする。）

- ・公立高等学校の入試について、他の44都道府県についてはすでに全日程を終了または入試を予定通り実施する見込み。

<私立高等学校>

- ・福島県については、私立高等学校入試に関する日程について、各高等学校の状況を把握し、延期等の措置を検討・実施することとしている。
 - ・福島県（私立高等学校8校で一般二次（後期）募集を延期。）
 - ・私立高等学校の入試に関する日程について、岩手県、宮城県と上記福島県を除く44都道府県についてはすでに全日程を終了または入試を予定通り実施する見込み。

(3) 特別支援学校の入試の状況

- ・公立特別支援学校高等部（専攻科を含む）の入試に関して、以下の1都1道1府31県については、入試に関するすべての日程を終了。
北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
・以下の1府9県が入試を予定通り実施する見込。
群馬県、富山県、静岡県、大阪府、鳥取県、岡山県、広島県、高知県、熊本県、沖縄県
・以下の3県については、今後の高等部入試に関する日程について、各学校の状況に鑑み、延期等の措置を取ることとした。
 - 岩手県（3月24日（木）に再募集にかかる入学検査を予定していたが、3月28日（月）に延期して実施。）
 - 福島県（3月22日（火）に後期選抜を予定していたが、一部を3月30日（水）に延期して実施。）
 - 茨城県（3月23日（水）に延期していた二次募集については中止。）

6. 文部科学省の対応

(1) 省内対策会議等の開催、文部科学省職員の派遣

- ・文部科学省災害応急対策本部（本部長：大臣官房長）を設置。（3月11日14時50分）
- ・文部科学省非常災害対策本部（本部長：事務次官）に格上。（3月11日16時30分）
- ・文部科学省非常災害対策本部会議を開催。（第1回：3月11日16時30分、第2回：3月12日10時30分、第3回：3月12日19時50分、第4回：3月13日13時15分、第5回：3月14日11時40分）
- ・文部科学省原子力災害対策支援本部設置。（3月11日16時45分）
- ・政府調査団に文部科学省職員を派遣。（宮城県：3月11日～、岩手県：3月12日～）
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会（臨時会）を開催。（3月11日21時00分、3月13日14時00分、3

月16日17時00分)

- ・文部科学省職員(建築技術者)による調査団を現地に派遣し、学校施設等の安全点検を実施。(3月15日～)
- ・被災地からの要請に基づき、文化庁から、被害状況等の現地調査を行うため、文化財調査官を派遣。(茨城県桜川市：3月17日11:00到着、同県牛久市3月29日10:00到着、群馬県立博物館3月29日14:00到着、埼玉県鴻巣市3月29日10:30到着)
- ・笠浩史文部科学大臣政務官が、岩手県知事の要請に基づき、被害状況の把握及び今後の支援のあり方についての知事、教育長、被災市町村等との意見交換を目的として、岩手県(盛岡市、陸前高田市、釜石市、大槌町)を視察(3月20日)。
- ・倉持研究振興局長等が、被害状況及びモニタリング・スクリーニングの実施状況の把握、今後の支援のあり方等についての副知事、教育長等との意見交換を目的として、福島県を視察(3月21日)。
- ・金森文部科学審議官等が、被害状況の把握及び今後の支援のあり方等についての教育長等との意見交換を目的として、宮城県を視察(3月24日)。
- ・高木文部科学大臣が、被害状況の把握及び今後の支援のあり方等についての県知事等との意見交換を目的として、福島県を視察(3月27日)。
- ・磯田高等教育局長等が、被害状況の把握及び今後の支援のあり方等についての大学や附属病院、高等専門学校との意見交換を目的として、宮城県を視察(3月27日、28日)。
- ・鈴木文部科学副大臣が、被害状況の把握及び今後の支援のあり方等についての県知事等との意見交換を目的として、岩手県を視察(3月28日)。
- ・本省企画官・補佐級職員3名を、県内の被災状況や救援・復旧・復興に向けての当面の需要等に関する情報収集や、文部科学省等の支援について被災地の県・市町村との連絡調整に従事させるため、岩手・宮城・福島の各県に派遣(岩手県：3月25日～、宮城県：3月27日～、福島県：3月26日～)

(2) 関係教育委員会・大学等への要請

- ・関係教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(3月11日14:55及び16:50、12日4:24、22:22及び23:58、13日9:13、14日10:15、15日22:42、16日13:08、19日19:06、23日7:22、7:53及び19:00、24日9:02及び17:24、28日7:34)
- ・関係教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請。(岩手・宮城・福島・茨城：3月17日18:48、北海道・東北・関東・山梨：3月17日21:07、東北：3月24日18:30)
- ・国公私立大学、高等専門学校及び都道府県私立学校主管課等に対して被害状況の把握、情報提供及び安全確保を依頼。(3月11日)
- ・関係機関等と連携を取り、安全確保に万全を期すとともに、当省への情報提供を改めて依頼。(3月12日)
- ・今回の地震により被災した学生が修学・卒業するにあたり、①奨学金の周知、②授業料等の納付時期の弾力的取扱い、③単位認定等の弾力的対応、④学生へのメンタルケア、等の配慮を求める通知を、各大学等の学長宛に発出(3月14日)。

※多くの大学等において、授業料減免等の経済的支援を検討しているとの報告あり。

(参考) 各大学(短期大学を含む)等の状況について、3月30日現在で、文部科学省が把握しているものは以下のとおりであるが、今後状況は変化していくと思われることに留意。なお、現時点での回収状況は、国立大学100%、公立大学87%、私立大学54%(私立は東北・関東・甲信越の地域のみを対象に確認)、高等専門学校100%

○(国立大)全86大学、(公立大)68大学、(私立大)208大学、(高専)15高専

- ・専修学校・各種学校の入学者選抜、入学手続きや生徒等の卒業・進級・転学等において、被災した生徒等に対する特段の配慮を求める通知を、各都道府県専修学校各種学校主管課長等宛に発出(3

月14日)。

- ・①被災した児童生徒等の公立学校への受け入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償貸与、③児童生徒の入学手続・入学料や就学援助、奨学金等の弹力的な取扱・措置、④修了認定や補習授業等への配慮、⑤登下校時の安全確保や心のケアの実施、等について取組を促す通知を、関係教育委員会や附属学校を置く各国立大学長宛てに発出(3月14日)。
- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、組合員証がなくとも保険医療機関等において受診できること等を連絡(3月14日)。これを踏まえ、同組合においてホームページに掲載し組合員に周知(3月15日)。また、保険医療機関等での一部負担金等について、徵収を猶予することを決定、ホームページに記載し組合員に周知(3月30日)。
- ・住居滅失など地震被災に伴う職員の職務専念義務免除及び職員による防災救助活動等への協力の際の職務専念義務免除について、各都道府県教育委員会等に事務連絡。(3月15日)
- ・被災した教員および被災地域において、教員免許更新制における手続きが円滑に行えるよう、各都道府県教員会等宛に事務連絡(3月15日)。
- ・教育活動に支障が生じないよう、学校施設の早期復旧について国調査を待たず復旧工事が行える旨の通知を、関係教育委員会に発出(3月15日、3月17日)。
- ・臨床心理士の被災地への派遣について、日本臨床心理士会に検討を要請(3月15日)。
- ・炊き出しなど被災者に対する支援のための学校給食施設等の活用について、各都道府県教育委員会等に協力を要請(3月16日)。
- ・文部科学大臣及び厚生労働大臣の連名で、主要経済団体等に対して、震災の影響を受けた学生・生徒等への配慮を求める要請書を発出するとともに、震災の影響を受けた学生・生徒に対する支援のメッセージを発出(3月22日)。
- ・今回の地震の被害に伴う短期的な教職員等の派遣等について、各都道府県教育委員会等に協力を要請(3月22日、23日)
- ・被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受け入れ等に関するQ&Aを作成し、関係教育委員会等へ周知(3月24日)。
- ・水道水中に放射性物質が含まれている場合の対応について、厚生労働省や水道事業者等の情報を踏まえ、冷静かつ適切に対応するよう要請(3月24日)。
- ・災害時における吹き付けアスベスト等の対策について、教育委員会等に発出(3月24日)
- ・被災地域及び計画停電範囲内等の小、中、高等学校等における教育課程編成上の留意点について、各都道府県教育委員会等に周知(3月25日)
- ・大学の平成23年度当初の授業期間について弾力的な取扱いが可能である旨、周知(3月25日)

※一部の大学等において、入学式を延期又は中止する、また、授業開始時期を遅らせるとの報告あり。

(参考) 各大学(短期大学を含む)等の状況について、3月30日現在で、文部科学省が把握しているものは以下のとおりであるが、今後状況は変化していくと思われることに留意。なお、現時点での回収状況は、国立大学100%、公立大学87%、私立大学54%(私立は東北・関東・甲信越の地域のみを対象に確認)、高等専門学校100%

○入学式の延期又は中止

　(国立大)18大学、(公立大)13大学、(私立大)101大学、(高専)3高専

○授業開始を遅らせる

　4月中予定　(国立大)6大学、(公立大)8大学、(私立大)47大学、(高専)1高専

　5月中予定　(国立大)3大学、(公立大)4大学、(私立大)32大学、(高専)1高専

　検討中　(国立大)4大学、(公立大)1大学、(私立大)10大学、(高専)3高専

(3) 大学病院

- ・国公私立の全大学病院に対し、災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣を要請。(3月11日19:00)

(派遣数が最大である3月13日には、57大学79チーム（延346名）の人員を被災地に派遣し、急性期の疾病等に対応。)

- ・大学病院における必要物資の確保について、各大学病院長宛に事務連絡。（3月14日）
- ・各大学病院への被災県の大学病院への医師・看護師等の派遣を依頼、医師等派遣状況の調査を実施（3月16日）
- ・官邸への要望や大学間相互協力により6大学病院（弘前大、岩手医科大学、秋田大、山形大、東北大、福島大）に対して、医薬品・燃料・食糧等を支援（3月12日～）
- ・福島県において、放射線測定を実施するため、各大学病院よりチームを派遣。（3月15日～）
- ・計画停電の影響により、3月14日以降、5大学病院において、外来診療の一時休診等で対応。
- ・被災県の大学病院の情報収集のため、福島県立医科大学病院へ医学教育課職員を派遣（3月22日～）

（4）被災地・被災者への支援

① 専門家等の派遣

- ・文部科学省では、福島県と連携をとりつつ、関係機関から専門家を派遣するなど積極的な支援を実施。現地に派遣された専門家の活動（被ばく医療関係）に関する現状は、以下のとおり。（3月31日00:00）
 - ・被ばく医療関係で、これまでに計341名の専門家（医師、放射線技師）等が現地入り。現段階で56名が活動中（または現地に向けて移動中）。
 - ・現在活動中+3月30日現地入りの合計56名の内訳は、以下のとおり。
職種別では、医師5、看護師3、放射線技師32等。
所属機関別では、文部科学省5、文科省関係機関27（原子力機構18、放射線医学総合研究所8等）、国公私立大学24（弘前大7、広島大6、京都大4、長崎大4、大阪大2等）。
 - ・上記の他、環境線量測定などでも多くの専門家を派遣し、積極的な支援を実施。これまでに計124名の専門家等が現地入り。現段階で23名が活動中（または現地に向けて移動中）。

② 物資の搬送

- ・東京大学は、茨城県東海村の研究施設に対して物資を搬送開始（3月13日15:40）
- ・長崎県からの要請に基づき、長崎大学の練習船に支援員及び支援物資を積載し、出港（3月14日17:30）。
- ・高エネルギー加速器研究機構は、福島県からの依頼を受け、放射線測定装置ほかの物資を搬送。（3月14日）
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省から福島県災害対策本部に対してサージカルマスク1万枚を搬送（3月15日03:30到着）
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ155着、マスク88,260枚、フェイスマスク30枚、サージカルマスク2,000枚、布手袋399枚、ゴム手袋500双、ポケット線量計35台、手術用手袋1,540双、ガムテープ552個、手術帽50個、ゴーグル95個、長靴50足、長靴カバー600枚を搬送（3月15日21:20到着）
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ98着、マスク37,227枚、サージカルマスク5,840枚、布手袋1,706双、ゴム手袋16,218双、ポケット線量計61台、手術用手袋17,545双、ガムテープ360個、手術帽485個、ゴーグル48個、長靴51足、長靴カバー1,574枚、耐火服1着、防塵マスク1,273枚、アノラック7着、手ぬぐい38枚、ビニール手袋1,350双、ビニール紐1個を搬送（3月18日19:22到着）
- ・福島県からの要請に基づき、文部科学省及び関係機関からタイベックススーツ1,621着、マスク12,367枚、布手袋4,015双、ゴム手袋4,600双、ガムテープ25個、ゴーグル2個、長靴7足、長靴カバー270枚を搬送（3月25日10:00到着）

③ 避難者の受け入れ

- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立磐梯青少年交流の家（福島県耶麻郡猪苗代町）及び国立那須甲子青少年自然の家（福島県西白川郡西郷村）において、福島県災害対策本部からの要請を受け、東京電力福島第一原子力発電所等の損傷に伴う避難者を受け入れ。既に、国立那須甲子青少年自然の家では325名、国立磐梯青少年交流の家では352名を受け入れ。また、国立花山青少年自然の家（宮城県栗原市）は、宮城県本吉郡南三陸町からの避難者を4月から受け入れ予定。国立妙高青少年自然の家（新潟県妙高市）は、妙高市からの要請により避難者155名を受け入れ。さらに、国立岩手山青少年交流の家（岩手県岩手郡滝沢村）は、自衛隊からの要請により、隊員約1,000人の休息基地として対応。20日から本格的に受け入れ。（3月30日18時00分）
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立江田島青少年交流の家（広島県江田島市）では、広島県教育委員会が実施する「小学校まるごと集団疎開支援プロジェクト」における受入施設（居住施設）として協力することを決定。（3月25日）
- ・公立学校共済組合において、同組合の宿泊施設について、被災者の宿泊料を無料で受け入れること、この措置は被災地からの受験生にも適用すること等を決定し（3月15日）、これについて、同組合ホームページに掲載して周知（3月17日）。また、更なる被災者への支援を徹底するため、同組合に対し通知を発出（3月18日）。なお、札幌宿泊所（13名）、盛岡宿泊所（27名）、新潟宿泊所（28名）、京都宿泊所（36名）、その他6施設において被災者を受け入れ（3月22日）。さらに、都道府県等からの要請に応じ、被災地で支援等を行うために派遣されるスクールカウンセラー等の受け入れを決定（3月30日）。
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構の国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木）において、福島県からの透析患者及びスタッフ計約358名を受け入れ（3月17日（木）～3月24日（木）※22日～24日は102名）。
- ・独立行政法人国立女性教育会館において、被災者の受け入れ（3月19日から3月31日まで。定員184名。妊産婦、乳幼児のいる家族を優先。）について決定し、このことについて、同会館のホームページ及びメールマガジンにて周知（3月18日）。また、埼玉県に対して、同県ホームページへの掲載及びさいたまスーパーアリーナに一時避難している者への周知などの対応について依頼（3月19日。同日に埼玉県ホームページに掲載）。3月19日、福島県より乳幼児1名、児童生徒2名を含む9名の被災者を受け入れ。
- ・岩手県、宮城県、福島県の災害対策本部に対して、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教員研修センター並びに独立行政法人国立青少年教育振興機構傘下の国立青少年教育施設において、被災者の受け入れが可能である旨の事務連絡（生涯学習政策局、初等中等教育局、スポーツ・青少年局の3局連名）を発出。さらに、上記3県を除く都道府県及び政令指定都市に対して、所管の宿泊機能を有する教育研修施設及び青少年教育施設への被災者の方々の受け入れについて特段の配慮と協力を求める事務連絡を発出。（3月22日15時00分）

④ その他

- ・日本私立学校振興・共済事業団は、被災地域の学校法人に対する融資事業について、既往の貸付（校舎・園舎建築等資金）に係る元金の償還及び利息の支払いを当面6ヶ月間猶予。（3月16日）
- ・日本私立学校振興・共済事業団に対し、被災した加入者等が保健医療機関等において受診した際の一部負担金の徴収猶予及び減免等の措置を講じること、加入者証がなくても保健医療機関等において受診できること等を連絡（3月16日）。これを踏まえ、同事業団においてホームページに掲載し加入者に周知（3月18日）。
- ・（独）日本学生支援機構から全国の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校に対して、東北地方太平洋地震及び長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する奨学生の緊急採用・応急採用の取扱いについて通知を発出（3月18日）

- ・外国人留学生に正確な情報を得て冷静な対応をしていただくよう、地震関連情報等について日本語及び英語での情報提供の実施、及び日本学生支援機構による電話相談窓口の設置、並びに被災した国費留学生、私費外国人留学生学習奨励費等補助金については、受給条件を弾力的に対応するとともに、4月に渡日する国費留学生の受け入時期を変更することなどについて、報道発表により周知。(3月22日)
- ・(独)宇宙航空研究開発機構は、岩手県からの要請を受けた文部科学省の依頼に基づき、超高速インターネット衛星「きずな」を活用し岩手県庁及び釜石市間のブロードバンド環境を提供(3月20日)。さらに、岩手県及び大船渡市より、同市における通信環境整備の要請を受け、「きずな」及び技術試験衛星Ⅶ型「ETS-Ⅶ」(通信衛星)の受信機等を現地に設置し、運用を開始。(3月24日)

(5) 国有財産等の無償貸付等

- ・文部科学省所管の国有財産(宿舎・土地等)で無償貸付等が可能なものを、財務省を通じ、被災地である自治体に提示。(3月12日、3月15日)
このうち、自治体からの要請を受け、福島県西郷村に宿舎4戸(3月13日)、茨城県に土地2,700m²(3月15日)、長崎県諫早市に宿舎7戸(3月16日)を提供。

(6) 陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測

- ・独立行政法人宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、被災状況の把握等に資するため、画像を関係機関に提供(3月12日から毎日提供)
- ・観測データからは、広範囲にわたる冠水や地殻変動が確認できる(観測結果は宇宙航空研究開発機構のホームページ上でも順次公開)

(7) 緊急調査研究等による対応

- ・巨大地震及び津波の発生メカニズムの解明を目的とした「2011年東北地方太平洋沖地震に関する総合調査」を行おうとする13大学と海洋研究開発機構の研究者に対し、科学研究費補助金の交付を決定。海洋研究開発機構の深海調査研究船「かいれい」が三陸沖から銚子沖にかけて海底地震計の設置や海底地形の調査等を実施。(3月31日帰港)
- ・防災科学技術研究所の地震計(高感度地震計、広帯域地震計)で記録された東北地方太平洋沖地震の波形データ等について東大地震研究所のホームページ上で公開(http://outreach.eri.u-tokyo.ac.jp/2011/03/nied_tohoku/) (3月14日)
- ・大規模地震災害の発生を受け、科学研究費補助金の繰越し申請に係る追加受付を実施するとともに事務手続きについても簡素化。(3月16日付けで通知)

7. 原子力施設関係の状況及び対応

(1) 原子力発電所に対する文科省及び関係機関の対応

- ・文部科学省から都道府県に対して、各都道府県に設置されているモニタリングポストによる環境放射能水準調査(空間線量率)の頻度を上げるよう要請し、調査結果を取りまとめ1日2回公表。
- ・文部科学省の要請により、原子力安全技術センターの防災モニタリングロボット及び航空機放射線モニタリング機器が現地に到着(14日08時40分)。
- ・福島第一原子力発電所3号機の爆発の際負傷した自衛隊員について、独立行政法人放射線医学総合研究所に搬送し、治療を行い、3月17日12時20分に退院。
- ・モニタリングカーを用いたモニタリングについて、3月17日から、福島県及び電力会社の参加を得て、福島県の20キロ圏の近辺を中心にデータを測定し1日4回公表。モニタリングカーは5機関(文部科学省、警察庁、防衛省(予定)、福島県、電力会社)計14台が稼働し、今後18台に拡充の予定。
- ・3月17日に福島原子力発電所周辺の住民に対して、放射線影響に関して説明する健康相談ホットラ

インを開設し、3月30日21:00までに5,951件の相談があった。

- ・3月18日に文部科学省が実施している都道府県別環境放射能水準調査、モニタリングカーを用いたモニタリングに加えて、上水(蛇口水)調査及び定時降下物調査についても各都道府県に対して報告を求め、調査結果を1日1回公表。
- ・3月18日より、都道府県別環境放射線水準調査、モニタリングカーを用いたモニタリング、上水(蛇口水)調査及び定時降下物調査結果について、それぞれ日本語、英語に加えて、中国語、韓国語でもホームページに掲載。
- ・3月19日より、全国都道府県のモニタリングの時系列データについてホームページに掲載。なお、英語については、20日より掲載。
- ・3月23日より、独立行政法人海洋研究開発機構の学術研究船「白鳳丸」が、福島沖において分析のための海水採取等を実施し、24日より、福島第一原子力発電所周辺の海域モニタリング結果についてホームページに掲載。28日より、同機構の海洋地球研究船「みらい」が、「白鳳丸」に代わり海水採取等を実施。
- ・3月25日より、独立行政法人宇宙航空研究開発機構のビーチクラフト65型機(モニタリング機材は(財)原子力安全技術センター提供)による福島県上空での航空機モニタリングを開始。26日より福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング結果についてホームページに掲載。
- ・3月25日、福島第一原子力発電所3号機で作業中に被ばくした作業員について、独立行政法人放射線医学総合研究所に搬送し、被ばく線量等について検査を実施。線量評価の結果、2~6Svの局部被ばく及び内部被ばくが認められたが、健康への影響は無し。以後確認のため入院して経過観察。
- ・3月28日、25日に独立行政法人放射線医学総合研究所に搬送され、被ばくに関する検査等を行ったため入院していた3名については、健康への影響はないものと判断され、正午頃に3名とも退院(数日後に再受診して経過観察予定)。
- ・3月30日より、全国の大学及び高等専門学校の協力を得て、全国各主要都市における大学等の構内の空間放射線量の測定を開始し、その測定結果についてホームページに掲載。

(2) 文科省安全規制担当施設の状況

- ・独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所、原子力科学研究所及び東京大学大学院工学系研究科原子力専攻において、モニタリングポストにおける放射線量が $5 \mu S v$ 時毎を超えたことを理由として、原災法第10条該当事象が発生したとの通報を受けた(3月15日7時13分、18分及び46分)。いずれの施設においても異常は確認されておらず、いずれも福島第一原子力発電所の影響を受けてのものと想定される。
($5 \mu S v$ 時毎という値は胃のX線検査で受ける被ばくの100分の1の被ばくを1時間に受ける値に相当するものであり、この数値は健康への影響があるものではない。)
- ・文部科学省所管の試験研究用原子炉施設(22施設)及び核燃料物質使用施設(令41条該当施設15施設及び震度の高い地域の令41条非該当施設約110施設)について確認したところ、2施設を除く全ての施設について、現在のところ原子炉等規制法上の異常が無いことが確認された。
- ・放射性同位元素取扱施設(震度の高い地域の法12条の8該当施設約230施設)について、現在のところ放射線障害防止法上問題となる異常は確認されていない。

(3) 線量限度に関する詰問・答申

- ・経済産業省、厚生労働省及び人事院から放射線審議会に対し、それぞれ「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等に関する技術的基準について」、「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための電離放射線障害防止規則の特例に関する省令に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の制定について」及び「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための人事院規則10-5(職員の放射線障害の防止)の一部改正に係る放射線障害の防止に関する技術的基準の制定について」詰問があり、

妥当である旨答申を行った。

8. 電力需給対策

- ・3月13日及び14日、関係都県教育委員会、大学、大学病院、独立行政法人等に対して、計画停電に関する周知を図るとともに(3月14日～)、授業等の弾力的な対応や児童生徒等の安全確保等の適切な対応について事務連絡等により依頼(3月15日)。文部科学省庁舎においても、災害対策業務の実施を最優先としつつ、当面の間、徹底した節電対策を実施。
- ・3月14日から16日まで計画停電による帰宅困難者を、国立オリンピック記念青少年総合センター(渋谷区代々木)において受け入れ。※当該措置については、3月17日、福島県からの透析患者及びスタッフ計約300名を受け入れることとなつたことに伴い、終了(6. (4)③)。
- ・地震の発生に伴う節電の徹底についての協力依頼を、教育委員会等に発出。(3月15日)
- ・地震の発生に伴う省エネルギーについての協力依頼を、教育委員会等に発出。(3月17日)
- ・(社)日本野球機構に対し、東京電力・東北電力管内以外での試合開催のための努力、東京電力・東北電力管内での夜間の試合開催自粛を求める通知を発出(3月18日)。
- ・(社)日本野球機構とセ・パ両リーグ理事長、プロ野球選手会が、通知に関する報告を行うため、文部科学大臣を訪問(3月22日)。

9. その他

- ・地球深部探査船「ちきゅう」は、破損した推進装置等の応急処置を行うため、室蘭港に向けて八戸港を出航(3月18日17時30分)。なお、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名は3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船し、中居林小学校において、保護者への引渡しが終了している。(3月12日17時40分)
- ・3月12日、平成23年東北地方太平洋沖地震による災害を激甚災害に指定する政令が閣議決定(3月13日公布)。当該政令において、主な適用すべき措置として、公立学校施設等の災害復旧事業等についての通常の国庫補助のかさ上げ等が規定。
- ・4月19日に実施を予定していた「平成23年度全国学力・学習状況調査」について、同日の実施をとりやめ、7月末日までは調査を実施しないこととし、その旨を、各都道府県教育委員会等に通知。(3月18日)
- ・南極観測船「しらせ」を救難活動に参加させるため、「しらせ」の行動計画を変更し、当初予定より5日早く南極から帰国させることにした(4月5日予定)。なお、帰国後の「しらせ」の予定については、救難活動を実施する防衛省において調整中。
- ・4月から7月末の間に実施を予定していた「平成23年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について、この時期の実施を取りやめることとし、その旨を、各都道府県教育委員会等に通知。(3月24日)

(文部科学省関係の被害状況について)(学校休業関係について)

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室

室長 笠原 隆 (内線2988)

室長補佐 田島 修 (内線3183)

電話:(代表) 03-5253-4111 (直通) 03-6734-2290

(文部科学省所管の原子力施設関係の状況について)

<担当> 科学技術・学术政策局原子力安全課原子力規制室

室長 吉田 九二三 (内線3910)

電話:(代表) 03-5253-4111 (直通) 03-6734-4036

(原子力に関するその他の状況について)

<担当> 非常災害対策センター(EOC)

企画官 堀田 繁匡 (内線4604)

企画官 新田 浩史 (内線4605)

電話:(代表) 03-5253-4111 (直通) 03-5510-1076

(その他について)

<担当> 大臣官房総務課

副長 林 孝浩 (内線3242)

係長 澤田 和宏 (内線3241)

電話:(代表) 03-5253-4111 (直通) 03-6734-2156

交通関係の復旧状況

国土交通省
平成23年3月31日
10時00分現在

路線等	災害対策利用	一般利用	備考
【道路】			
高速道路			
東北自動車道	100% (965km/965km)	99% (952km/965km)	
常磐自動車道	100% (777km/777km)	100% (777km/777km)	
	100% (188km/188km)	93% (175km/188km)	※原発規制区間(30.2km)を除く
直轄国道	99% (1091km/1099km)	99% (1091km/1099km)	
国道4号	100% (492km/492km)	100% (492km/492km)	岩手・宮城・福島県内
国道45号	99% (477km/481km)	99% (477km/481km)	岩手・宮城県内
国道6号	97% (122km/126km)	97% (122km/126km)	宮城・福島県内 ※原発規制区間(62km)を除く
【鉄道】			
新幹線			
東北新幹線	62% (612.1km/989.6km)	47% (336.2km/713.7km)	東京駅～那須塩原駅 盛岡駅～新青森駅
秋田新幹線	100% (127.3km/127.3km)	100% (127.3km/127.3km)	
山形新幹線	100% (148.6km/148.6km)	100% (148.6km/148.6km)	
在来幹線	60% (602.8km/1003.5km)	60% (602.8km/1003.5km)	
常磐線	47% (126.9km/267.9km)	47% (126.9km/267.9km)	日暮里駅～勝田駅 ※原発規制区間(75.2km)を除く
東北線等 (上野駅～青森駅)	65% (475.9km/735.6km)	65% (475.9km/735.6km)	上野駅～黒磯駅 郡山駅～本宮駅 仙台駅～岩切駅 一ノ関駅～青森駅
【空港】			
	100% (13空港/13空港)	92% (12空港/13空港) ※仙台空港のみ利用不可	東北地方及び茨城に加え 羽田・成田・新潟空港
【港湾】			
港湾数	100% (15港/15港)	100% (15港/15港)	供用している岸壁は一部 である(青森港を除く)
15港の利用可能バース数 ※水深-7.5m以上の公共岸壁	30% (63バース/208バース)	30% (63バース/208バース)	(青森港～鹿島港) 吃水制限、上載荷量制限 付の暫定利用の岸壁を含む

	震災後	震災前	備考
東北自動車道交通量	127% 37,200台/日(3/26)	29,300台/日(3/10)	(仙台南IC～仙台宮城IC)
高速バス輸送力(東北)	235% 4,660人/日(3/29)	1,980人/日(3/10)	
高速バス路線数(東北)	97% 29路線(3/29)	30路線(3/10)	
国内線便数	71% 132便(うち臨時便34便)(3/31)	186便(3/10)	10空港(東北地方及び茨城県内) 青森～苫小牧(八戸～苫小牧を変更)(3/22) 苫小牧～仙台(シャーシー有人トラック限定)(3/25)
フェリー航路 (東北地方に寄港)	2航路(限定的な運航)	3航路(3/10)	石巻～田代島～網地島(3/24) 塩釜～桂島(3/26) 浦ノ浜～氣仙沼(3/30)
離島航路	3航路(限定的な運航)	4航路(3/10)	

(道路局・鉄道局・航空局・港湾局・自動車交通局・海事局資料)

交通ネットワークの復旧状況

国 土 交 通 省
平成 23 年 3 月 31 日
10 時 00 分 現在

凡例

- 利用可能な空港
- 自衛隊駐屯地等
- 利用可能な港湾
(供用している岸壁は一部である(青森港を除く)。また、吃水制限、上載荷量制限付の暫定利用の岸壁を含む。)
- 運行している新幹線
- 運休している新幹線
- 運行している旅客鉄道
- 運休している旅客鉄道
- 運行している貨物鉄道
- 運休している貨物鉄道
- 一般車両が通行可能な主な高速道路
- 緊急車両・大型車等が通行可能な主な高速道路
- 一般車両が通行可能な主な国道
- 一部通行不可な国道
- 道路等による到達可
- 鉄道による到達可



国土地理院電子国土による

(道路局、鉄道局、航空局、港湾局資料により 河川局防災課・国土地理院 作成)

応急仮設住宅、公営住宅等の状況等について

住 宅 局
平成23年3月31日
15時00分現在

◇ 応急仮設住宅等

大臣より、(社)住宅生産団体連合会に対し概ね2ヶ月で少なくとも約3万戸を供給できるよう要請。さらに、各県の要請にこたえられるように供給の促進を要請。(通常のプレハブ用の生産ラインの活用を検討)

◇ 公営住宅等の活用

広域的に確保されている公営住宅等の情報を一元的に提供し、申込みの円滑化を図るため、「被災者向け公営住宅等情報センター」を設置(3月22日)。これまでに、公営住宅等約1,700戸、UR賃貸住宅約430戸の入居が決定しているほか、東京都、神奈川県(計700戸)の入居候補者の選定が終わっている。

◇ 民間賃貸住宅の活用

被災者が民間賃貸住宅の入居を希望する場合に、円滑に情報を入手できるよう、3月28日より「被災者向け公営住宅等情報センター」において情報提供を開始。各県で民間賃貸住宅の借上げについて調整中。

被災者に対し提供可能な空き室

	公営住宅等	UR賃貸住宅
全国	約19,000戸	約2,600戸
うち東北地方	約900戸	15戸

岩手県

- ・応急仮設住宅18,000戸を当面の必要戸数として建設要請
(11地区(1,378戸)で着工。)

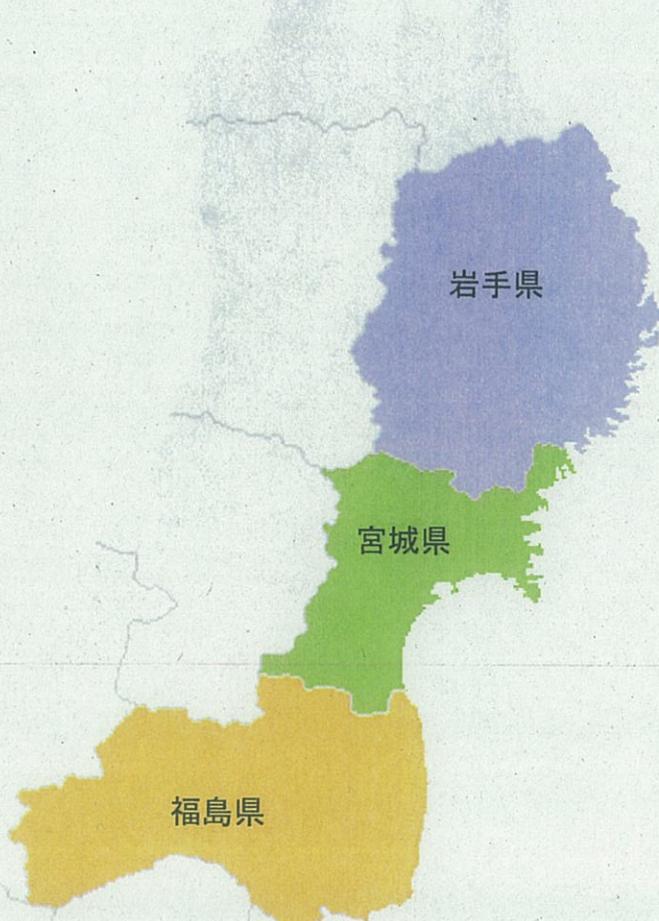
宮城県

- ・応急仮設住宅10,000戸を当面の必要戸数として建設要請
(13地区(1,207戸)で着工。)

福島県

- ・応急仮設住宅14,000戸を当面の必要戸数として建設要請
(9地区(631戸)で着工。)

その他、応急仮設住宅を栃木県が20戸、千葉県が230戸、長野県が40戸建設要請





東北地方太平洋沖地震（その 35）
(外務省の対応)

平成 23 年 3 月 31 日
外務省緊急対策本部(17:00)

1. 外国による支援への対応

(1) 134ヶ国・地域及び39国際機関が支援意図を表明。

援助チームの来訪（来訪すみのもの計 24ヶ国・機関）（別紙参照）

※援助チームと現場との調整等のため外務省員をリエゾンとして派遣。

(a) 活動中：6ヶ国・機関（UNOCHA, IAEA, トルコ, イスラエル（医療支援）, インド, WFP）

(b) 活動終了（終了決定含む）：18ヶ国・地域及び国際機関（シンガポール, 独, スイス, メキシコ, 英, 米, NZ, 伊, 豪, モンゴル, 中, 韓, 露, 仏, インドネシア, 南ア, 台湾, UNDAC (UNOCHA に活動の引継を行った)）

(2) 在日米軍による協力

(a) 福島第一原発に係る支援：消防車 2 台及びポンプ機 5 基の輸送・提供（使用方法教示済み。消防車は実際の放水で使用。), 防護服・マスク 99 着の提供（さらに、同種の防護服 150 着を追加提供予定）, ホウ素 9t の輸送・提供。淡水を運搬するための米海軍のバージ船（はしけ）2隻の提供。無人偵察機「グローバル・ホーク」等の撮影した画像の提供。

(b) その他：空母・強襲揚陸艦等の艦船約 20隻, ヘリ・給油機等の航空機約 160機, 人員計 20,000 名以上の投入。捜索・救難活動, 食料・水・医薬品等の支援物資の輸送・提供, 自衛隊部隊の輸送等を実施。また、各国チームの三沢飛行場等を使用を受入。

(3) 豪軍による協力

豪軍の輸送機（C17）が自衛隊と連携し国内輸送を支援（15日～25日）。

福島第1原発の冷却に必要な特殊ポンプを豪州から緊急輸送。

(4) 物資支援（別紙参照）

在日米軍が食料・水・医薬品等の支援物資を輸送・提供。各国・地域からの物資支援も順次行われ、3月31日時点で 29 の国・地域・機関からの物資が既に日本に到着し、順次被災地等へ配達されている。日本赤十字社への寄付金送金手続につき情報提供。

(5) NGO 等による協力

56ヶ国・地域から 1490 以上のお見舞い・支援申し出（NGO: 約 140, 企業: 約 190, 個人他: 約 1160）。数多くの米国企業から多額の義援金申し出。少なくとも 16ヶ国・36 団体が来日した模様。日本の NGO であるジャパン・プラットフォームが、海外 NGO 等の支援について調整機能を果たすべく、窓口を立ち上げた。

2. 在日外国人の安否確認

(1) 外交団等：外交団及び国際機関に対し、関係連絡先、英語の情報提供サイト、原発事故関連情報等を累次周知。外交団等被害は軽微な物損のみ。在京大の自国民保護活動の円滑化の手続き等（チャーター機、車両交通等）につき国交省、警察庁等と調整支援。在京外交団等の機能移転につき情報収集中（30日現在 15 公館が一時閉鎖）。

(2) 在日外国人：各在京大より安否確認依頼情報を聴取し、とりまとめ警察庁と情報共有。今後の身元確認作業のため、22日及び24日、在京大使館へ説明会を実施。

(3) 外務省関連事業：外務省招へい、JICA 事業、国際交流基金事業の中国人高校生・外国人研修生の安否確認終了。JET は東北の 1 名死亡、1 名の安否未確認。

(4) 外務省ホームページに本地震に関するサイト（日本語・英語）立ち上げ済み。3月 15 日より中国語、韓国語でも情報発信を開始。

(5) 自治体への職員派遣：在日外国人対応のため岩手県及び宮城県に職員計 6 名を派遣（中国語専門家、岩手県 3 月 17-23 日（3名）、宮城県 3 月 25-31 日（3名））。（別途、被災地公共団体への国家公務員による人的支援として、岩手県宮古市へ職員 4 名を派遣（物資仕分けの支援等）（28 日-31 日））。

(6) 加、英、仏、伊、スウェーデン、スペイン、ノルウェー、ベルギー、サウジアラビア、ASEAN 諸国（イン

ドネシア、タイ、ベトナム等）、インド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、豪、メキシコ、中国、モンゴル、台湾、ロシア、キルギス、カザフスタン、イラン等が安否確認、在日自国民等の保護（含む東北地方からの退避）等を実施。

3. 福島原発事案・原発事故を受けた各国の輸出入等関連措置への対応

(1) IAEA 及び米国等との協力

東北地方太平洋沖地震発生後の原子力発電所の状況等について IAEA、米韓中に通報。18日に天野 IAEA 事務局長とともに放射線の計測に係る IAEA 専門家チームが訪日。18日より福島県内を中心に、放射線計測を実施している。21日、ウィーンにて福島原発事故に関する事務局長の訪日報告を議題とする IAEA 特別理事会が開催。26日、FAO との合同による食品モニタリングに係る専門家チームが訪日し、27日以降関係自治体等との間で協議を継続。加えて 13 日及び 16 日、米国原子力規制委員会の専門家が到着。15 日までに米エネルギー省の専門家が到着。21 日には防護服 1 万着が到着。また、25 日朝、仏より防護服、防護マスク、放射線測定器等原子力機器が到着。

(2) WHO への対応

放射能による健康リスクの関係で関心を有する WHO に対し、寿府代から現状及び政府の取組（下記外交団ブリーフの内容）についての情報を提供中（厚労省は国際保健規則（IHR）に基づき別途 WHO に直接情報提供中）。WHO は、23 日に在寿府の各国代表部を対象に震災の状況についてブリーフィングを開催。菅沼寿府代大使が我が国の状況につき説明。

(3) 國際世論への働きかけ

一ハイレベルでの説明：14日の G8 外相会合、日露外相会談、19日の日中韓外相会議、日中、日韓外相会談で松本大臣から直接説明。

一在外公館を通じた働きかけ：原子力発電施設をめぐる現状を更新し、全在外公館に送付（11日～30日）。

我が国からの輸入貨物に対する各国・地域の措置について調査、情報収集を行うとともに、各國政府等に対しては我が国のとった措置を始め事実関係の説明や、事実関係に基づく合理的な判断を御願いしたい旨の申し入れを実施。また、外部からの照会には官房長官記者発表、各種 HP 等を踏まえて対応。

一マルチの場を通じた働きかけ：29日の WTO 貿易交渉委員会（TNC）及び 30日の WTO 衛生植物検疫措置の適用に関する委員会（SPS 委員会）において、小田部在ジュネーブ代表部大使から、我が国とっている措置について説明するとともに、各國の冷静な対応を呼びかけ。

一在京外交団・外国プレスへの働きかけ：ブリーフを毎日開催、関連情報を随時在京外国プレス他に向けて発信するとともに、英語版 HP に掲載。特に原発事故を受けた各國の輸出入等関連措置等については、各國の関係当局が科学的かつ合理的な判断に基づいて適切な対応を行うよう、関係省庁の参加の下、ブリーフィングを実施。官邸国際広報室に当省より応援職員 2 名を派遣中。

(4) 退避者等の受け入れ

JICA 施設（二本松市、福島第一原発より 50km 強）にて原発退避者等 373 名を受け入れ（31 日午前現在）。JICA 本部からも応援要員 3 名を派遣。

4. 会談

(1) 電話会談

*実施済み

首脳：日米（12日、17日早朝、30日午前）、日韓（13日）、日豪（13日）、日NZ（14日）、日露（14日）、国連事務総長（16日）、日仏（18日）、日EU（22日）、日印（23日）、日英（24日）、日独（30日）

外相：日英（11日、12日）、日米（12日、23日）、日豪（12日）、日NZ（13日）、日ブラジル（17日）、日インドネシア（22日）

(2) 会談

*実施予定 首脳：日仏（31日）

*実施済み

外相：日露外相会談（14日）、日米外相会談（15日）、日中韓外相会議、日中、日韓外相会談（19日）

（了）

諸外国・地域・国際機関からの救助チーム・専門家チーム等受入れ日程一覧

撤収済・撤収中のものは☆

平成23年3月31日現在

国・地域名	チーム構成	到着日	到着先	活動地(撤収日を含む)
☆韓国	①救助犬2匹、スタッフ(隊長、救助犬オペレーター等)5名 ②救助隊102名 両チームは、②が仙台に到着した14日夜に合流。	①12日 ②14日	①羽田空港→宮城 ②成田空港→福島空港→宮城	宮城県仙台市(23日撤収)
☆シンガポール	スタッフ 5名 救助犬 5匹	12日	成田空港	福島県相馬市(15日撤収)
☆ドイツ	レスキュー隊員41名、救助犬3匹	13日	成田空港	宮城県南三陸町(15日撤収)
☆スイス	レスキュー隊員27名 救助犬9匹	13日	成田空港	宮城県南三陸町(16日撤収)
☆米国	レスキューチーム144人 ・フェアファックス(USAR)チーム ・ロサンゼルス(USAR)チーム ・各チーム救助犬を含む (なお、原子力規制委員会専門家10名及び米エネルギー省34名は引き続き活動中)	13日	三沢基地	レスキューチームは、岩手県大船渡市、釜石市、角田市(19日撤収)
☆中国	レスキュー隊員15名	13日	羽田	岩手県大船渡市(20日撤収)
☆英国	レスキュー関係者 69名、プレス8名、救助犬2匹	13日	三沢基地	岩手県大船渡市、釜石市(17日撤収)
☆ニュージーランド	①先遣隊7名 ②レスキュー隊(S&R)隊員45名	①13日 ②14日	①成田 ②成田	宮城県南三陸町(18日撤収)
☆ 国連	UNDAC 災害調整専門家7名	13~14日	成田	JICA東京(23日撤収)
	UNOCHA 災害調整専門家3名	13~14日	成田	JICA東京(UNDACチームのうちOCHA職員3名が引き続き活動。)
☆メキシコ	レスキュー関係者12名、救助犬6匹	14日	成田空港	宮城県名取市(17日撤収)
☆オーストラリア	①救急隊員75名 ②救助犬2匹	14日	横田基地	宮城県南三陸町(19日撤収)

諸外国・地域・国際機関からの救助チーム・専門家チーム等受入れ日程一覧

撤収済・撤収中のものは☆

平成23年3月31日現在

国・地域名	チーム構成	到着日	到着先	活動地(撤収日を含む)
☆フランス	レスキュー関係者 134名 (モナコ人11名を含む)	14日	羽田 →15日16時仙台到着済	宮城県名取市、 青森県八戸市(23日撤収)
☆台湾	レスキュー隊員28名	14日	羽田	宮城県仙台市(18日撤収)
☆ロシア	第1陣:75名 第2陣:約80名	第1陣:14日 第2陣:16日	第1陣:成田(50名)、福島(25名) 第2陣:成田	宮城県石巻市(18日新潟に撤収。22日新潟から帰国。)
☆モンゴル	レスキュー隊員12名	15日	成田	宮城県仙台市(19日撤収)
国連世界食糧計画(WFP)	物流支援要員12名(可動式倉庫設営、ニーズ調査)	15日~	成田	東京、宮城
☆イタリア	調査ミッション6名(捜索救助、原子力安全等専門家、犬はなし)	16日	成田	東京都内で調査(21日までに全員帰国。)
☆インドネシア	11名(レスキュー)、4名(事務員、メディカル)	18日	成田	気仙沼、塙窪、石巻などの避難所にて自国民の安否確認を含む人道支援活動(23日撤収)。27日に全員帰国。
☆南アフリカ	救助隊員45名	18日	成田	宮城県岩沼市、名取市、石巻市、多賀城市(25日撤収)
IAEA	放射線計測専門家チーム(8名)	18日(第1陣) 22~23日(第2陣)	成田	東京近辺、福島県内
	食品モニタリング専門家チーム(3名:FAO職員1名を含む)	26日	成田	福島県、茨城県、栃木県、群馬県
トルコ	救助隊32名	19日	成田	拠点:宮城県利府町 活動地:宮城県多賀城市、石巻市雄勝町、宮城郡七ヶ浜町等
イスラエル	医療支援チーム53名	27日	成田	拠点:宮城県栗原市 活動地:宮城県南三陸町
インド	支援隊46名	28日	成田	拠点:宮城県利府町 活動地:宮城県女川町

諸外国等からの物資支援(実績一覧表)

2011年3月31日 外務省

国・地域・機関	物資内容	日本への受入れ日	受入れ場所
米国	米国際開発庁から緊急物資(寝袋、簡易ベッド、石油ストーブ、灯油等)、放射線防護服1万着。米軍から物資約240トンの配布(その他貨物2000トン以上の輸送)、消防車2台、ポンプ5機、核・生物・化学兵器対処用防護服99セット、ホウ素約9トン、放射線線量計3,1万枚。	随時	各地
国連児童基金(ユニセフ)	水(約4万本)、子供用下着(20万枚)、おもちゃ、ぬいぐるみ、教育キット、レクリエーションキット、絵本	随時	宮城県 岩手県 福島県
中国	12人用テント500張、6人用テント400張、毛布2,000枚、手提げ式応急灯200個	14日	宮城県
	水(6万本)、使い捨てゴム手袋(325万組)	28日	宮城県 茨城県他
台湾	発電機590台、毛布725箱、寝袋1589箱、スリーピングマット236箱、衣類(防寒着等を含む)3421箱、食品16.5トン、ストーブ900台、マスク54箱、カイロ150箱	14~21日	宮城県 福島県 岩手県
モンゴル	毛布(約2,500枚)、セーター・靴下等の防寒衣(計約800着・足)	14~15日	宮城県
インド	毛布(26,740枚)	16~30日	栃木県他
	水(750ml×約1.3万(約10トン分))	23日	宮城県
	ビスケット(約10トン)	28日	宮城県
カナダ	毛布(約2.5万枚)	17日	宮城県 千葉県等
タイ	毛布(約2万枚)	17日	栃木県 山形県他
	サバイバル・キット(500個)、寝袋(1,000セット)、缶詰(約2.8万個)、ラーメン(2.8万食)	18~21日	岩手県 宮城県(県及び石巻市) 福島県
	様中電灯(約200個)		埼玉県
	水(1.5L×約9,000本)		茨城県
ウクライナ	毛布(2,000枚)	17日	栃木県
国際電気通信連合(ITU)	衛星移動通信端末等の貸与(152台)	17~22日	岩手県 宮城県他
インドネシア	毛布(約10,000枚)	18~20日	岩手県 山形県 埼玉県
キルギス	水(ミネラル・ウォーター約2.5トン)	18日	宮城県

国・地域・機関	物資内容	日本への受入れ日	受入れ場所
フランス	毛布(8,000枚)	19日	山形県
	毛布(6,870枚)、マスク(97万2千枚)、防護服、防護マスク、放射能計測機(約2万セット)、ポンプ10台、発電機5台、コンプレッサー5台、環境測定車両3台、環境測定被牽引車両(1台)、医薬品5トン、消毒用アルコール12トン、食料品10トン	25日	岩手県 宮城県 福島県他
	マスク(2万枚)		岩手県
	水(0.5L×10万800本)		茨城県
シンガポール	毛布(4,350枚)、水(0.5L×1万本、1.5L×1万本)、マットレス(200個)、ポリタンク(20L×3,000個)、非常食(4,400食)	19日	宮城県
韓国	毛布(6,000枚)、水(100トン)	19日	福島県
	食料(レトルト焼飯(30,000個)、チョコパイ(12,000袋)、ラーメン(129,024袋)等)、長靴(4,000足)、ゴム手袋(12,000個)、ペットボトル茶(14,000本)	27日	宮城県
ロシア	毛布(1,72万枚)、水(3.6トン)	19日	宮城県
ウズベキスタン	テント200点、毛布2000枚、防寒長靴2000足	23日	福島県 宮城県
イラン	缶詰3.5万個(10トン、近日中に追加的に1.5万個も輸送される予定。)	24日	宮城県
EU	毛布(2.5万枚)、マットレス(2,000枚)、寝袋(300個)	24日	茨城県
ペネズエラ	毛布(5トン)、缶詰(1,190箱)、水(約2.8トン)	24日	(調整中)
マレーシア	食料品パック(約2,000個)	24日	宮城県
国連世界食糧計画(WFP)	栄養強化ビスケット(50トン、50万個) 可動式倉庫10基、プレハブ10棟 各国等からの支援物資(毛布、食料)の国内輸送を実施。	24日 25日	宮城県(県及び石巻市)
フィリピン	食料品パック(1,500個)、カップめん(12,000個)、バスタオル(1,000枚)、マット(1,000枚)、防塵マスク(5,000枚)	25日	宮城県 岩手県
パキスタン	水(1.5L×500本)	26日	岩手県
	常温保存可能牛乳パック(9トン)、高カロリービスケット(13.5トン)		宮城県
ネバール	毛布(5,000枚)	26,27日	埼玉県
イスラエル	携帯トイレ(150個)、手袋(8,290組)、アクリルフリース毛布(6,000枚)、コート(1万着)	27日	福島県
メキシコ	保存食料(約8.4トン)、衛生物品セット(約3.4トン)、水(約6.8トン)	27日	宮城県 茨城県
英国	水(約100トン)	28日	茨城県
国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	ソーラーランプ(1,794個)	29日	宮城県

※本表は、外国政府等から提供された物資支援をまとめたもの。

※諸外国等からの物資支援の希望については、被災者生活支援特別対策本部事務局等における被災地のニーズとの調整を踏まえ、受入れ作業を順次進めている。

★3月30日時点で123の国・地域及び国際機関が支援意図を表明(包括的な支援表明又は物資支援分)。

平成23年 東北地方太平洋沖地震の対処の状況

平成23年3月31日 1200現在

統合幕僚監部

自衛隊の活動状況

3月31日1200現在

自衛隊（総数）

- 人員：約106,900名
(即応予備自衛官：506名を含む。)
- 航空機：541機
- 艦艇：50隻

陸災部隊

- 対処部隊：約70,000名
(即応予備自衛官：503名)
(技能公募予備自衛官：3名)
- 航空機：105機

海災部隊

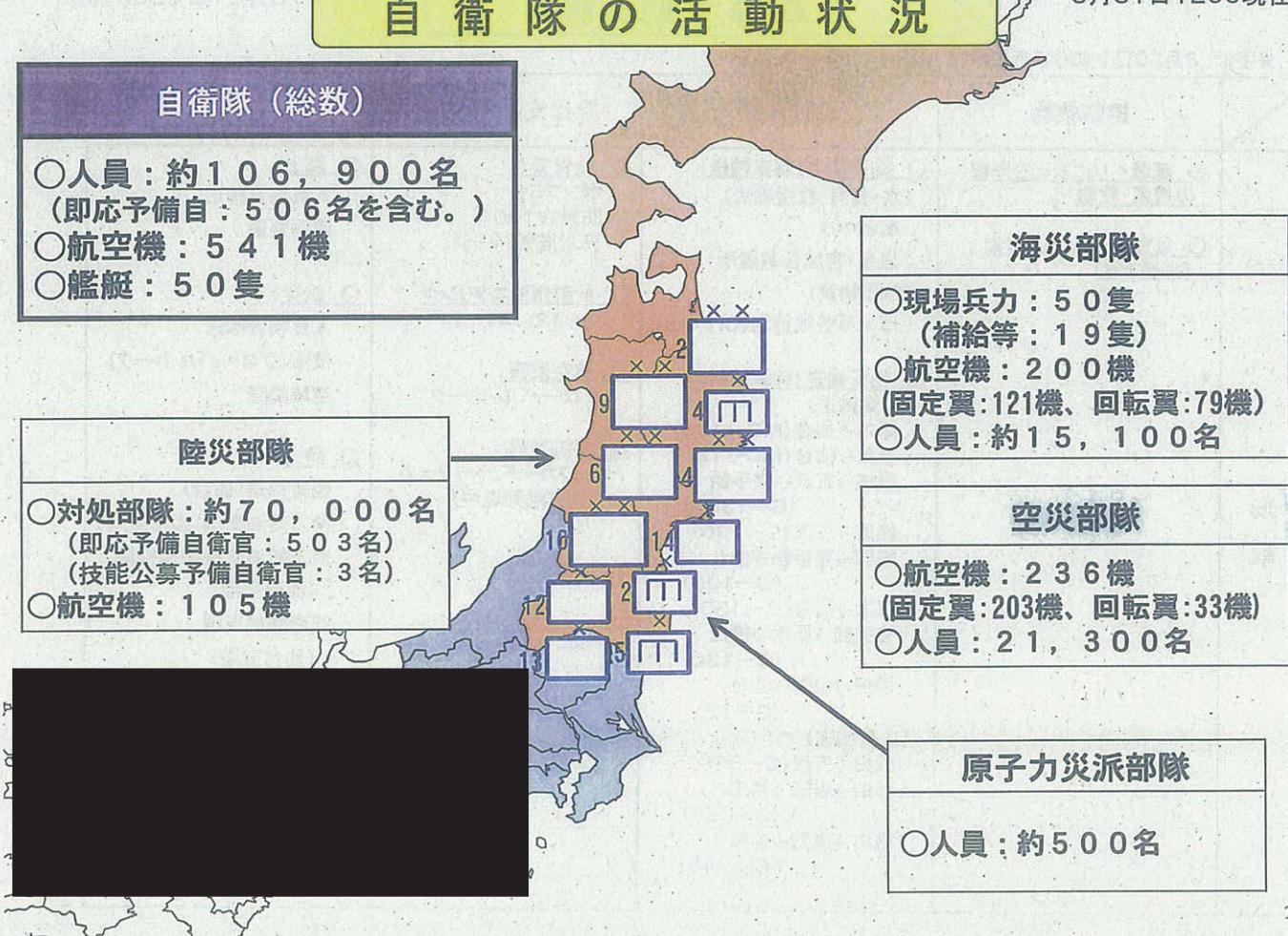
- 現場兵力：50隻
(補給等：19隻)
- 航空機：200機
(固定翼：121機、回転翼：79機)
- 人員：約15,100名

空災部隊

- 航空機：236機
(固定翼：203機、回転翼：33機)
- 人員：21,300名

原子力災害派部隊

- 人員：約500名



自衛隊の活動実績等

3月31日1200現在

	細目	総計 (内数)	細部		
人命救助等	人命救助	19,247名	20,000 15,000 10,000 5,000 0	人命救助(名)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	ご遺体収容	6,639体 (108体)	5,000 0	ご遺体収容(体)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	ご遺体搬送	739体 (69体)	5,000 0	ご遺体搬送(体)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
物資等輸送	物資等輸送	4,195.6t (232.1t)	6,000 4,000 2,000 0	物資等輸送(t)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	医療チーム等輸送	4,400名 (707名)	6,000 4,000 2,000 0	医療チーム等輸送(名)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	患者輸送	175名	6,000 4,000 2,000 0	患者輸送支援(名)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
生活支援	給水支援	13,751t (714t)	16,000 14,000 12,000 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 0	給水支援(t)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	給食支援	1,363,004食 (91,918食)	14,000 13,500,000 13,000,000 12,500,000 12,000,000 11,500,000 11,000,000 10,500,000 10,000,000 9,500,000 9,000,000 8,500,000 8,000,000 7,500,000 7,000,000 6,500,000 6,000,000 5,500,000 5,000,000 4,500,000 4,000,000 3,500,000 3,000,000 2,500,000 2,000,000 1,500,000 1,000,000 0	給食支援(食)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	燃料支援	817.4KL (64.4KL)	900.0 800.0 700.0 600.0 500.0 400.0 300.0 200.0 100.0 0.0	燃料支援(KL)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	入浴支援	108,738名 (12,131名)	110,000 105,000 100,000 95,000 90,000 85,000 80,000 0	入浴等(名)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
	衛生等支援	12,638名 (459名)	14,000 12,000 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 0	衛生等(名)	■増加分 ■空 ■海 ■陸
活動の特記事項		陸災部隊	海災部隊	空災部隊	
		原子炉への放水活動支援	給水バージ1号、小名浜から原発沖に移動	原子炉関連活動(放水活動支援、被害情報収集、集じん飛行) 基地周辺の災害派遣 地方公共団体及び民間企業等の援助物資輸送	
当面の活動の焦点		【津波・地震救援活動】 生活支援、物資輸送、遺体収容、 応急復旧 【放水作業、除染作業】 放水、除染作業、住民避難支援	福島第1原発施設に対する給水支援 (オペレーション・アカラ) 離島等に対する生活支援等 漂流船等に遭遇した場合の措置	原子炉関連活動、松島基地における輸送支援、松島基地／山田分屯基地における生活支援及び応急復旧	

原子力災害対処派遣部隊 活動成果

	放水	モニタリング		除染支援	その他
		温度測定	放射線計測		
昨日までの実績 3・14～3・30	【自衛隊消防車による地上からの放水】 消防車 ・延べ44台 放水量(総量) ・3号炉: 84.0t ・4号炉: 252.0t 【CH-47による空中からの放水】 3/17 CH47×2により計4回 ・計30.0t(3号炉)		【UH-60】 :2ゾーティー 【UH-1】 :2ゾーティー 【CH-47】:10ゾーティー	13日～14日 ○川俣町体育馆 16日～ ○福島医大付属病院 ○広野Jヴィレッジ 20日～ ○二本松市男女共生センター ○田村市総合体育馆 ○いわき市保健所 21日～ ○南相馬市県保健福祉事務所 23日～ ○郡山市総合体育馆 ○川俣保健センター	【RF-4等による偵察】 :36ゾーティー 【T-4による集じん飛行】 :9ゾーティー 【ヘリ映伝による偵察】 :2ゾーティー
3・31の実績	不測事態の放水に備え Jヴィレッジにて待機		【CH-47】:1ゾーティー	8ヶ所の除染所において 除染活動を実施	【RF-4による偵察】 :1ゾーティー 【T-4による集塵飛行】 :1ゾーティー

原子力災害対処業務予定(当面)

		本日(31日(木))		明日(4/1日(金))	
		AM	PM	AM	PM
全般		0830- 災派OR 0900- IR	---- 省対策会議	0830- 災派OR 0900- IR	---- 省対策会議
自衛隊の活動		0800- 消防隊JVで待機	除染所運営	除染所運営	
東電の活動		原子炉:淡水化継続 汚染水: 移送継続		原子炉淡水化、汚染水移送	
地上放水	1号機	大キリン設置	1300-1600 3h	大キリン 淡水注水(必要により)	
	3号機		シマウマ注水 2.5h	シマウマ 淡水注水(必要により)	
	4号機		予定なし	キリン 淡水注水(必要により)	
航空機運用	ヘリ映伝		予定なし	予定なし	
	モニタリング・ サーモグラフィ	(CH-47) 0756-0837		実施時期調整中	
	RF偵察	(RF-4) - 0900(1ゾーティー)	- 1600(1ゾーティー)		
	集塵	(T-4) - 0916-1042			
真水給水	バージ1号	移動	1400 原発着	給水	
	バージ2号		東電ポンプ調達(工場組立・調整・輸送)	東電ポンプ等取付、作動確認	移動
備考					

バージによる給水計画

3月31日1200現在

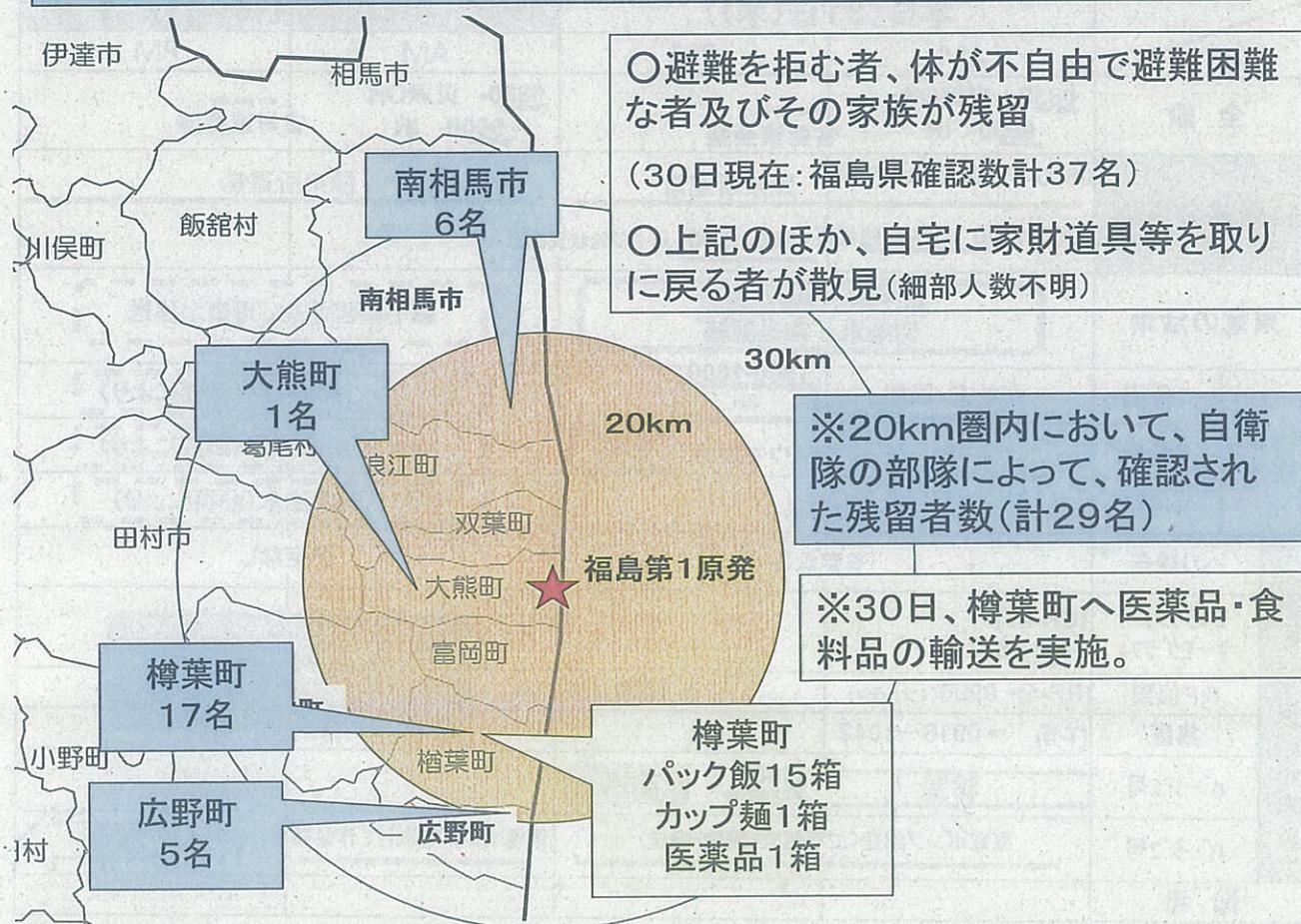
	30(水)		31(木)		4. 1(金)		2(土)		3(日)	
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM
バージ1号 (YOGN115) 【ひうち】			△➡▼0520 1722 原発沖着 小名浜発		1230 原発沖發 岸壁着	1500 給水可能※①				
バージ2号 (YON287) 【あまくさ】			東電ポンプ調達(工場組立・調整・輸送)		東電ポンプ等取付、 作動確認		▲➡▼TBD 小名浜発	TBD 原発着	給水可能※①	
タグ×3 (YT- 68, 74, 79)			△➡▼0520 1722 原発沖着 小名浜発	0605 0834 港湾調査等	1230 原発沖發 係留支援	1500 給水可能※①				
その他										

※①: ろか水タンクへの給水確認を実施。なお、本給水は、発電所内真水保有量等を勘案し、東電が判断

Operation "AQUA"

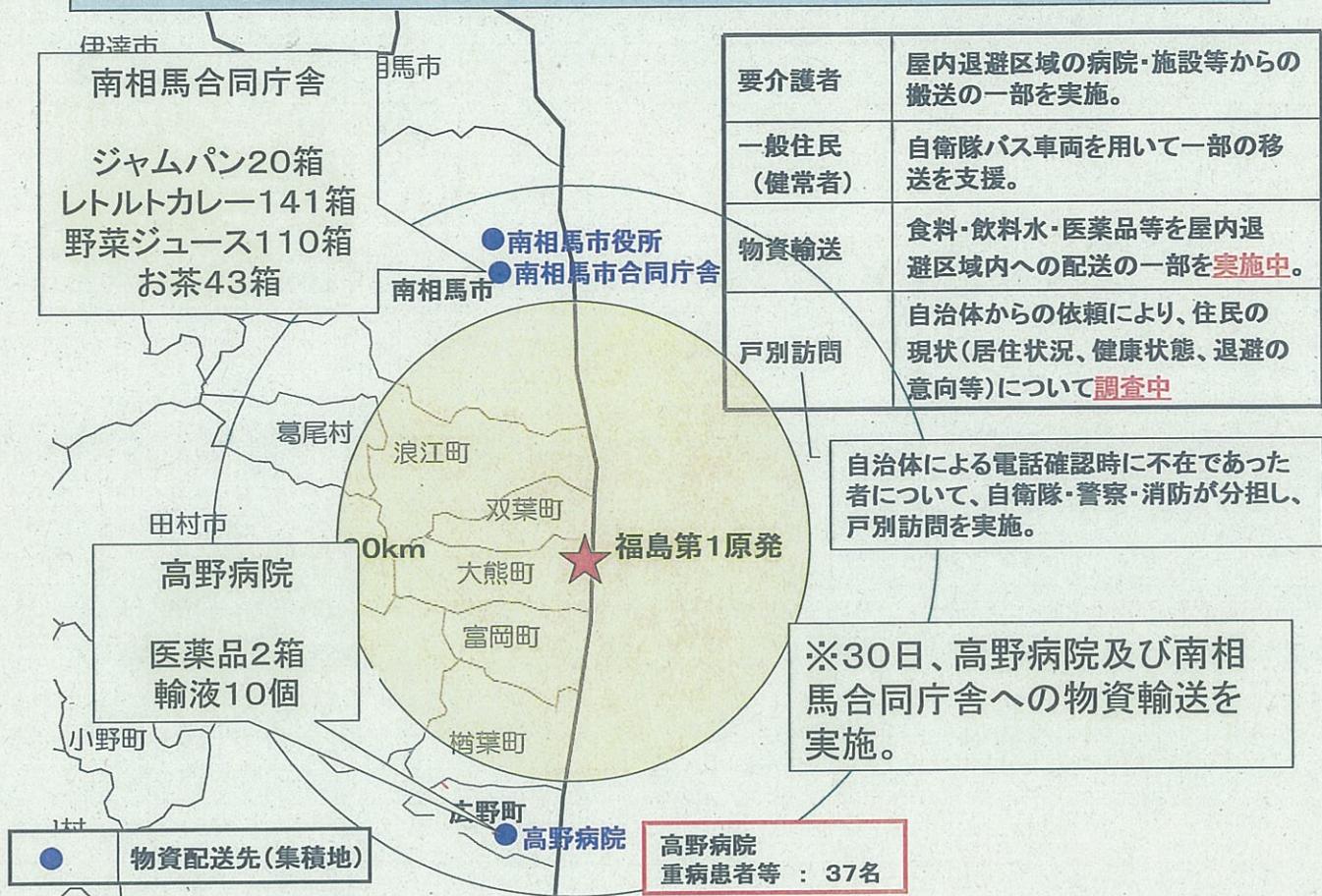
6

福島第一原子力発電所 20km圏内



7

福島第一原子力発電所 20~30km圏



災害警備活動の現況（3/31）

警察庁緊急災害警備本部

1. 死者・行方不明者等（3月31日 10時現在）

	岩手県		宮城県		福島県		その他9都道県		合計	
		前日比		前日比		前日比		前日比		前日比
死者数	3,349	48	6,959	167	1,049	19	60	2	11,417	236
行方不明者数	4,544	0	6,927	△23	4,798	△65	4	0	16,273	△84

2. 活動部隊関係（3月31日活動部隊数）

	岩手県	宮城県	福島県	合計
自県体制	1,100	3,900	3,000	8,000
特別派遣	1,000	1,250	750	3,000

3. これまでの特別派遣部隊数（3月31日まで）

県別	岩手県	宮城県	福島県	合計
特別派遣人員	約4,900	約5,700	約3,800	約14,400

4. 福島第一原子力発電所周辺での警察活動

- 福島第一原子力発電所から30キロ圏内では、約720名の体制により、パトロール、捜索活動、圏内に流入する車両に対する検問、検視活動等各種活動を実施中。
- 3月30日、福島県警察の機動隊等が、福島県浪江町（第一原発から9.8キロ）において、住民の通報に基づき、自宅に残っていた78歳の女性を避難所に搬送した。

平成23年 3月30日
内閣官房内閣広報室

被災地直行「壁新聞」発行について

内閣広報室では、停電などインフラ被害が甚大で、被災地の中でもとりわけ国からの情報が伝わりにくい避難所にいらっしゃる方々に、官邸から直接、被災者の皆様の健康や生活再建に向けた国としての大変な情報をお知らせするために、被災地直行「壁新聞」を発行します（別添）。

避難生活を送る上で「必ず知ってほしいこと」や、医療、健康、住まい、学校、子育てなど「くらしに役立つ情報」、そして、被災地の道路・水道・電気等インフラの「復旧状況」等の情報を避難所の皆様にお届けしてまいります。

本日 30 日、第 1 号を、宮城県内の避難所から、配布開始します。明日 31 日以降、岩手、福島等でも配布してまいります。

《問い合わせ先》
内閣官房内閣広報室
炭田参事官
大野補佐
電話：03-3581-0843

被災者のみなさまへ



政府広報

政府からのお知らせ

東北地方太平洋沖地震で被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

半月を過ぎて今なお、みなさまが大変なご不便の中にいらっしゃること。

広大な被災地の全てに支援の手が行き届くのに、大変な時間を要していること。

——本当に申し訳ございません。

現在までに、10万余人の自衛隊員、約12,000人の警察官、約22,000人の緊急消防援助隊等を派遣し、みなさまの生活支援に尽力しております。政府の緊急災害対策本部の中には、特に「被災者生活支援特別対策本部」を設けました。全てのみなさまに、まずは温かい食事や暖かい住まいという当たり前の安心を1日も早く取り戻していただくべく、政府職員も全員が全力で働きます。

今後、国レベルの情報については、この「政府からのお知らせ」によってお伝えしてまいります。周囲の方にもお声をかけていただき、ぜひご活用ください。

平成23年(2011年)3月30日

必ず知ってほしいこと

余震や津波には、まだ警戒してください。

津波警報などは解除されました。しかし、まだ各地で余震が続いています。常時ラジオなどの地震情報に注意してください。特に、海の近くで活動する方は、余震による津波を警戒し、少しでも揺れを感じたら、海を離れ、高いところへと避難してください。

健康を第一に考えてください。

避難生活が長期化することで、衛生状態が悪化し、感染症が起こりやすくなります。現在、インフルエンザや風邪も流行し始めています。こうしたものから、あなたの体を守り、健康を保つために、手洗いやうがいを心がけてください。また、車などの狭い座席に長時間座っていると、血行不良が起こり、血液が固まりやすくなります。こうした症状を予防するために、定期的に体を動かし、水分をとるように心がけてください。

官邸から、ラジオで、毎日、お伝えします。

官邸からの情報をラジオ番組「震災情報ー官邸発」にて毎日お知らせ中です。

主なエリアの放送時間は以下の通りです。

FM青森・FM秋田・FM仙台・TOKYO FM (千葉・茨城を含む) (月~日 19:55~20:00)

FM岩手 (月~金 20:55~21:00 土日 21:55~22:00)

FM山形 (月~金 20:55~21:00 + 日 19:55~20:00)

全国38局ネットでお届けいたします。

道路状況等により本紙の到着が発行日より遅れることがあります。

くらしに役立つ情報

医療・健康のこと

日本医師会や日本赤十字社にお願いし、現在、100チーム以上が、各避難所等を巡回するなど、被災地で活動中です。

また、医療機関が存在しながらも、被保険者証をお持ちでない方についても、氏名・生年月日などを申し出ることで医療機関にて受診することができるようになっています。

住まいのこと

応急仮設住宅の設置は、国が責任を持って、県の取り組みをバックアップしていきます。

また、被災者がすぐに無償で入居可能な公営住宅、国家公務員宿舎、UR賃貸住宅などを全国各地に確保しました。ご要望があれば、無料の情報センター(☎0120-297-722)にお問い合わせください。

(受付時間は9:00～18:00(土日祝日は、一部の地方公共団体について電話番号のご案内のみ)です。)

さらに、旅館・ホテルなども、一時的な避難所として提供していきます。

お金のこと

銀行、信金、信組や保険会社等に対して、国から、責任を持って、以下を要請しています。お取引金融機関にご相談ください。

- ①預金通帳やカードを紛失しても、名前や住所などが確認できれば、預金の払戻しに応じる
- ②震災で手形の支払いができない場合でも不渡り扱いとしない
- ③借入金返済猶予やつなぎ資金の申し込みにできるかぎり応じる
- ④生命保険や損害保険の保険金の支払いを迅速に行う

学校のこと

被災した児童・学生のために、国から、責任を持って、関係教育委員会、各自治体などを通じて、以下の要請を行っています。

- ①(児童を)公立学校へ受け入れる
- ②(児童へ)教科書を無償給与する
- ③入学手続き・入学料や就学援助、(大学生への)奨学金などの弾力的配慮
- ④修了認定や補習授業などに配慮する
- ⑤登下校時の安全確保や心のケアを実施する

※自治体・教育機関により対応が異なります。

子育てのこと

居住地以外の市町村でも、避難している妊産婦や子育て中の方に母子健康手帳を交付したり、妊産婦・乳幼児に対して健康診査を行ったりできるよう、国が責任を持って、市町村に配慮をお願いしています。避難先の市町村の母子保健担当窓口にご相談ください。

これからのこと

各自治体の復旧状況により対応が異なりますが、避難生活後のために、罹災証明書を発行します。地震・津波・火災など、今回の災害により、家や建物などに被害が生じた場合、罹災の程度に応じて救済を受けることができます。

避難生活後のために大切な手続きですので、自治体からのお知らせなどにご注意ください。

復旧状況

※数字は概数です

電気・ガス・水道

停電及び、ガス・水道の供給停止となっている場所において、復旧が進んでいます。

電気 東北電力管内
約467万戸復旧
(電気停止中 約19万戸)
(3月28日 現在)

ガス 約10万戸復旧
(供給停止中 約40万戸)
(3月27日 現在)

水道 約180万戸復旧
(供給停止中 約36万戸)
(3月28日 現在)

通信

携帯電話の基地局、固定電話回線などが復旧し始めています。

携帯基地局
約13,000局以上が復旧
(停波中 約1,450局)
※大手4社 基地局の合計値

特設公衆電話
設置 2,299台 (NTT東日本)
(3月27日 現在)

道路

高速道路や国道が、大幅に復旧しています。

直轄道路
国道4号 100% 復旧
国道45号 99% 復旧
国道6号 97% 復旧

東北自動車道は復旧しており、交通量もおおむね回復しています。

鉄道

新幹線や在来線も復旧に向けて作業が進んでいます。

新幹線
秋田新幹線 100% 復旧
山形新幹線 73% 復旧
(米沢～新庄、在来線列車での運行)
東北新幹線 47% 復旧
(東京～那須塩原、盛岡～新青森)

在来線
常磐線 24%
(上野～土浦)
東北線等 62%
(上野～黒磯、一ノ関～青森)
(3月28日 現在)

みなさまの声を受けて内容を充実させていきます。

目の不自由な方がいらっしゃいましたら、周りの方が読み上げてお伝えいただきますよう、お願ひいたします。

平成23年3月31日
内閣官房 内閣広報室

ラジオ番組（全国ネット）の開始について

3月28日（月）より、東北地方太平洋沖地震に関するラジオ番組を下記のとおり開始しています。

- 1 番組名：「震災情報 官邸発」
- 2 番組概要：情報入手の手段が限られる被災者に対して、ラジオにより毎日定時に、震災に関する情報を、官邸から枝野官房長官などが直接お届けするとともに、震災に関する政府の施策を分かり易く説明することで、国民全般に理解と協力を求めるものです。
- 3 放送局・放送時間：3月28日（月）から、全国ネット38局で19:55～22:00までの間の5分間（エリア別に異なる）、放送しています。

（主なエリアの放映時間）

F M青森（月～日 19:55～20:00）
F M岩手（月～金 20:55～21:00 土日21:55～22:00）
F M仙台（月～日 19:55～20:00）
F M秋田（月～日 19:55～20:00）
F M山形（月～金 20:55～21:00 土日19:55～20:00）
F M福島（月～日 20:55～21:00）
TOKYO FM（千葉・茨城を含む。）（月～日 19:55～20:00）

- 4 現在、被災地のAM局における放送についても調整中です。

全国FMラジオ番組「震災情報 官邸発」【第1回（3月28日）】

国民の皆様、こんばんは。内閣官房長官の枝野幸男でございます。まず、今回の震災で被災された皆様に、深くお見舞いを申し上げます。そして今この時も被災地の支援、復旧・復興に向けて頑張っている皆さん、本当にありがとうございます。

今日から、この番組を通じて、被災地の皆様の生活再建に向けた大切な情報と、それを支援する全国の皆さんへの私たちの思いを、内閣総理大臣官邸から毎日直接お伝えしていきたいと思います。本当に現地の皆さんにはご苦労をおかけしていると思います。

こうした中、昨日、陸前高田市内5か所に仮設のミニガソリンスタンドをオープンしました。当面は、3日間で車2000台に給油する予定です。スタンドが特に足りなくなっている地域を中心に、これから岩手、宮城、福島の3県で設置をしていきたいと思っています。

（アナウンサー：その一方で、震災に便乗した詐欺、悪徳商法も増えているようなのですが。）

はい、大変残念なことなのですが、いくつかのおかしな例がたくさん報告されています。被災地以外の地域では被災者への義援金名目でお金を騙し取るケース、震災復興関連を謳い文句にして未公開株などを勧誘するケース、それに、被災地では屋根や住宅設備の点検と称して高額の修理・点検代を請求するケース、収集や運搬の許可も得ずに被災者から料金を取って災害廃棄物を回収するケース、さらには、放射線の測定や除染の名目で物品を売りつけるなど、様々なケースが報告されています。どうぞ皆さん、十分に注意をしていただきたいと思います。

（アナウンサー：ところで今日は宮城県の東北高校の野球部が甲子園で頑張りましたね。）

そうですね。本当に被災に負けずに甲子園で素晴らしいプレーを見てくれたと思っています。残念ながら一回戦で敗退となりましたが、大変爽やかなプレーは我々を魅了してくれました。私も東北大の出身で、宮城・仙台には5、6年住んでいたこともありますので、かなり個人的にも思い入れを持って今回の東北高校の活躍を見させていただきました。被災地の皆様にとっても、そして私にとっても大きな励ましになってくれた甲子園でのプレーだったと思います。

最後に被災地の皆さん、そして全国の皆さんへのお願いです。今も自衛隊、警察、救急消防隊、自治体をはじめ多くのボランティアの方が、被災地支援のために懸命の努力を続けてくれています。しかし、まだまだ復旧・復興への道のりは険しく、十分ではありません。どうか、国民一人ひとりの皆さんが御自分にできることを考えて、力を貸してください。私たち政府も一丸となって頑張ってまいります。ありがとうございました。

